

参考資料3

分科会審議品目（農薬関係）

- ・ プリピルスルフロン（国内登録）…………… 1
- ・ スピネトラム（国内登録＋インポートトレランス）…… 55

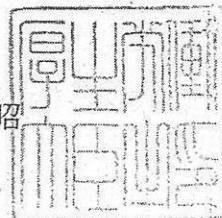
各剤について

- ・ 資問書（厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会长へ）
 - ・ 評価書（食品安全委員長から厚生労働大臣へ）
- と2文書がございます。

厚生労働省発食安0527第4号
平成22年5月27日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻 昭



諮詢書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

プロピリスルフロン

平成22年7月2日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

平成22年5月27日付け厚生労働省発食安0527第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくプロピリスルフロンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

プロピリスルフロン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく新規の農薬登録申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：プロピリスルフロン [Propyrisulfuron (ISO申請中)]

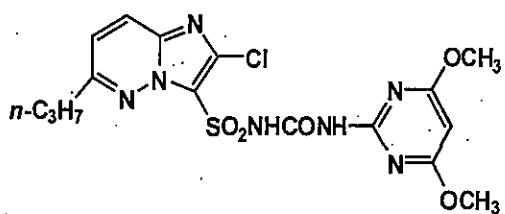
(2) 用途：除草剤

スルホニルウレア系除草剤である。作用機構は分岐鎖アミノ酸（バリン、ロイシン及びイソロイシン）生合成の初期段階に関与するアセトラクテート合成酵素 (ALS) の活性阻害と考えられる。

(3) 化学名：

1-(2-chloro-6-propylimidazo [1, 2-*b*]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4, 6-dimethoxy-2-pyrimidinyl)urea (IUPAC)
2-chloro-N-[(4, 6-dimethoxy-2-pyrimidinyl)amino]carbonyl]-6-propylimidazo [1, 2-*b*]pyridazine-3-sulfonamide (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₆ H ₁₈ ClN ₇ O ₆ S
分子量	455.88
水溶解度	0.98 mg/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 2.9 (25°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本農薬の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

① 0.9%プロピリスルフロン粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壤	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロピリスルフロンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草及びマツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道) ヒルムシロ セリ (九州を除く)	移植後 5 日～ハビエ 2.5葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壌土～埴土	1kg /10a	2回以内	湛水散布	全域の普通期及び早期栽培地帯	2回以内

② 1.7%プロピリスルフロンプロアブル

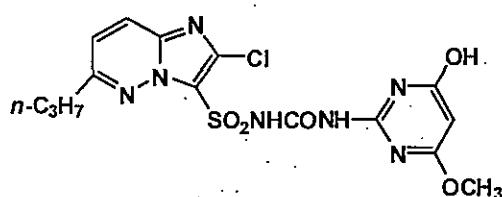
作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壤	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロピリスルフロンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草及びマツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北) ヒルムシロ セリ (北陸、九州を除く)	移植後 5 日～ハビエ 2.5葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壌土～埴土 ～埴土	500 mL /10a	2回以内	湛水散布	東北 東北を除く全域の普通期及び早期栽培地帯	2回以内

3. 作物残留試験

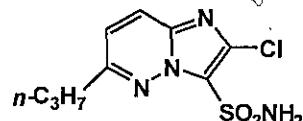
(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

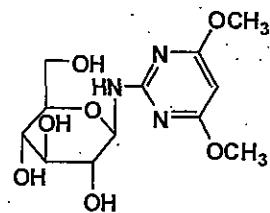
- ・プロピリスルフロン
- ・1-(2-chloro-6-propylimidazo-[1, 2-*b*]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4-hydroxy-6-methoxypyrimidin-2-yl)urea (代謝物B)
- ・2-chloro-6-propylimidazo[1, 2-*b*]pyridazin-3-ylsulfonamide (代謝物P)
- ・*N*-(4, 6-dimethoxypyrimidin-2-yl)- β -D-glucopyranosylamine (代謝物W)



代謝物B



代謝物P



代謝物W

② 分析法の概要

試料から含水アセトニトリル (1 : 1, v/v) で抽出し溶媒を留去後、スチレンジビニルベンゼンポリマーゲル充填ミニカラムで精製し、液体クロマトグラフ／タンデム型質量分析計 (LC/MS/MS) を用いて定量する。

以下、代謝物B、代謝物P及び代謝物Wの定量限界及び残留量については、次の換算係数を用いてプロピリスルフロンに換算した値を示す。

代謝物B : 1.03

代謝物P : 1.66

代謝物W : 1.44

定量限界: プロピリスルフロン : 0.01 ppm (玄米)、0.05 ppm (稻わら)

代謝物B : 0.010 ppm (玄米)、0.052 ppm (稻わら)

代謝物P : 0.017 ppm (玄米)、0.083 ppm (稻わら)

代謝物W : 0.014 ppm (玄米)、0.072 ppm (稻わら)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験結果の概要を、別紙1にまとめた。

4. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の

水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（B C F : Bioconcentration Factor）から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田においてのみ使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}について算出したところ、プロピリスルフロンの水田 PECtier2 は 0.062 ppb となった。

(2) 生物濃縮係数

本農薬は魚類濃縮性試験が実施されていないことから、B C F については、実測値が得られていない。このため、オクタノール／水分配係数 ($\log_{10}\text{Pow}=2.9$) から相関式 ($\log_{10}\text{B C F} = 0.80 \times \log_{10}\text{Pow} - 0.52$) を用いて 63 と算出された。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度 : 0.062 ppb、B C F : 63 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.062 \text{ ppb} \times (63 \times 5) = 0.0195 \text{ ppm} \approx 0.02 \text{ ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壤・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

5. AD I の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたプロピリスルフロンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 :	1.11 mg/kg 体重/day
(動物種)	イヌ
(投与方法)	混餌
(試験の種類)	慢性毒性試験
(期間)	1年間
安全係数 :	100

ADI : 0.011 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。
米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は設定されていない。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プロピリスルフロンとする。

作物残留試験において代謝物B、代謝物P及び代謝物Wが測定されているが、いずれの代謝物も各試験区において定量限界未満であったことから、規制対象化合物としてはプロピリスルフロン本体のみとするとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、食品中の暴露評価対象物質としてプロピリスルフロン（親化合物のみ）と設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおり。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までプロピリスルフロンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMD I))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下におこなった。

	TMD I / ADI (%) <small>注)</small>
国民平均	1.9
幼小児(1~6歳)	3.3
妊婦	1.4
高齢者(65歳以上)	1.9

注) TMD I試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。
高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成21年 4月 2日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：米、魚介類）
- 平成21年 6月 8日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0608004号）
- 平成22年 1月 28日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成22年 5月 27日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
- 平成22年 6月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
齊藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター医薬品部長
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

2. 適用の範囲及び使用方法

本農薬の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

① 0.9%プロピリスルフロン粒剤

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壤	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロピリスルフロンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草及びマツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道) ヒルムシロ セリ (九州を除く)	移植後5日～ハビエ 2.5葉期 ただし、移植後30日まで	砂壌土～埴土	1kg /10a	2回以内	湛水散布	全域の普通期及び早期栽培地帯	2回以内

② 1.7%プロピリスルフロンプロアブル

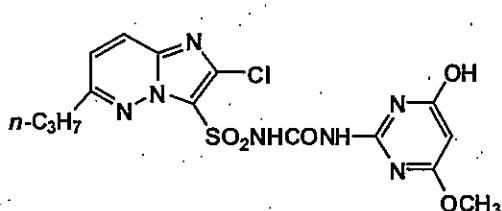
作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壤	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロピリスルフロンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草及びマツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ (北海道を除く) ヘラオモダカ (北海道、東北) ヒルムシロ セリ (北陸、九州を除く)	移植後5日～ハビエ 2.5葉期 ただし、移植後30日まで	砂壌土～埴土 埴土～壌土	500 mL /10a	2回以内	湛水散布	東北 東北を除く全域の普通期及び早期栽培地帯	2回以内

3. 作物残留試験

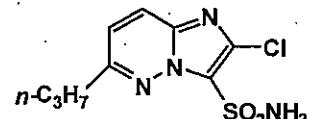
(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

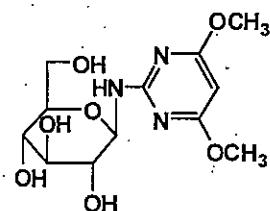
- ・プロピリスルフロン
- ・1-(2-chloro-6-propylimidazo-[1, 2-*b*]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4-hydroxy-6-methoxypyrimidin-2-yl)urea (代謝物B)
- ・2-chloro-6-propylimidazo[1, 2-*b*]pyridazin-3-ylsulfonamide (代謝物P)
- ・*N*-(4, 6-dimethoxypyrimidin-2-yl)- β -D-glucopyranosylamine (代謝物W)



代謝物B



代謝物P



代謝物W

② 分析法の概要

試料から含水アセトニトリル (1 : 1, v/v) で抽出し溶媒を留去後、スチレンジビニルベンゼンポリマーゲル充填ミニカラムで精製し、液体クロマトグラフ／タンデム型質量分析計 (LC/MS/MS) を用いて定量する。

以下、代謝物B、代謝物P及び代謝物Wの定量限界及び残留量については、次の換算係数を用いてプロピリスルフロンに換算した値を示す。

代謝物B : 1.03

代謝物P : 1.66

代謝物W : 1.44

定量限界: プロピリスルフロン : 0.01 ppm (玄米)、0.05 ppm (稻わら)

代謝物B : 0.010 ppm (玄米)、0.052 ppm (稻わら)

代謝物P : 0.017 ppm (玄米)、0.083 ppm (稻わら)

代謝物W : 0.014 ppm (玄米)、0.072 ppm (稻わら)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験結果の概要を、別紙1にまとめた。

4. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の

水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（B C F : Bioconcentration Factor）から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田においてのみ使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}について算出したところ、プロピリスルフロンの水田 PECtier2 は 0.062 ppb となった。

(2) 生物濃縮係数

本農薬は魚類濃縮性試験が実施されていないことから、B C F については、実測値が得られていない。このため、オクタノール／水分配係数 ($\log_{10}\text{Pow}=2.9$) から相関式 ($\log_{10}\text{B C F} = 0.80 \times \log_{10}\text{Pow} - 0.52$) を用いて 63 と算出された。

(3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、水産動植物被害予測濃度 : 0.062 ppb、B C F : 63 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.062 \text{ ppb} \times (63 \times 5) = 0.0195 \text{ ppm} \doteq 0.02 \text{ ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壤・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

5. AD I の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたプロピリスルフロンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 :	1.11 mg/kg 体重/day
(動物種)	イヌ
(投与方法)	混餌
(試験の種類)	慢性毒性試験
(期間)	1年間
安全係数 :	100

ADI : 0.011 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。
米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は設定されていない。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プロピリスルフロンとする。

作物残留試験において代謝物B、代謝物P及び代謝物Wが測定されているが、いずれの代謝物も各試験区において定量限界未満であったことから、規制対象化合物としてはプロピリスルフロン本体のみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、食品中の暴露評価対象物質としてプロピリスルフロン（親化合物のみ）と設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおり。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までプロピリスルフロンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMD I)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下におこなった。

	TMD I / ADI (%) ^{注)}
国民平均	1.9
幼小児（1～6歳）	3.3
妊婦	1.4
高齢者（65歳以上）	1.9

注) TMD I 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

プロピリスルフロン作物残留試験一覧表

農作物	試験 回数	試験条件				最大残留量 (ppm) プロピリスルフロン/代謝物B/代謝物P/代謝物W
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	0.9%粒剤	1kg/10a散布	2回	61, 76, 91日	圃場A : <0.01/<0.011/<0.017/<0.015
					60, 75, 86日	圃場B : <0.01/<0.011/<0.017/<0.015
水稻 (稻わら)	2	0.9%粒剤	1kg/10a散布	2回	61, 76, 91日	圃場A : <0.05/<0.052/<0.083/<0.072
					60, 75, 86日	圃場B : <0.05/<0.052/<0.083/<0.072
水稻 (玄米)	2	1.7%プロアブル	500ml/10a散布	2回	61, 76, 91日	圃場A : <0.01/<0.011/<0.017/<0.015
					60, 75, 86日	圃場B : <0.01/<0.011/<0.017/<0.015
水稻 (稻わら)	2	1.7%プロアブル	500ml/10a散布	2回	61, 76, 91日	圃場A : <0.05/<0.052/<0.083/<0.072
					60, 75, 86日	圃場B : <0.05/<0.052/<0.083/<0.072

(注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付け「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

農薬名 プロピリスルフロン

(別紙2)

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.05		申			<0.01,<0.01/<0.01,<0.01(玄米)
魚介類	0.02		申			推:0.02

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

(別紙3)

プロピリスルフロン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
魚介類	0.02	1.9	0.9	1.9	1.9
計		11.1	5.7	8.9	11.3
ADI比 (%)		1.9	3.3	1.4	1.9

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成21年 4月 2日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：米、魚介類）
平成21年 6月 8日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0608004号）
平成22年 1月 28日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年 5月 27日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年 6月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

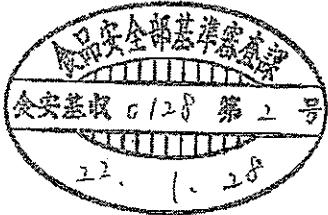
青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星葉科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター医薬品部長
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

答申（案）

プロピリスルフロン

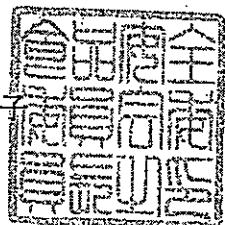
食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.05
魚介類	0.02



府食第65号
平成22年1月28日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年6月8日付け厚生労働省発食安第0608004号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたプロピリスルフロンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

プロピリスルフロンの一日摂取許容量を0.011mg/kg体重/日と設定する。

農薬評価書

プロピリスルフロン

2010年1月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
○ 要約.....	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途.....	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名.....	6
4. 分子式.....	6
5. 分子量.....	6
6. 構造式.....	6
7. 開発の経緯.....	6
II. 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 吸収.....	7
(2) 分布.....	8
(3) 代謝.....	8
(4) 排泄.....	10
(5) <i>in vitro</i> 血漿タンパク結合率測定.....	11
2. 植物体内外運命試験	12
3. 土壌中運命試験.....	12
(1) 好気的湛水土壌中運命試験	12
(2) 土壌吸脱着試験	13
(3) 土壌吸着試験（分解物 P）	13
4. 水中運命試験.....	14
(1) 加水分解試験	14
(2) 水中光分解試験	15
(3) 水中光分解試験（分解物 P）	15
5. 土壌残留試験.....	16
6. 作物等残留試験.....	16
(1) 作物残留試験	16
(2) 魚介類における最大推定残留値	16
(3) 推定摂取量.....	16
7. 一般薬理試験.....	17

8. 急性毒性試験.....	18
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	18
10. 亜急性毒性試験	18
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）	18
(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス）	19
(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	19
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	21
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	21
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	21
(3) 18カ月間発がん性試験（マウス）	22
12. 生殖発生毒性試験	23
(1) 2世代繁殖試験（ラット）	23
(2) 発生毒性試験（ラット）	24
(3) 発生毒性試験（ウサギ）	24
13. 遺伝毒性試験.....	24
 III. 食品健康影響評価.....	26
・別紙1：代謝物/分解物略称	29
・別紙2：検査値等略称	31
・別紙3：作物残留試験成績	32
・参照	33

<審議の経緯>

2009年 4月 2日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：水稻）、基準設定依頼（魚介類）
2009年 6月 8日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0608004 号）
2009年 6月 9日 関係書類の接受（参照 1~37）
2009年 6月 11日 第 289 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 38）
2009年 9月 1日 第 33 回農薬専門調査会総合評価第二部会（参照 39）
2009年 11月 13日 第 57 回農薬専門調査会幹事会（参照 40）
2009年 12月 17日 第 314 回食品安全委員会（報告）
2009年 12月 17日 より 2010 年 1 月 15 日 国民からの御意見・情報の募集
2010年 1月 26日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2010年 1月 28日 第 318 回食品安全委員会（報告）
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

(2009年 6月 30 日まで) (2009年 7月 1日から)

見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理）	見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畠江敬子	畠江敬子
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常

* : 2009 年 7 月 9 日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根本信雄
林 真（座長代理）	佐々木有	平塚 明
相磯成敏	代田眞理子	藤本成明
赤池昭紀	高木篤也	細川正清
石井康雄	玉井郁巳	堀本政夫
泉 啓介	田村廣人	松本清司
今井田克己	津田修治	本間正充
上路雅子	津田洋幸	柳井徳磨
白井健二	長尾哲二	山崎浩史
太田敏博	永田 清	山手丈至

大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子

納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友惠

與語靖洋
義澤克彥
吉田 緑
若栗 忍

要 約

スルホニルウレア系除草剤「プロピリスルフロン」(CAS No. 570415-88-2)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(稻)、作物等残留、急性毒性(ラット)、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、プロピリスルフロン投与による影響は、主に肝臓(小葉中心性肝細胞肥大等)及び血液(貧血、イヌのみ)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の 1.11 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した 0.011 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名：プロピリスルフロン

英名：propyrisulfuron (ISO 申請中)

3. 化学名

IUPAC

和名：1-(2-クロロ-6-プロピルイミダゾ[1,2-*b*]ピリダジン-3-

イルスルホニル)-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)ウレア

英名：1-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2-*b*] pyridazin-3-

sulfonyl)-3-(4,6-dimethoxypyrimidin-2-yl)urea

CAS (No. 570415-88-2)

和名：2-クロロ-N-[(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニル)アミノ]

カルボニル]-6-プロピルイミダゾ[1,2-*b*]ピリダジン-3-

スルホニアミド

英名：2-chloro-N-[(4,6-dimethoxy-2-pyrimidinyl)amino]

carbonyl]-6-propylimidazo[1,2-*b*] pyridazine-3-

sulfonamide

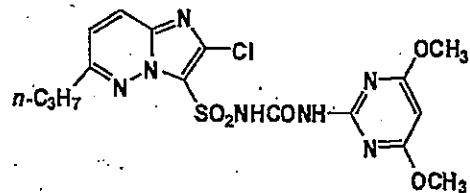
4. 分子式

C₁₆H₁₈ClN₇O₅S

5. 分子量

455.88

6. 構造式



7. 開発の経緯

プロピリスルフロンは、住友化学株式会社により開発されたスルホニルウレア系除草剤であり、作用機構は分岐鎖アミノ酸（バリン、ロイシン及びイソロイシン）生合成経路の鍵酵素であるALSの活性阻害と考えられている。農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規：水稻）がなされており、併せて魚介類への残留基準値の設定が要請されている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、プロピリスルフロンのプロピル基の1位の炭素を¹⁴Cで標識したもの（以下「[pro-¹⁴C]プロピリスルフロン」という。）、ピリミジン環の5位の炭素を¹⁴Cで標識したもの（以下「[pyr-¹⁴C]プロピリスルフロン」という。）及び代謝物Pのプロピル基の1位の炭素を¹⁴Cで標識したもの（以下「[pro-¹⁴C]P」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はプロピリスルフロンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内外運命試験

(1) 吸收

① 血中濃度推移

Wistar Hannover GALAS ラット（一群雌雄各3匹）に[pro-¹⁴C]プロピリスルフロンを5 mg/kg 体重（以下[1.]において「低用量」という。）又は1,000 mg/kg 体重（以下[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

全血及び血漿中放射能濃度推移は表1に示されている。

全血及び血漿中放射能のT_{max}は低用量群で12時間、高用量群で4時間、T_{1/2}は低用量群で23~27時間、高用量群で31~33時間であり、性差は認められなかった。

投与後168時間において、全血/血漿の放射能濃度比は0.5~0.6で推移し、血中放射能の大部分が血漿中に分布していることが示された。これは、結合率測定試験[1.(5)]から、プロピリスルフロンは血漿タンパクへの結合率が高いいため、血球内へ移行し難かったためと考えられた。（参照2）

表1 全血及び血漿中放射能濃度推移

投与量 (mg/kg 体重)		5		1,000	
性別		雄	雌	雄	雌
全血	T _{max} (時間)	12	12	4	4
	C _{max} (μg/mL)	19.4	18.5	442	523
	T _{1/2} (時間)	22.8	26.5	32.5	31.4
血漿	T _{max} (時間)	12	12	4	4
	C _{max} (μg/mL)	32.0	32.5	786	887
	T _{1/2} (時間)	23.3	27.2	31.7	32.1

② 吸収率

代謝物同定・定量試験[1.(3)]の結果、胆汁中に排泄された放射能に親化合物は認められず、未吸収の親化合物は消化管内で代謝を受けることなく未変化体として糞中に排泄されることが示されたことから、体内吸収率

は総放射能回収率から糞中の親化合物排泄率を減じて算出された。

投与後 168 時間における体内吸収率は、低用量群で 88~94%、高用量群で 21~23% であった。(参照 2)

(2) 分布

Wistar Hannover GALAS ラット (一群雌雄各 9 匹) に [pro-¹⁴C] プロピリスルフロンを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は Wistar Hannover GALAS ラット (一群雌雄各 4 匹) に [pyr-¹⁴C] プロピリスルフロンを低用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

消化管及びその内容物を除き、臓器及び組織中残留放射能濃度は血漿より低い濃度で推移し、血漿とほぼ同速度で経時的に減少した。特定の臓器及び組織への残留傾向は認められなかった。(参照 2)

表 2 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	T _{max} 付近 ¹⁾	投与 168 時間後
[pro- ¹⁴ C] プロピリスルフロン	5	雄	胃内容物(58.7)、盲腸内容物(38.4)、大腸内容物(37.0)、小腸内容物(26.1)、血漿(23.5)、全血(14.1)	血漿(0.05)、大腸内容物(0.04)、腎臓(0.04)、盲腸内容物(0.03)、副腎(0.03)、全血(0.03)
		雌	盲腸内容物(31.9)、血漿(30.7)、大腸内容物(28.2)、全血(18.7)	血漿(0.32)、大腸内容物(0.22)、全血(0.19)
	1,000	雄	小腸内容物(18,400)、胃内容物(11,200)、盲腸内容物(2,300)、胃(1,420)、血漿(615)、小腸(439)、全血(373)	血漿(1.9)、大腸内容物(1.6)、腎臓(1.6)、肺(1.1)、全血(定量限界未満)
		雌	小腸内容物(17,100)、胃内容物(11,300)、胃(3,050)、盲腸内容物(1,800)、血漿(635)、肝臓(393)、全血(387)	血漿(2.2)、腎臓(2.2)、全血(0.9)
[pyr- ¹⁴ C] プロピリスルフロン	5	雄		腎臓(0.11)、血球(0.06)、全血(0.05)、血漿(0.04)
		雌		血漿(0.39)、全血(0.26)

1) 5 mg/kg 体重投与群では投与 12 時間後、1,000 mg/kg 体重投与群では投与 4 時間後

(3) 代謝

尿及び糞中排泄試験 [1. (4) ①] で得られた尿及び糞、胆汁中排泄試験 [1. (4) ②] で得られた尿、糞及び胆汁、体内分布試験 [1. (2)] で得られた血漿、肝臓及び腎臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中代謝物は表 3 に、血漿、肝臓及び腎臓中代謝物は表 4

に示されている。

低用量群では、尿中への親化合物の排泄量はわずかであり、主要代謝物は B、C 及び D であった。糞中では親化合物、B、C の他、J、K、O 等のピリミジン環が開環した構造を有する代謝物が複数認められた。

高用量群では、尿及び糞中の代謝物には低用量群と同様の傾向がみられたが、糞中の親化合物は低用量群に比べて顕著に多かった。

胆汁中では親化合物は検出されず、主要代謝物は D であった。胆汁中排泄試験で得られた糞中の放射能はすべて親化合物であった。

血漿、肝臓及び腎臓中では、残留放射能の大部分が親化合物であった。

主要代謝反応は、①ピリミジン環の 5 位の水酸化による C の生成、②プロピル基の 1 位の水酸化による E の生成、③イミダゾピリダジン環の水酸化による G の生成、④ピリミジン環メトキシ基のモノ脱メチル化による B の生成、⑤C のモノ脱メチル化及び B の水酸化による I の生成、I のピリミジン環の酸化的開環による J 及び K の生成、⑥J のメチルエステル部分の加水分解、脱炭酸及び酸化を経由した O の生成、⑦スルホニルウレア結合の開裂に伴う P 及び U の生成、それに続くモノ水酸化による Q 及び V の生成、⑧E 及び G のグルクロン酸抱合化、⑨V の硫酸抱合化と考えられた。(参照 2)

表 3 尿、糞及び胆汁中の代謝物 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	プロピリ スルフロン	代謝物
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	5	雄	尿	0.5	D(3.8)、C(3.7)、B(2.6)、Q(2.6)、O(1.3)、E(1.1)、P(0.2)、G(0.1)、未同定代謝物(0.2)
			糞	10.1	J(9.5)、O(9.2)、B(7.0)、P(6.4)、C(6.2)、K(4.8)、L(4.2)、M(2.5)、E(2.4)、G(2.2)、I(1.9)、N(<0.1)、未同定代謝物(0.2~3.8)
		雌	尿	4.1	C(8.9)、B(7.6)、Q(2.2)、D(2.1)、O(1.5)、E(1.4)、G(0.4)、P(0.2)、未同定代謝物(0.3)
			糞	7.1	O(7.8)、B(7.8)、J(7.0)、P(4.9)、K(4.1)、L(2.9)、I(2.7)、C(2.5)、M(2.4)、G(2.1)、E(1.1)、N(0.6)、未同定代謝物(0.2~3.8)
	1,000	雄	尿	—	D(2.1)、C(1.0)、Q(1.0)、B(0.6)、E(0.4)、O(0.4)
			糞	79.9	C(9.0)、G(2.8)、J(0.4)、P(0.3)、O(0.2)
		雌	尿	0.3	C(3.0)、D(2.6)、B(1.8)、Q(1.7)、E(0.7)、O(0.6)、G(0.1)
			糞	79.2	B(2.0)、C(1.9)、G(1.9)、O(0.3)
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	5	雄	尿	0.1	D(6.5)、B(3.2)、C(2.9)、X(1.4)、E(1.0)、G(0.1)、未同定代謝物(<0.1~2.3)
			糞	9.7	J(12.7)、B(5.8)、C(5.6)、L(4.8)、K(4.8)、G(4.2)、E(3.7)、I(3.5)、M(3.0)、U(1.3)、N(0.1)、未同定代謝物(0.2~4.6)

		雌	尿	2.8	C(7.6)、B(6.4)、D(5.7)、E(1.2)、X(0.9)、G(0.1)、未同定代謝物(0.4~2.6)
			糞	6.4	J(9.6)、B(6.8)、K(4.6)、L(4.6)、C(4.2)、I(4.0)、G(3.4)、M(2.6)、E(2.4)、U(0.4)、未同定代謝物(<0.1~4.8)
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	5	雄	尿	—	D(7.0)、C(4.3)、B(3.6)、Q(1.5)、O(1.2)、P(0.5)、E(0.4)
			糞	11.4	—
			胆汁	—	D(31.4)、H(3.7)、B(2.5)
		雌	尿	2.8	C(9.3)、B(5.8)、P(1.5)、D(1.3)、Q(1.2)、O(0.5)
			糞	9.2	—
			胆汁	—	D(27.9)、B(3.4)、H(2.2)

—：検出されず

表 4 血漿、肝臓及び腎臓中代謝物（組織中残留放射能に対する%）

投与量	5 mg/kg 体重						1,000 mg/kg 体重					
	試料採取			投与 96 時間後			投与 72 時間後					
性別	雄			雌			雄			雌		
試料	血漿	肝臓	腎臓	血漿	肝臓	腎臓	血漿	肝臓	腎臓	血漿	肝臓	腎臓
親化合物	100	89.0	76.7	100	100	72.5	100	100	100	88.0	93.8	100
P	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.0	6.2	—
抽出残渣	0	11.0	23.3	0	0	27.5	0	0	0	0	0	0

—：検出されず

(4) 排泄

① 尿及び糞中排泄

Wistar Hannover GALAS ラット（一群雌雄各 4 匹）に [pro-¹⁴C] プロピリスルフロンを低用量若しくは高用量又は [pyr-¹⁴C] プロピリスルフロンを低用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

いずれの投与群においても、投与後 168 時間で 97% TAR 以上が糞尿中に排泄され、主要排泄経路は糞中であった。雄の糞中排泄率は雌に比べてやや高かった。呼気への排泄はほとんど認められなかった。

高用量群では、低用量群と比較して糞中排泄率が高く、消化管からの吸収の飽和が示唆された。（参照 2）

表 5 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体	[pro- ¹⁴ C]プロピリスルフロン			[pyr- ¹⁴ C]プロピリスルフロン	
	投与量 5 mg/kg 体重	1,000 mg/kg 体重		5 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄
尿	16.7	29.8	5.7	11.2	17.9
糞	80.9	64.6	97.4	89.2	82.8
呼気	<0.1	<0.1	—	—	<0.1
カーカス ¹	0.5	2.7	<0.1	<0.1	0.4
総回収率	98.1	97.1	103	100	101

— : 採取されず

② 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Wistar Hannover GALAS ラット（一群雌雄各 4 匹）に [pro-¹⁴C] プロピリスルフロンを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 6 に示されている。

胆汁中排泄量は、雄で 37.6%TAR、雌で 33.5%TAR であった。（参照 2）

表 6 投与後 72 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

性別	雄	雌
胆汁	37.6	33.5
尿	18.5	21.9
カーカス	18.7	21.3
小計	74.7	76.7
糞	11.6	9.3
消化管内容物	12.7	5.6
総計	99.0	91.6

(5) *in vitro* 血漿タンパク結合率測定

経口投与後、血中に移行した放射能の血漿タンパクへの結合性を調べるために、雌雄の Wistar Hannover GALAS ラットから得られた血漿に、 [pro-¹⁴C] プロピリスルフロンを 3 又は 30 µg/mL となるように添加して、 *in vitro* における血漿タンパク結合率が測定された。

処理濃度 3 及び 30 µg/mL における血漿タンパク結合率は、雄ではそれぞれ 99.1 及び 98.8%、雌ではそれぞれ 99.3 及び 99.1% であり、血漿タンパクに対して強い親和性が示された。 [pro-¹⁴C] プロピリスルフロンは血中ににおいてほとんどが血漿タンパクに結合し、血漿タンパク結合型は細胞膜を透過できないことから、他の臓器や組織へ移行し難く、その結果、消化管を除く臓器及び組織中放射能濃度が血漿に比べて低い値で推移したもの

¹ 純組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

のと考えられた。(参照 2)

2. 植物体体内運命試験

4葉期に鉢に移植した稻(品種:コシヒカリ)に、[pro-¹⁴C]プロピリスルフロン又は[pyr-¹⁴C]プロピリスルフロンを90 g ai/haの用量で、移植7及び27日後の2回田面水処理し、2回目処理約4カ月後に成熟した稻試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

稻試料中の総残留放射能及び代謝物は表7に示されている。

処理放射能の大部分はわらに留まり、もみ及び玄米中への移行はわずかであった。親化合物はもみでは微量検出されたが、わら及び玄米中では検出されなかった。主要代謝物は、わらではB、P及びW、もみ及び玄米ではPであった。抽出残渣中放射能の大部分は植物構成成分に存在していた。

主要代謝経路は、スルホニルウレア結合の開裂によるPの生成及びUの生成とその抱合化によるWの生成であり、O-脱メチル化によるBの生成はマイナーな経路であると考えられた。(参照3)

表7 稲試料中の総残留放射能及び代謝物

試料		わら	もみ	玄米
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	総残留放射能 (mg/kg)	0.450	0.019	0.008
	プロピリスルフロン (%TRR)	—	0.7	—
	B (%TRR)	7.9	—	—
	P (%TRR)	19.0	14.7	8.6
	未同定代謝物 1) (%TRR)	31.4	14.0	12.6
	抽出残渣 2) (%TRR)	41.7	70.5	78.8
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	総残留放射能 (mg/kg)	0.455	0.041	0.027
	プロピリスルフロン (%TRR)	—	0.3	—
	B (%TRR)	4.6	0.9	—
	U (%TRR)	1.4	4.3	2.1
	W (%TRR)	23.1	—	0.8
	極性画分 (%TRR)	9.4	2.2	5.1
	未同定代謝物 1) (%TRR)	7.2	18.6	17.1
	抽出残渣 2) (%TRR)	54.4	73.7	75.0

1) 5.5%TRR以下の微量代謝物から成る

2) 有機溶媒抽出によって得られた抽出残渣

—: 検出されず

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的湛水土壤中運命試験

砂壩土(兵庫)に[pro-¹⁴C]プロピリスルフロン又は[pyr-¹⁴C]プロピリスルフロンを乾土あたり0.18 mg/kgとなるように混和処理し、好気的湛水条件下、25±2°Cの暗条件で182日間インキュベートして土壤中運命試験が実施された。

好気的湛水土壤における放射能分布及び分解物は表 8 に示されている。プロピリスルフロンは急速に消失し、分解物として B、O 及び P を生成し、CO₂まで無機化されたが、その量は微量で、大部分は結合残留物となつた。

プロピリスルフロン及び分解物 B の好気的湛水土壤における推定半減期は、それぞれ 4.8 及び 10.0~10.7 日と算出された。(参照 4)

表 8 好気的湛水土壤における放射能分布及び分解物 (%TAR)

処理後経過日数 (日)		0	7	182
揮発性物質 (¹⁴ CO ₂)		NA	NA	0.70
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリスルフロン	11.1	7.74	0.02
	B	—	3.25	0.05
	O	—	0.03	0.28
	P	0.11	0.36	0.26
	その他	0.04	3.14	2.47
	土壌	プロピリスルフロン	86.8	30.9
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	B	—	7.00	0.55
	O	—	1.72	3.88
	P	1.59	2.16	5.35
	その他	0.27	14.7	14.6
	土壌残渣	0.68	24.9	66.5
	揮発性物質 (¹⁴ CO ₂)	NA	NA	4.6
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリスルフロン	13.7	8.49	0.05
	B	0.06	3.14	0.02
	その他	0.17	3.72	1.03
	土壌	プロピリスルフロン	82.4	31.0
	B	—	7.27	0.54
	その他	2.52	18.4	15.2
	土壌残渣	0.88	25.3	73.6

NA : 測定されず、— : 検出されず

(2) 土壌吸脱着試験

[pro-¹⁴C]プロピリスルフロンについて、4種類の国内土壤 [砂土(宮崎)、壤土(埼玉及び栃木)及びシルト質埴土(埼玉)]を用いて土壤吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 1.22~12.4 であり、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 138~410、脱着係数 K_{des} は 3.49~12.3、有機炭素含有率により補正した脱着係数 K_{desoc} は 233~650 であった。(参照 5)

(3) 土壌吸着試験 (分解物 P)

[pro-¹⁴C]P について、4種類の国内土壤 [砂土(宮崎)、壤土(埼玉及

び板木) 及びシルト質埴土(埼玉)]を用いて土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.74~10.5 であり、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 75~254 であった。(参照 6)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 4 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に、[pro-¹⁴C]プロピリスルフロン又は[pyr-¹⁴C]プロピリスルフロンを 0.1 mg/L となるように添加した後、50±0.1°C で 5 日間、40±0.1°C で 2 日間 (pH 4 の緩衝液) 又は 30 日間 (pH 7 及び 9 の緩衝液)、若しくは 25±0.1°C で 30 日間、暗条件下でインキュベートして加水分解試験が実施された。

各緩衝液中における分解物は表 9 に、プロピリスルフロンの推定半減期は表 10 に示されている。

主要分解物は P 及び U で、いずれも温度に依存し、経時的に増加した。その他に 10%TAR を超える分解物は認められなかった。

主要分解経路はスルホニルウレア結合の開裂であると考えられた。(参照 7)

表 9 各緩衝液中における分解物 (%TAR)

試験温度 (°C)		50			40			25		
pH		4	7	9	4	7	9	4	7	9
処理後経過日数		5	5	5	2	30	30	30	30	30
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリ スルフロン	—	26.8	24.6	16.7	16.0	16.5	4.3	78.9	82.4
	P	102	76.1	76.2	83.2	84.1	83.2	95.6	20.1	18.5
	その他	0.3	0.6	0.3	—	—	—	—	1.4	—
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリ スルフロン	—	25.1	26.6	14.1	14.5	16.4	3.7	77.3	82.5
	U	100	75.4	72.0	86.1	83.6	83.6	94.6	19.8	18.3
	その他	—	2.3	1.5	—	2.0	1.6	—	2.1	0.6

— : 検出されず

表 10 各緩衝液中におけるプロピリスルフロンの推定半減期 (日)

試験温度 (°C)		50			40			25		
pH		4	7	9	4	7	9	4	7	9
[pro- ¹⁴ C]プロピリ スルフロン		0.20	2.6	2.4	0.76	11.3	11.5	6.7	90.0	100
[pyr- ¹⁴ C]プロピリ スルフロン		0.18	2.5	2.6	0.73	11.0	11.6	6.8	77.0	100

(2) 水中光分解試験

緩衝液 (pH 7.0) 及び自然水 [田面水 (茨城)、pH 7.9] に、[pro-¹⁴C] プロピリスルフロン又は[pyr-¹⁴C] プロピリスルフロンを 0.4 mg/L となるように添加した後、25±2°Cで 14 日間、キセノンランプ光 (光強度: 16.9 W/m²、波長範囲: 300~400 nm) を照射して水中光分解試験が実施された。

各試験水中における分解物は表 11 に示されている。

主要分解物は U、Y、Z 及び BB であり、緩衝液中の Y (10 日で最大: 17.7%TAR) を除き、いずれも照射 14 日で最大となった。分解物は緩衝液及び自然水において類似しており、主要分解反応はスルホニルウレア結合の複数箇所での開裂と考えられた。

緩衝液及び自然水における推定半減期は、それぞれ 4.99 及び 4.91 日であり、北緯 35° (東京)、4~6 月の太陽光下に換算すると、それぞれ 10.9 及び 10.7 日であった。(参照 8)

表 11 各試験水中における分解物 (%TAR)

試験水		緩衝液		自然水	
照射日数 (日)		1	14	1	14
[pro- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリスルフロン	91.7	16.8	92.6	14.7
	P	—	1.5	—	—
	S	—	4.7	0.9	4.8
	T	1.2	4.8	1.5	7.5
	BB	1.7	25.4	5.0	32.1
[pyr- ¹⁴ C] プロピリ スルフロン	プロピリスルフロン	90.0	12.5	91.1	13.2
	U	3.9	28.0	4.4	30.5
	Y	2.8	17.4	2.7	21.8
	Z	2.5	14.8	1.3	7.6
	AA	1.2	5.8	—	5.7

—: 検出されず

(3) 水中光分解試験 (分解物 P)

蒸留水に、非標識の分解物 P を 5 mg/L となるように添加した後、25±1°Cで 4 日間、キセノンランプ光 (光強度: 37.3 W/m²、波長範囲: 300~400 nm) を照射して水中光分解試験が実施された。

分解物 P は蒸留水中で速やかに光分解し、4 日で未検出となった。分解物 P の推定半減期は 0.8 日、北緯 35° (東京)、4~6 月の太陽光下に換算すると 3.8 日であった。(参照 9)

5. 土壤残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）及び洪積土・埴壌土（大阪）を用いて、プロピリスルフロン並びに分解物 B、P、U、Y 及び Z を分析対象化合物とした土壤残留試験（容器内及び圃場試験）が実施された。結果は表 12 に示されている。（参照 10）

表 12 土壤残留試験成績

試験		濃度 ¹⁾	土壤	推定半減期（日）	
				プロピリスルフロン	プロピリスルフロン+分解物 ²⁾
容器内試験	湛水状態	0.45 mg/kg	火山灰土・軽埴土	33	70
			洪積土・埴壌土	6	19
圃場試験 ³⁾	水田状態	450 g ai/ha	火山灰土・軽埴土	2 (22)	8 (2)
			洪積土・埴壌土	5 (5)	5 (9)

1) 容器内試験では標準品、圃場試験では粒剤を使用

2) 分解物 U 及び P のうち残留濃度の高い化合物+B+Y+Z

3) 圃場試験における推定半減期の括弧内の数値は、計算式から求められた半減期

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

水稻を用いて、プロピリスルフロン、代謝物 B、P 及び W を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

玄米及び稻わらにおけるプロピリスルフロン及び代謝物の残留値は、いずれも定量限界未満であった。（参照 11）

(2) 魚介類における最大推定残留値

プロピリスルフロンの公共用水域における予測濃度である水産 PEC 及び BCF を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

プロピリスルフロンの水産 PEC は 0.062 µg/L、BCF は 63（計算値）、魚介類における最大推定残留値は 0.0195 mg/kg であった。（参照 35）

(3) 推定摂取量

作物残留試験 [6. (1)] の分析値及び魚介類における最大推定残留値 [6. (2)] を用いて、プロピリスルフロンを暴露評価対象化合物とした際に食品中より摂取される推定摂取量が表 13 に示されている。なお、本推定摂取量の算定は、登録に基づく使用方法から、プロピリスルフロンが最大の残留を示す使用条件で水稻に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 13 食品中より摂取されるプロピリスルフロンの推定摂取量

食品名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重: 53.3 kg)		小児(1~6歳) (体重: 15.8 kg)		妊婦 (体重: 55.6 kg)		高齢者(65歳以上) (体重: 54.2 kg)	
		ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量
魚介類	0.0195	94.1	1.83	42.8	0.83	94.1	1.83	94.1	1.83
合計			1.83		0.83		1.83		1.83

- ・ 残留値は最大推定残留値を用いた。
- ・ 玄米のデータはすべて定量限界未満であったため、摂取量の計算に含めていない。
- ・ 「ff」：平成 10~12 年の国民栄養調査（参照 41~43）の結果に基づく摂取量（g/人/日）
- ・ 妊婦及び高齢者の魚介類の ff は国民平均の ff を用いた。
- ・ 「摂取量」：残留値から求めたプロピリスルフロンの推定摂取量（μg/人/日）

7. 一般薬理試験

プロピリスルフロンのラット及びイヌを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 14 に示されている。（参照 12）

表 14 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 ／群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雄 3 雌 3 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし
	自発運動量	SD ラット	雄 5 (経口)	0、125、500、 2,000	125	500	自発運動量 低下
	ペンテトランゾール誘発痙攣 (協力作用)	SD ラット	雄 10 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし
	ペンテトランゾール誘発痙攣 (拮抗作用)	SD ラット	雄 10 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし
腎泌尿器系	尿量、 尿中電解質、 尿浸透圧	SD ラット	雄 10 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし
呼吸器系	呼吸数、 1回換気量、 分時換気量	SD ラット	雄 6 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし
循環器系	血圧、 心拍数、 心電図	ビーグル犬	雄 4 (経口)	0、125、500、 2,000	2,000	—	影響なし

注) 溶媒としてコーン油を用いた。

— : 最小作用量は設定されず

8. 急性毒性試験

プロピリスルフロン原体のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 15 に示されている。(参照 13~15)

表 15 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar Hannover GALAS ラット 雌 3 匹		>2,000	症状及び死亡例なし
経皮	Wistar Hannover GALAS ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	Wistar Hannover GALAS ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		症状及び死亡例なし
		>4.3	>4.3	

代謝物 P 及び W のラット又はマウスを用いた急性経口毒性試験が実施された。結果は表 16 に示されている。(参照 16、17)

表 16 急性毒性試験概要 (代謝物)

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
P	SD ラット 雌 3 匹		>2,000	症状及び死亡例なし
W	ICR マウス 雌雄各 10 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施され、ウサギの眼粘膜に対してごく軽度の刺激性が認められたが、適用 48~72 時間後に回復した。ウサギの皮膚に対して刺激性変化は認められなかった。(参照 18、19)

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、結果は陰性であった。(参照 20)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Wistar Hannover GALAS ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、200、2,000 及び 20,000 ppm : 平均検体摂取量は表 17 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	200 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 12.6	129	1,370
	雌 14.9	148	1,540

20,000 ppm 投与群の雌で心臓及び腎臓の比重量²が増加した。同様の変化は、2 年間慢性毒性/発がん性併合試験[11. (2)]の雌雄においても観察されたため、投与との関連は否定できないと考えられたが、後述するように 2 年間の長期投与において病理組織学的検査等、関連する検査項目には変化が認められなかったことから、これらの重量増加の毒性学的意義は低いと考えられた。

本試験において、20,000 ppm 投与群の雄で ALP 増加、肝比重量増加及び小葉中心性肝細胞肥大が認められ、雌でいずれの投与群でも毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は雄で 2,000 ppm (129 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 20,000 ppm (1,540 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 21）

（2）90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、200、2,000 及び 7,000 ppm：平均検体摂取量は表 18 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 18 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	200 ppm	2,000 ppm	7,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 27.0	268	956
	雌 30.4	294	1,060

本試験において、7,000 ppm 投与群の雄で単細胞性肝細胞壊死が認められ、雌でいずれの投与群でも毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は雄で 2,000 ppm (268 mg/kg 体重/日)、雌で本試験の最高用量 7,000 ppm (1,060 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 22）

（3）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、400、4,000 及び 40,000 ppm：平均検体摂取量は表 19 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

² 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

表 19 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		400 ppm	4,000 ppm	40,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10	115	1,080
	雌	12	118	1,210

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

4,000 ppm以上投与群の雌雄でBilが低下し、投与との関連性が考えられたが、減少方向の変動であるため、毒性学的意義はないと考えられた。また、4,000 ppm投与群の雄1例及び40,000 ppm投与群の雌1例で投与8週にHb減少が、40,000 ppm投与群の雌雄各1例で投与4週にALT増加が認められた。個体別評価ではいずれも背景値（平均値±2SD）の範囲を超えるものであったが、群平均値の評価では統計学的有意差は認められなかった。Hb減少は貧血性変化と関連している可能性が考えられたが、1タイムポイントのみの変化であり、40,000 ppm投与群の雄では同様の変化は認められなかつたことから、4,000 ppm投与群の雄のHb減少は毒性影響とは考えられなかつた。40,000 ppm投与群の雌雄におけるALT増加についても、投与4週のみの変化であり、長期試験[11. (1)]で同様の変化は認められなかつたことから、毒性影響とは考えられなかつた。

本試験において、4,000 ppm以上投与群の雄及び40,000 ppm投与群の雌でRBC及びHt減少等が認められたので、無毒性量は雄で400 ppm(10 mg/kg 体重/日)、雌で4,000 ppm(118 mg/kg 体重/日)であると考えられた。（参照 23）

表 20 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
40,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・TP 及び Alb 減少 ・TG 増加 ・肝絶対重量増加 ・脾絶対及び比重増加 ・脾臓うつ血 	<ul style="list-style-type: none"> ・RBC、Hb 及び Ht 減少 ・MCH 增加 ・TG 増加 ・肝比重増加 ・脾絶対及び比重増加 ・脾臓うつ血 ・骨髄造血亢進
4,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・RBC 及び Ht 減少 ・MCH 及び MCV 增加 ・APTT 減少 ・骨髄造血亢進 	4,000 ppm 以下毒性所見なし
400 ppm	毒性所見なし	

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いた混餌（原体：0、40、350、3,500及び35,000 ppm；平均検体摂取量は表21参照）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

表21 1年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		40 ppm	350 ppm	3,500 ppm	35,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.999	8.45	92.7	951
	雌	1.11	10.5	102	1,010

各投与群で認められた毒性所見は表22に示されている。

本試験において、3,500 ppm以上投与群の雄で体重増加抑制、貧血性変化等、350 ppm以上投与群の雌で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雄で350 ppm (8.45 mg/kg 体重/日)、雌で40 ppm (1.11 mg/kg 体重/日)であると考えられた。（参照24）

表22 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
35,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・網状赤血球数增加 ・WBC 増加 ・ALP 増加 ・肝比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・網状赤血球数增加 ・PLT 増加 ・WBC 増加 ・ALP 増加 ・肝比重量増加 ・脾比重量増加
3,500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・RBC、Ht 及び Hb 減少 ・MCV 及び MCH 增加 ・脾臓うっ血 ・骨髄造血亢進 ・骨髄ヘモジデリン沈着 	<ul style="list-style-type: none"> ・RBC 減少 ・MCV 及び MCH 增加 ・脾臓うっ血 ・骨髄造血亢進 ・骨髄ヘモジデリン沈着 ・小葉中心性肝細胞肥大
350 ppm 以上	350 ppm 以下毒性所見なし	・体重増加抑制
40 ppm		毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar Hannover GALAS ラット（主群：一群雌雄各51匹、衛星群：一群雌雄各12匹）を用いた混餌（原体：0、200、2,000、6,000及び20,000 ppm；平均検体摂取量は表23参照）投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 23 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	2,000 ppm	6,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.51	74.2	230	781
	雌	10.4	102	309	1,070

20,000 ppm 投与群の雌において、投与 78 及び 104 週に Alb 増加が、13、26、52 及び 78 週に Glob 減少及び A/G 比増加が認められた。Alb 増加に関しては、RBC、Ht 增加等の血液凝縮を示す変化はみられず、脱水によるものではないと考えられた。また、Glob 減少に関しては、TP の減少はみられず Alb は増加していることから、肝臓でのタンパク合成能の低下があったとは考え難く、これらの血漿タンパクの変動に毒性学的意義はないものと考えられた。

6,000 ppm 以上投与群の雄及び 20,000 ppm 投与群の雌で、心及び腎比重量の増加が認められた。これらの重量増加は 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] の雌においても観察された変化であるため、投与との関連は否定できないと考えられたが、2 年間の長期投与においても病理組織学的検査等、関連する検査項目には変化が認められなかったことから、これらの重量増加の毒性学的意義は低いと考えられた。

本試験において、20,000 ppm 投与群の雄で肝比重量増加及び小葉中心性肝細胞肥大、雌で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄で 6,000 ppm (雄: 230 mg/kg 体重/日、雌: 309 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 25)

(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)

ICR マウス(主群: 一群雌雄各 56 匹、衛星群: 一群雌雄各 12 匹)を用いた混餌(原体: 0、70、700 及び 7,000 ppm; 平均検体摂取量は表 24 参照)投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

表 24 18 カ月間発がん性試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群		70 ppm	700 ppm	7,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.38	75.3	761
	雌	6.68	68.4	693

本試験において、いずれの投与群でも毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は雌雄で本試験の最高用量 7,000 ppm(雄: 761 mg/kg 体重/日、雌: 693 mg/kg 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかつた。

なお、本試験に先立つて実施された用量設定試験では、7,000 ppm 投与群の雄において単細胞性肝細胞壊死が認められたので、7,000 ppm は

最大耐量であると考えられた。(参照 26)

1.2. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験(ラット)

Wistar Hannover GALAS ラット(一群雌雄各 24 匹)を用いた混餌(原体: 0, 200, 2,000 及び 20,000 ppm; 平均検体摂取量は表 25 参照)投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 25 2 世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群			200 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	12.4	125	1,300
		雌	19.5	195	2,000
	F ₁ 世代	雄	14.7	145	1,520
		雌	20.9	210	2,120

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

20,000 ppm 投与群において、F₁ 世代の親動物(雌雄)及び両世代の児動物(F₁ 及び F₂ 離乳児)で脳絶対重量減少が認められたが、病理組織学的変化は観察されず、哺育期間中の低体重に関連する変化であると考えられた。

本試験において、親動物では 20,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が、児動物では 20,000 ppm 投与群で低体重等が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物で 2,000 ppm (P 雄: 125 mg/kg 体重/日、P 雌: 195 mg/kg 体重/日、F₁ 雄: 145 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 210 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 27)

表 26 2 世代繁殖試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群		親: P、児: F ₁		親: F ₁ 、児: F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	20,000 ppm	・体重増加抑制 ・肝絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大	・体重増加抑制	・体重増加抑制 ・肝絶対及び比重量増加 ・脳絶対重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大	・体重増加抑制 ・脳絶対重量減少
	2,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	20,000 ppm	・低体重 ・脳絶対重量減少		・低体重 ・脳絶対重量減少	
	2,000 ppm 以下	毒性所見なし			毒性所見なし

(2) 発生毒性試験（ラット）

Wistar Hannover GALAS ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC ナトリウム水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

300 mg/kg 体重/日以上投与群において、過剰肋骨を有する胎児の頻度に有意な増加が認められ、骨格変異を有する胎児の頻度が有意に増加した。観察された過剰肋骨は、ほとんどが遠位端に軟骨のない短小過剰肋骨に分類され、これらの群では仙椎前椎骨数に変化が認められた胎児の発生頻度に有意差はみられなかった。仙椎前椎骨数の変化を伴わない過剰肋骨（短小過剰肋骨）は出生後に退化消失するという報告がある（参照 36）ことから、この過剰肋骨の頻度上昇は催奇形性を示唆する変化ではないと考えられた。また、1,000 mg/kg 体重/日投与群で肋軟骨不連続の胎児を有する腹の頻度が有意に高かったが、胎児の頻度に有意差は認められず、対照群を含む他の試験群においても 7～8 割程度の腹に観察されていることから、検体投与との関連は明らかでないと考えられた。

本試験において、母動物ではいずれの投与群でも毒性所見は認められず、胎児では 300 mg/kg 体重/日以上投与群で短小過剰肋骨の発生頻度増加が認められたので、無毒性量は母動物で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日、胎児で 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 28）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC ナトリウム水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群でも母動物及び胎児で毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は母動物及び児動物で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 29）

13. 遺伝毒性試験

プロピリスルフロン（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャニアーズハムスター肺由来培養細胞（CHL/IU）を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

表 27 に示されているとおり、いずれの試験においても結果はすべて陰性であったことから、プロピリスルフロン（原体）に遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 30～32）

表 27 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 _{uvrA} 株)	156~5,000 µg/7°レト (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験 チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞 (CHL/IU)	1,250~2,500 µg/mL (+/-S9) (6 時間処理) 1,250~2,500 µg/mL (-S9) (24 時間連続処理)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス (骨髄細胞) (一群雄 5 匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与、24 時間処理) 2,000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与、48 時間処理)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物 P 及び W について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。試験結果は、表 28 に示されているとおりすべて陰性であった。(参考 33、34)

表 28 遺伝毒性試験概要（代謝物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
P	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	156~5,000 µg/7°レト (+/-S9) [TA1537 株(-S9)のみ、 78.1~2,500 µg/7°レト]	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 _{uvrA} 株)	313~5,000 µg/7°レト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて農薬「プロピリスルフロン」の食品健康影響評価を実施した。

^{14}C で標識したプロピリスルフロンのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたプロピリスルフロンの投与後 168 時間における吸収率は、低用量で 88~94%、高用量で 21~23% であった。低用量では血中放射能濃度の T_{\max} は 12 時間、 $T_{1/2}$ は 23~27 時間であった。 T_{\max} 以降、消化管及びその内容物を除き、臓器及び組織中残留放射能濃度は血漿より低い濃度で推移し、血漿とほぼ同速度で経時的に減少した。プロピリスルフロンは血漿タンパクへの結合率が高く、血漿タンパク結合型は細胞膜を透過できないことから、他の臓器や組織へ移行し難いと考えられた。特定の臓器及び組織への残留傾向は認められなかった。排泄は速やかであり、投与後 168 時間で 97%TAR 以上が糞尿中へ排泄された。主要排泄経路は胆汁を介した糞中であった。尿中の主要代謝物は B、C 及び D、糞中では親化合物、B、C の他、J、K、O 等のピリミジン環が開環した構造を有する代謝物が複数認められた。高用量では、低用量と比較して糞中への排泄率が高く、糞中放射能のほとんどが未吸収の親化合物（約 80%TAR）であった。

^{14}C で標識したプロピリスルフロンの稻を用いた植物体内運命試験の結果、田面水処理されたプロピリスルフロンの大部分はわらに留まり、玄米中への移行はわずか ($0.008 \sim 0.027 \text{ mg/kg}$) であった。親化合物はもみで微量検出されたが、わら及び玄米中では検出されなかった。主要代謝物は、わらでは B (4.6~7.9%TRR)、P (19.0%TRR) 及び W (23.1%TRR)、もみでは P (14.7%TRR)、玄米では P (8.6%TRR) であった。

プロピリスルフロン、代謝物 B、P 及び W を分析対象化合物とした水稻における作物残留試験の結果、玄米中のプロピリスルフロン及び代謝物の残留値はいずれも定量限界未満であった。また、魚介類におけるプロピリスルフロンの最大推定残留値は 0.0195 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、プロピリスルフロン投与による影響は、主に肝臓（小葉中心性肝細胞肥大等）及び血液（貧血、イヌのみ）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

代謝物 P 及び W は、植物体内運命試験においてわら及びもみで 10%TRR 以上検出されたが、作物残留試験ではいずれの残留値も定量限界未満であり、また、急性経口毒性試験で毒性症状が認められなかったことから、食品中の暴露評価対象物質をプロピリスルフロン（親化合物のみ）と設定した。各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 29 に示されている。

表 29 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ①
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、200、2,000、20,000 ppm 雄:0、12.6、129、1,370 雌:0、14.9、148、1,540	雄: 129 雌: 1,540	雄: 1,370 雌: -	雄: ALP 増加、肝比重 量增加及び小葉中 心性肝細胞肥大 雌: 毒性所見なし
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、200、2,000、6,000、 20,000 ppm 雄:0、7.51、74.2、230、 781 雌:0、10.4、102、309、 1,070	雄: 230 雌: 309	雄: 781 雌: 1,070	雄: 肝比重增加及び 小葉中心性肝細胞 肥大 雌: 体重增加抑制 (発がん性は認められ ない)
	2 世代 繁殖試験	0、200、2,000、20,000 ppm P 雄:0、12.4、125、 1,300 P 雌:0、19.5、195、 2,000 F ₁ 雄:0、14.7、145、 1,520 F ₁ 雌:0、20.9、210、 2,120	親動物及び 児動物 P 雄: 125 P 雌: 195 F ₁ 雄: 145 F ₁ 雌: 210	親動物及び 児動物 P 雄: 1,300 P 雌: 2,000 F ₁ 雄: 1,520 F ₁ 雌: 2,120	親動物: 体重增加抑制 等 児動物: 低体重等 (繁殖能に対する影響 は認められない)
	発生毒性 試験	0、100、300、1,000	母動物: 1,000 胎児: 100	母動物: - 胎児: 800	母動物: 毒性所見なし 胎児: 短小過剰肋骨の 発生頻度増加 (催奇形性は認められ ない)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0、200、2,000、7,000 ppm 雄:0、27.0、268、956 雌:0、30.4、294、1,060	雄: 268 雌: 1,060	雄: 956 雌: -	雄: 単細胞性肝細胞壊 死 雌: 毒性所見なし
	18 カ月間 発がん性 試験	0、70、700、7,000 ppm 雄:0、7.38、75.3、761 雌:0、6.68、68.4、693	雄: 761 雌: 693	雄: - 雌: -	雌雄: 毒性所見なし (発がん性は認められ ない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、100、300、1,000	母動物: 1,000 胎児: 1,000	母動物: - 胎児: -	母動物: 毒性所見なし 胎児: 毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ①
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、400、4,000、40,000 ppm 雄: 0、10、115、1,080 雌: 0、12、118、1,210	雄: 10 雌: 118	雄: 115 雌: 1,210	雌雄: RBC 及び Ht 減少等
	1年間 慢性毒性 試験	0、40、350、3,500、 35,000 ppm 雄: 0、0.999、8.45、 92.7、951 雌: 0、1.11、10.5、102、 1,010	雄: 8.45 雌: 1.11	雄: 92.7 雌: 10.5	雄: 体重増加抑制、 貧血性変化等 雌: 体重増加抑制

① 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

— : 最小毒性量は設定できなかった。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.11 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.011 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.011 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1.11 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
B	PIHU (O脱メチル体)	1-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4-hydroxy-6-methoxypyrimidin-2-yl)urea
C	PHDU	1-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4,6-dimethoxy-5-hydroxy-pyrimidin-2-yl)urea
D	PHDU-GlucA	1-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4,6-dimethoxy-5-O-D-glucuronyl-pyrimidin-2-yl)urea
E	HPDU	1-(2-chloro-6-(1-hydroxypropyl)-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4,6-dimethoxy-pyrimidin-2-yl)urea
F	HPDU-GlucA	1-(2-chloro-6-(1-O-D-glucuronyl-propyl)imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4,6-dimethoxy-pyrimidin-2-yl)urea
G	MPDU	
H	MPDU-GlucA	
I	PDMU	1-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)-3-(4,5-dihydroxy-6-methoxy-pyrimidin-2-yl)urea
J	MPHO	3-[N-[N-(2-chloro-6-propyl-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)carbamoyl]amidioimino]-3-hydroxy-2-oxopropionic acid methyl ester
K	CMOA	3-[N-[N-(2-chloro-6-propyl-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)carbamoyl]amidioimino]-3-methoxy-2-oxopropionic acid
L	CHOA	3-[N-[N-(2-chloro-6-propyl-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)carbamoyl]amidioimino]-3-hydroxy-2-oxopropionic acid
M	CHAD	3-[N-[N-(2-chloro-6-propyl-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)carbamoyl]amidioimino]-2-hydroxyacetaldehyde
N	CHAA	3-[N-[N-(2-chloro-6-propyl-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)carbamoyl]amidioimino]-2-hydroxyacetic acid
O	ACPS	1-amidino-3-(2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonyl)urea
P	PISN (スルホンアミド体)	2-chloro-6-propylimidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonamide
Q	PISN-OH	2-chloro-6-(1-hydroxypropyl)-imidazo[1,2- <i>b</i>]pyridazin-3-ylsulfonamide
S	IPOA	2-(1,6-dihydro-6-imino-3-propylpyridazin-1-yl)-2-oxoacetic acid
T	APP	3-amino-6-propylpyridazine
U	ADPM (アミン体)	2-amino-4,6-dimethoxypyrimidine
V	ADPM-OH	2-amino-4,6-dimethoxy-5-hydroxy-pyrimidine
W	ADNG (UのNグルコシド抱合体)	<i>N</i> -(4,6-dimethoxypyrimidin-2-yl)- β -D-glucopyranosylamine

記号	略称	化学名
X	ADPM-OH-Sul	2-amino-4,6-dimethoxy-5-hydroxy-pyrimidine-2-N-sulfate
Y	CDPM (シアノアミノ体)	2-cyanoamino-4,6-dimethoxypyrimidine
Z	UDPM (ウレア体)	(4,6-dimethoxypyrimidin-2-yl)urea
AA	SDPM	<i>N</i> [(4,6-dimethoxypyrimidin-2-yl)aminocarbonyl]sulfamic acid
BB	<i>n</i> -酪酸	butyric acid

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALS	アセト乳酸合成酵素
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
Bil	ビリルビン
BCF	生物濃縮係数
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Glob	グロブリン
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球血色素量
MCV	平均赤血球容積
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
SD	標準偏差
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態 (分析部位) 実施年度]	試 験 回 場 数	使 用 量 (gai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)															
					プロピリスルフロン				B				P				W			
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
水稻 [露地] (玄米) 2006年度	1	90 G	2	61	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				76	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				91	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
	1			60	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				75	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				86	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
	1	85 SC	2	61	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				76	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				91	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
	1			60	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				75	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
				86	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.015	<0.015		
水稻 [露地] (稻わら) 2006年度	1	90 G	2	61	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				76	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				91	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
	1			60	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				75	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				86	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
	1	85 SC	2	61	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				76	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				91	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
	1			60	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				75	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		
				86	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.052	<0.052	<0.052	<0.052	<0.083	<0.083	<0.083	<0.083	<0.072	<0.072		

注) G: 粒剤、SC: フロアブル製剤

・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参考>

- 1 農薬抄録 プロピリスルフロン（除草剤）（平成21年1月9日改訂）：住友化学株式会社、一部公表予定
- 2 プロピリスルフロンを用いたラット体内における代謝試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2007年、未公表
- 3 プロピリスルフロンのイネにおける植物代謝試験（GLP対応）：Ricerca Biosciences LLC.（米国）、2007年、未公表
- 4 プロピリスルフロンの好気的湛水土壤中運命試験（GLP対応）：財団法人 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 5 プロピリスルフロンの土壤吸着脱着性試験（GLP対応）：Ricerca Biosciences LLC.（米国）、2007年、未公表
- 6 プロピリスルフロン代謝物 PISN の土壤吸着性試験（GLP対応）：Ricerca Biosciences LLC.（米国）、2007年、未公表
- 7 プロピリスルフロンの加水分解運命試験（GLP対応）：Ricerca Biosciences LLC.（米国）、2007年、未公表
- 8 プロピリスルフロンの水中光分解運命試験（GLP対応）：財団法人 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 9 プロピリスルフロン代謝物 PISN の水中光分解運命試験（GLP対応）：Ricerca Biosciences LLC.（米国）、2007年、未公表
- 10 土壤残留試験成績：住友化学株式会社、2007年、未公表
- 11 作物残留試験成績：財団法人 残留農薬研究所、住友化学株式会社、2007年、未公表
- 12 生体の機能に及ぼす影響に関する試験（GLP対応）：(株)バナファーム・ラボラトリーズ、2007年、未公表
- 13 プロピリスルフロン原体のラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2007年、未公表
- 14 プロピリスルフロン原体のラットにおける急性経皮毒性試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2007年、未公表
- 15 プロピリスルフロン原体のラットにおける急性吸入毒性試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2007年、未公表
- 16 代謝物 PISN のラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：株式会社三菱化学安全科学研究所、熊本研究所、2007年、未公表
- 17 代謝物 ADNG のマウスにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：株式会社臨床医科学研究所、1991年、未公表
- 18 プロピリスルフロン原体のウサギを用いた眼刺激性試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2006年、未公表
- 19 プロピリスルフロン原体のウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP対応）：住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2006年、未公表
- 20 プロピリスルフロン原体のモルモットを用いた皮膚感作性試験（GLP対応）：住友化学株式会社

社、生物環境科学研究所、2006年、未公表

- 21 プロピリスルフロン原体のラットを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験
(GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 22 プロピリスルフロン原体のマウスにおける90日間反復経口投与毒性試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 23 プロピリスルフロン原体のイヌを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験
(GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 24 プロピリスルフロン原体のイヌを用いた飼料混入投与による1年間反復経口投与毒性試験
(GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 25 プロピリスルフロン原体のラットを用いた飼料混入投与による2年間反復経口投与毒性/発がん性併合試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 26 プロピリスルフロン原体のマウスを用いた飼料混入投与による発がん性試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 27 プロピリスルフロン原体のラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 28 プロピリスルフロン原体のラットにおける催奇形性試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 29 プロピリスルフロン原体のウサギにおける催奇形性試験 (GLP対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 30 プロピリスルフロン原体の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP対応) : 住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2006年、未公表
- 31 プロピリスルフロン原体のチャイニーズハムスターの肺由来細胞(CHL/TU)を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP対応) : 住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2006年、未公表
- 32 プロピリスルフロン原体のマウスを用いた小核試験 (GLP対応) : 住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2006年、未公表
- 33 代謝物 PISN の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP対応) : 住友化学株式会社、生物環境科学研究所、2007年、未公表
- 34 代謝物 ADNG の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP対応) : (財) 化学品検査協会、1991年、未公表
- 35 プロピリスルフロンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 36 Foulon, O. et al., Postnatal evolution of supernumerary ribs in rats after a single administration of sodium salicylate. J. Appl. Toxicol., 20:205-209, 2000
- 37 食品健康影響評価について
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy-hyuke-propyrisulfuron-210609.pdf>)
- 38 第289回食品安全委員会
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai289/index.html>)
- 39 第33回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第二部会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou2_dai33/index.html)

40 第57回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai57/index.html)

41 国民栄養の現状－平成10年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000年

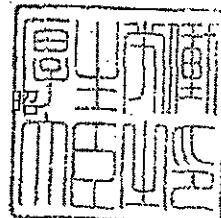
42 国民栄養の現状－平成11年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001年

43 国民栄養の現状－平成12年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002年

厚生労働省発食安0723第5号
平成22年7月23日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻



諮詢書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

スピネトラム

平成22年8月18日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成22年7月23日付け厚生労働省発食安0723第5号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくスピネトラムに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

スピネトラム

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の新規の設定要請（インポートトレランス申請）がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：スピネトラム [Spinetoram (ISO)]

(スピネトラムは、スピネトラム-J 及びスピネトラム-L の混合物で、原体中にはそれぞれ 58.1%以上及び 8.4%以上 (2成分の合計で 83.0%以上) 含まれる。)

(2) 用途：殺虫剤

土壤放線菌 (*Saccharopolyspora spinosa*) が産生する活性物質 (スピノシン) に由来するマクロライド系殺虫剤であり、スピネトラム-J 及びスピネトラム-L の混合物である。鱗翅目、総翅目及び双翅目等の害虫に殺虫活性を示す。シナプス後膜に存在するアセチルコリン受容体とγ-アミノ酪酸 (GABA) 受容体のイオンチャンネルに作用し、神経活動に異常を引き起こすことにより殺虫効果を示すものと考えられる。

(3) 化学名：

スピネトラム-J

(*2R, 3aR, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR*) -2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2, 4-di-O-methyl-α-L-mannopyranosyloxy)-13-[*(2R, 5S, 6R)*-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2, 3, 3a, 4, 5, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-hexadecahydro-14-methyl-1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclo dodecine-7, 15-dione (IUPAC)
1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclododecine-7, 15-dione, 2-[*(6-deoxy-3-O-ethyl-2, 4-di-O-methyl-α-L-mannopyranosyl)oxy*]-13-[*[2R, 5S, 6R)*-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yloxy]-9-ethyl-2, 3, 3a, 4, 5, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-hexadecahydro-14-methyl-*(2R, 3aR, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)* (CAS)

スピネトラム-L

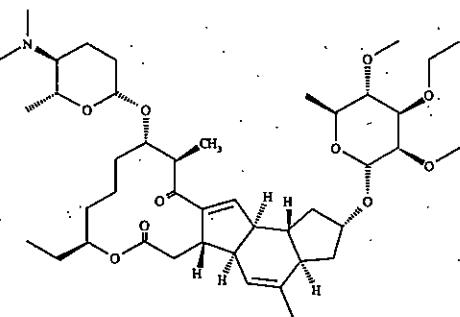
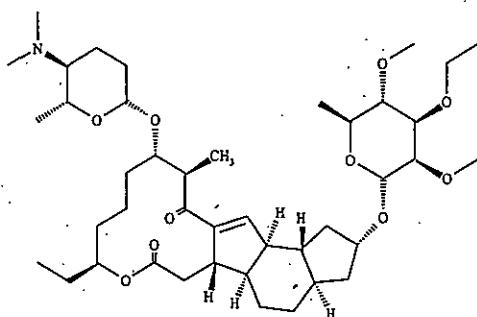
(*2R, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS*) -2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2, 4-di-O-methyl-α-L-mannopyranosyloxy)-13-[*(2R, 5S, 6R)*-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13,

14, 16a, 16b-tetradecahydro-4, 14-dimethyl-1*H*-as-indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecine-7, 15-dione (IUPAC)
 1*H*-as-indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecine-7, 15-dione; 2-[(6-deoxy-3-*O*-ethyl-2, 4-di-*O*-methyl- α -L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[(2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-4, 14-dimethyl-(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*; 16*aS*, 16*bS*) (CAS)

(4) 構造式及び物性

スピネトラム-J

スピネトラム-L



分子式 C₄₂H₆₉NO₁₀

C₄₃H₆₉NO₁₀

分子量 748.02

760.03

水溶解度 10.0 mg/L (20°C)

31.9 mg/L (20°C)

分配係数 log₁₀Pow = 2.44 ± 0.10 (pH 5)

log₁₀Pow = 2.94 ± 0.05 (pH 5)

log₁₀Pow = 4.09 ± 0.16 (pH 7)

log₁₀Pow = 4.49 ± 0.09 (pH 7)

log₁₀Pow = 4.22 (pH 9)

log₁₀Pow = 4.82 (pH 9)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

本剤については、りんご、なし、もも、トマト、キャベツ等に新規登録申請、レモン、オレンジ、グレープフルーツ等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%スピネトラム 水和剤

作物名	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピネトラムを含む農薬の総使用回数
りんご	キンモンホツガ シクイムシ類 ハマキムシ類	5000~ 10000倍	200~700 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
なし	シクイムシ類						
もも	モモハモグリガ						

② 11.7%スピネトラム 水和剤

作物名	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピネトラムを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	ハモグリバエ類	2500~ 5000倍					
なす	アザミウマ類	2500倍					
キャベツ	コナガ アオムシ タマナギンウリバ ハイマダラノメイガ ハスモンヨトウ ヨトウムシ	2500~ 5000倍	100~ 300L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
ねぎ	ネギアザミウマ ネギハモグリバエ	2500倍					
レタス 非結球 レタス	ナモグリバエ						
いちご	アザミウマ類						
茶	チャノキイロアザミウマ チャノコカクモンハマキ チャノホツガ チャハマキ ヨモギエグシャク	2500~ 5000倍	200~ 400L/10a	摘採 7日前まで	1回		1回

③ 0.50%スピネトラム 粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	スピネトラム を含む農薬の 総使用回数
稻 (箱育 苗)	コバノメイガ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壤約 5L) 1 箱当り 50g	は種時 (覆土前～ 移植当日)	1 回	育苗箱の上 から均一に 散布する	1 回

(2) 海外での使用方法

① 25%スピネトラム 顆粒水和剤 (米国)

作物名	適用 病害虫名	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法	本剤の 使用回数
りんご	コドリンガ ナシヒメシンクイ マイマイガ ハモグリガ類 ハマキムシ類 アザミウマ類 ナシキジラミ	500 g ai/ha	収穫7日前 まで	散布	4回以内
オレンジ グレープフルーツ レモン	ミカンハモグリガ ミカンキジラミ アザミウマ類 鱗翅目幼虫	210 g ai/ha	収穫前日まで	散布	3回以内

② 25%スピネトラム顆粒水和剤 (米国以外)

作物	国	散布				PHI (日)
		方法	散布量 (g ai/ha)	間隔 (日)	最大 回数	
西洋 なし	オーストラリア	茎葉 散布	30~100	14	4	-
	カナダ		53~105	7	3	-
	ニュージーランド		50	14	4	-
	米国		79~123	7	4	500

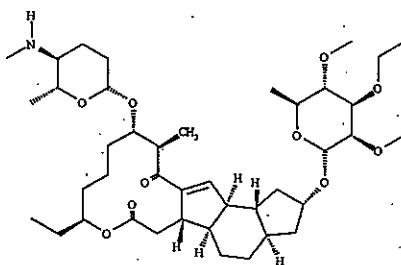
3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

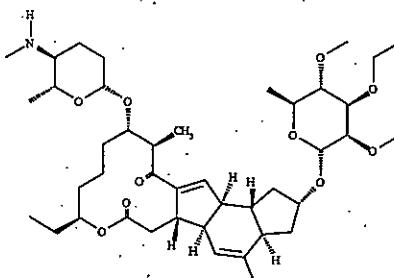
1) スピネトラムの分析

① 分析対象の化合物

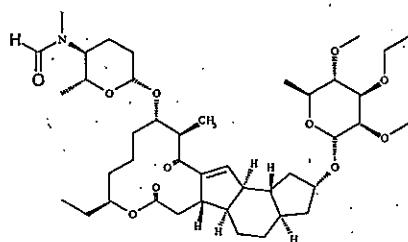
- ・スピネトラム-J
- ・スピネトラム-L
- ・(2*R*, 3*aR*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*) -9-ethyl-14-methyl-13-
{[(2*S*, 5*S*, 6*R*) -6-methyl-5-(methylamino)tetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-
7, 15-dioxo-2, 3, 3*a*, 4, 5, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-
octadecahydro-1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-3-
O-ethyl-2, 4-di-O-methyl-β-L-mannopyranoside (代謝物B)
- ・(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bS*) -9-ethyl-4, 14-dimethyl-13-
{[(2*S*, 5*S*, 6*R*) -6-methyl-5-(methylamino)tetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-
7, 15-dioxo-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-hexadecahydro-
1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-3-O-ethyl-2, 4-
di-O-methyl-β-L-mannopyranoside (代謝物C)
- ・(2*R*, 3*S*, 6*S*) -6-{[(2*R*, 3*aR*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*) -2-[(6-deoxy-3-O-
ethyl-2, 4-di-O-methyl-β-L-mannopyranosyl)oxy]-9-ethyl-14-methyl-7, 15-
dioxo-2, 3, 3*a*, 4, 5, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-octadecahydro-
1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclododecin-13-yl}oxy)-2-methyltetrahydro-2*H*-
pyran-3-yl(methyl)formamide (代謝物D)
- ・(2*R*, 3*S*, 6*S*) -6-{[(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bS*) -2-[(6-deoxy-3-O-
ethyl-2, 4-di-O-methyl-β-L-mannopyranosyl)oxy]-9-ethyl-4, 14-dimethyl-
7, 15-dioxo-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16*a*, 16*b*-hexadecahydro-
1*H*-as-indaceno[3, 2-d]oxacyclododecin-13-yl}oxy)-2-methyltetrahydro-2*H*-
pyran-3-yl(methyl)formamide (代謝物E)



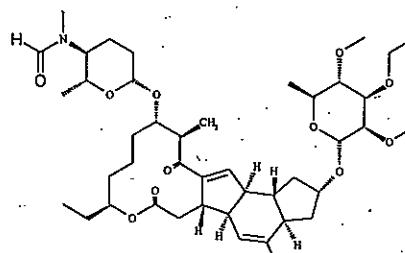
代謝物B



代謝物C



代謝物D



代謝物E

② 分析法の概要

スピネトラム、代謝物B、代謝物C、代謝物D及び代謝物Eの分析法

試料から含水アセトニトリルで抽出後、ポリマー系ミニカラム及びNH₂ミニカラムで精製し、液体クロマトグラフ/タンデム型質量分析計 (LC/MS/MS) を用いて定量する。

以下、代謝物B、代謝物C、代謝物D及び代謝物Eの定量限界及び残留量については、次の換算係数を用いて代謝物B及び代謝物Dはスピネトラム-Jに換算した値を、代謝物C及び代謝物Eはスピネトラム-Lに換算した値を示す。

代謝物B : 1.02

代謝物C : 1.02

代謝物D : 0.98

代謝物E : 0.98

定量限界:

スピネトラム (スピネトラム-J及びスピネトラム-Lの合量) : 0.02 ppm

スピネトラム-J : 0.01 ppm

スピネトラム-L : 0.01 ppm

代謝物B : 0.011 ppm

代謝物C : 0.011 ppm

代謝物D : 0.010 ppm

代謝物E : 0.010 ppm

2) スピノサドの分析

りんご、オレンジ、グレープフルーツ及びレモンについて、スピネトラムと類似構造を持つマクロライド系殺虫剤スピノサドの作物残留試験が提出された。

スピノサドの作物残留試験結果をスピネトラムの作物残留の評価に利用することが適切かを検討するため、比較試験が実施され、水和剤を複数回、茎葉処理した後のりんご、てんさい、芝草、リーフレタス、オレンジ及びトマトにおけるスピネトラム、スピノサド及びそれらの代謝物の残留量が測定された。

分析対象の化合物、分析法の概要は、スピネトラムについては上記1) の①、②のとおり、スピノサドについては以下の①、②のとおりである。

① 分析対象の化合物

スピノサドはスピノシンAとスピノシンDの混合物であり、以下の化合物を分析対象化合物とした。

スピノシンA

(2*R*, 3a*S*, 5a*R*, 5b*S*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16a*S*, 16b*R*)-2-(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチ

ル- α -L-マンノピラノシルオキシ)-13-(4-ジメチルアミノ-2,3,4,6-テトラデ
オキシ- β -D-エリスロピラノシルオキシ)-9-エチル-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,
11,12,13,14,15,16a,16b-ヘキサデカヒドロ-14-メチル-1H-8-オキサシクロ
デカ[b]as-インダセン-7,15-ジオン

スピノシンD

(2S,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-2-(6-デオキシ-2,3,4-トリ-O-メチ
ル- α -L-マンノピラノシルオキシ)-13-(4-ジメチルアミノ-2,3,4,6-テトラデ
オキシ- β -D-エリスロピラノシルオキシ)-9-エチル-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,
11,12,13,14,15,16a,16b-ヘキサデカヒドロ-4,14-ジメチル-1H-8-オキサシク
ロデカ[b]as-インダセン-7,15-ジオン

代謝物スピノシンB

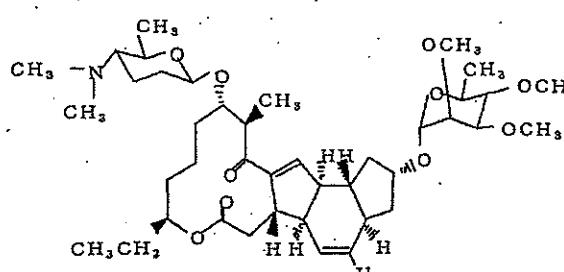
(2R,3aS,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-2-(6-デオキシ-2,3,4-トリ-O-メチ
ル- α -L-マンノピラノシルオキシ)-13-(4-メチルアミノ-2,3,4,6-テトラデオ
キシ- β -D-エリスロピラノシルオキシ)-9-エチル-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,11,
12,13,14,15,16a,16b-ヘキサデカヒドロ-14-メチル-1H-8-オキサシクロデカ
[b]as-インダセン-7,15-ジオン

代謝物スピノシンK

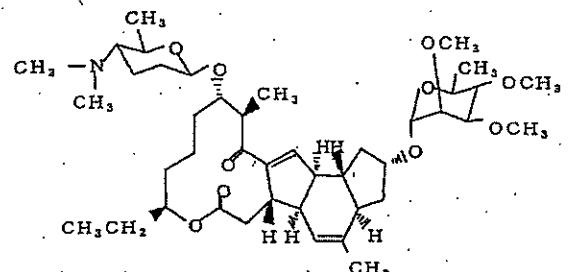
(2R,3aS,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-2-(6-デオキシ-2,3-ジ-O-メチル- α
-L-マンノピラノシルオキシ)-13-(4-ジメチルアミノ-2,3,4,6-テトラデオキシ
- β -D-エリスロピラノシルオキシ)-9-エチル-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,11,12,
13,14,15,16a,16b-ヘキサデカヒドロ-14-メチル-1H-8-オキサシクロデカ[b]as
-インダセン-7,15-ジオン

代謝物Demethyl D

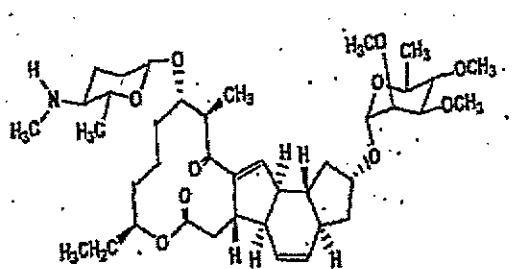
(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-2-(6-デオキシ-2,3,4-トリ-O-メチル
- α -L-マンノピラノシルオキシ)-13-(4-ジメチルアミノ-2,3,4,6-テトラデオキ
シ- β -D-エリスロピラノシルオキシ)-9-エチル-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,13,14,
15,16a,16b-ヘキサデカヒドロ-4,14-ジメチル-1H-8-オキサシクロデカ[b]as
-インダセン-7,15-ジオン



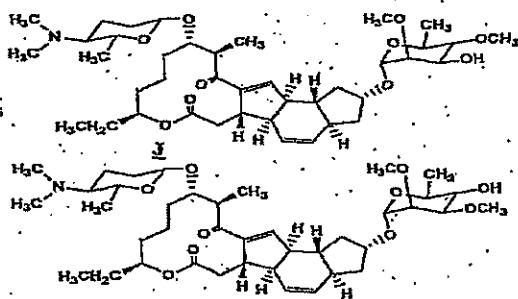
スピノシンA



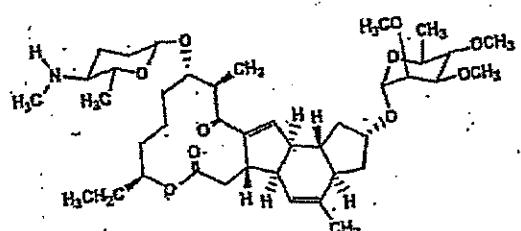
スピノシンD



代謝物スピノシンB



代謝物スピノシンK



代謝物Demethyl D

②分析法の概要

・HPLC分析（りんご、グレープフルーツ）

試料から含水アセトニトリルで抽出後、ジクロロメタンで分配し、固相カートリッジで精製し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)を用いて定量する。

定量限界： 0.010～0.020 ppm

・イムノアッセイ（オレンジ、グレープフルーツ、レモン）

試料から含水アセトニトリルで抽出後、固相カートリッジ等で精製し、イムノアッセイキットを用いて定量する。

定量限界： 0.016 ppm

いずれも、すべての化合物の定量値をそのまま合算して残留量とする。

③比較試験結果

比較試験の結果は以下のとおりであり、総散布量の違いを考慮しても、スピネトラムとスピノサドの残留量はほぼ同様の傾向を示すと考えられ、スピノサドの残留試験結果をスピネトラムの作物残留の評価に利用することは可能であると考えられた。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においても、スピノサドの残留試験結果をスピネトラムの作物残留の評価に利用することは可能と評価されている。

商品	総散布量 (g ai/ha)	日	n	残留量 (ppm)				
				最低	最高	HAFT ^a	中央値 (STMdR)	平均値 (STMR)
スピネトラム (合計)								
りんご ^b	500	7	10	ND ^c	0.035	0.027	0.015	0.016
りんご ^d	500	7	10	ND	0.025	0.022	0.020	0.019
芝草	100	3	6	1.143	2.674	2.495	1.381	2.160
レタス	300	1	10	0.266	1.344	1.234	0.638	0.766
オレンジ ^b	210	1	10	0.011	0.072	0.067	0.031	0.034
オレンジ ^d	210	1	10	0.015	0.081	0.071	0.048	0.046
トマト	300	1	10	(0.004) ^e	0.042	0.039	0.022	0.020
てんさい上部	280	3	10	0.168	0.616	0.607	0.345	0.393
てんさい根部	280	3	10	ND	0.014	0.014	(0.009)	(0.009)
スピノサド (合計)								
りんご ^b	522	7	10	(0.004)	0.042	0.041	0.018	0.019
りんご ^d	522	7	10	(0.005)	0.087	0.041	0.017	0.030
芝草	207	3	6	1.089	1.872	1.760	1.359	1.411
レタス	522	1	10	0.129	4.154	3.837	1.444	1.962
オレンジ ^b	348	1	10	0.025	0.080	0.076	0.046	0.053
オレンジ ^d	348	1	10	0.022	0.129	0.120	0.082	0.076
トマト	522	1	10	0.015	0.050	0.042	0.036	0.034
てんさい	370	3	10	0.120	1.197	1.080	0.474	0.604
地上部								
てんさい根部	370	3	10	ND	0.019	0.016	(0.007)	(0.008)

a : HAFT = 園場試験最高平均値

b : 低散布液量処理 (~75 gal/A)

c : ND = 未検出

d : 高散布液量処理 (~350 gal/A)

e : 括弧は0.003 μg/g以上0.01 μg/g未満の残留量を示す

注 : 検出されなかった試料は、濃度を0として計算した

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験結果の概要については別紙1-2を参照。スピノサドの作物残留試験の結果については別紙1-3を参照。

4. AD I の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたスピネトラムに係る食品健康影響評価について、以下の通り評価されている。

無毒性量 : 2.49mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数 : 100

AD I : 0.024 mg/kg 体重/day

5. 諸外国における状況

2008年にJMPRにおける毒性評価が行われADIが設定されている。国際基準はレタス、トマト等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、バナナ等に、カナダにおいてブロッコリー、りんご等に、EUにおいてグレープフルーツ、なし等に、オーストラリアにおいてりんご、すもも等に、ニュージーランドにおいてりんご、なし等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

スピネトラムとする。

なお、Codexにおいては暴露評価対象をスピネトラム及び代謝物B、C、D、Eとしているが、規制対象をスピネトラムとしており、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質をスピネトラム(親化合物のみ)と設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までスピネトラムが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMD I))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行った。

	TMD I / ADI (%) <small>注)</small>
国民平均	12.4
幼小児(1~6歳)	23.6
妊婦	11.6
高齢者(65歳以上)	10.7

注) TMD I 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

スピネトラム作物残留試験一覧表

農作物	試験 回数	試験条件				最大残留量 (ppm) スピネトラム (スピネトラム-J及び スピネトラム-Lの 和)	各化合物の残留量 (ppm) 【スピネトラム-J/スピネトラム-L/代謝物B/代謝物C/代謝物D/代謝物E】 ^{注2)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	0.5%粒剤	50 g/箱 (1kg/10a)育苗箱処理	1回	130, 137, 144日 112, 119, 126日	<0.02 <0.02	圃場A: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
水稻 (稻わら)	2	0.5%粒剤	50 g/箱 (1kg/10a)育苗箱処理	1回	130, 137, 144日 112, 119, 126日	<0.02 <0.02	圃場A: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
キャベツ (葉球)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14日	0.18 0.05	圃場A: 0.14/0.04/0.020/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: 0.04/<0.01/0.020/<0.011/<0.010/<0.010
レタス (茎葉)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	3.39 0.36 (2回, 7日)	圃場A: 2.65/0.74/0.632/0.061/0.186/0.010 圃場B: 0.29/0.07/0.041 (2回, 7日)/<0.011/0.029 (2回, 7日)/<0.010
リーフレタス (茎葉)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	3.23 2.45	圃場A: 2.57/0.66/0.612/0.041/0.265/0.010 圃場B: 2.06/0.39/0.326/0.020/0.078/<0.010
サラダ菜 (茎葉)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	2.47 4.30	圃場A: 1.96/0.51/0.347/0.041/0.196/0.010 圃場B: 3.34/0.96/0.245/0.061/0.157/0.029
ねぎ (茎葉)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	0.10 0.13	圃場A: 0.08/0.02/0.020/<0.011/0.010/<0.010 圃場B: 0.10/0.03/0.051/<0.011/0.020/<0.010
トマト (果実)	2	11.7%水和剤	2500倍 200, 250L/10a	2回	1, 7, 21日	0.13 0.07	圃場A: 0.10/0.03/0.031 (2回, 7日)/<0.011/0.020/<0.010 圃場B: 0.05/0.02/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
ミニトマト (果実)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 21日	0.08 0.27	圃場A: 0.07/0.01/0.031 (2回, 7日)/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: 0.22/0.05/0.092/<0.011/0.029 (2回, 7日)/<0.010
なす (果実)	2	11.7%水和剤	2500倍 300, 200L/10a	2回	1, 7, 14日	0.05 0.05	圃場A: 0.04/<0.01/0.020/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: 0.04/0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
りんご (果実)	2	25%水和剤	5000倍 500L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	0.14 0.09	圃場A: 0.12/0.02/0.020/<0.011/0.010/<0.010 圃場B: 0.08/0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
なし (果実)	2	25%水和剤	5000倍 300, 500L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	0.12 0.09	圃場A: 0.11/<0.01/0.011/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: 0.08/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
もも (果実)	2	25%水和剤	5000倍 400, 500L/10a	2回	1, 7, 13, 19日 1, 7, 14, 21日	<0.02 <0.02	圃場A: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: <0.01/<0.01/<0.011/<0.011/<0.010/<0.010
もも (果皮)	2	25%水和剤	5000倍 400, 500L/10a	2回	1, 7, 13, 19日 1, 7, 14, 21日	2.06 2.30	圃場A: 1.84/0.22/0.326/0.011/0.304/<0.010 圃場B: 1.90/0.40/0.245/0.020/0.274/0.010
いちご (果実)	2	11.7%水和剤	2500倍 200L/10a	2回	1, 7, 14日	0.14 0.58	圃場A: 0.11/0.03/0.020/<0.011/<0.010/<0.010 圃場B: 0.46/0.12/0.051/<0.011/0.039/<0.010
茶 (荒茶)	2	11.7%水和剤	2500倍 300L/10a	1回	1, 14, 20, 29日 1, 14, 21, 30日	1.26 0.33	圃場A: 1.08/0.18/0.520/0.020/0.706/<0.010 圃場B: 0.29/0.04/0.173/<0.011/0.284/<0.010

(注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

(注2) 代謝物B、代謝物C、代謝物D、代謝物Eの測定値はそれぞれスピネトラム-J、スピネトラム-Lに換算した数値である。

スピネトラム海外作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注 スピネトラム (スピネトラム-J及 び スピネトラム-Lの 和)	最大残留量 (ppm) スピネトラム-J/SPI- ネトラム-L/代謝物B/代 謝物C/代謝物D/代 謝物E
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご	5	97g/Lフロアブル	502g/ai/ha (合計) (75gal/A)	5	1	<0.02	圃場A : 0.004/<0.003/<0.003/0.003/0.003/<0.003
			498g/ai/ha (合計) (294~300gal/A)	5	1	<0.02	圃場A : 0.008/<0.003/0.004/<0.003/0.010/<0.003
			505g/ai/ha (合計) (72~81gal/A)	5	1	0.02	圃場B : 0.012/<0.003/0.004/<0.003/<0.003/<0.003
			509g/ai/ha (合計) (330~366gal/A)	5	1	0.02	圃場B : 0.011/<0.003/0.004/<0.003/0.006/<0.003
			508g/ai/ha (合計、74~75gal/A)	5	1	<0.02	圃場C : <0.003/<0.003/<0.003/<0.003/<0.003/<0.003
			507g/ai/ha (合計) (311~314gal/A)	5	1	<0.02	圃場C : <0.003/<0.003/<0.003/<0.003/<0.003
			494g/ai/ha (合計) (80~82gal/A)	5	1	<0.02	圃場D : 0.004/<0.003/<0.003/<0.003/<0.003/<0.003
			498g/ai/ha (合計) (349~363gal/A)	5	1	<0.02	圃場D : 0.0074/<0.003/<0.003/<0.003/0.006/<0.003
			500g/ai/ha (合計) (75gal/A)	5	1, 3, 7, 14	0.02	圃場E : 0.010/<0.003/0.008/<0.003/0.009/<0.003
			499g/ai/ha (合計) (348~351gal/A)	5	1, 3, 7, 14	<0.02	圃場E : 0.006/<0.003/0.003/<0.003/0.014/<0.003
オレンジ	5	97g/Lフロアブル	213g/ai/ha (合計) (71~81gal/A)	3	1	0.04	圃場A : 0.030/0.005/0.012/<0.003/0.020/<0.003
			212g/ai/ha (合計) (348~366gal/A)	3	1	0.02	圃場A : 0.014/0.003/0.006/<0.003/0.024/<0.003
			214g/ai/ha (合計) (68~76gal/A)	3	1	0.03	圃場B : 0.018/0.003/0.009/<0.003/0.011/<0.003
			212g/ai/ha (合計) (344~355gal/A)	3	1	0.03	圃場B : 0.018/0.003/0.009/<0.003/0.020/<0.003
			213g/ai/ha (合計) (75~77gal/A)	3	1	<0.02	圃場C : 0.008/<0.003/0.005/<0.003/0.011/<0.003
			211g/ai/ha (合計) (349~356gal/A)	3	1	<0.02	圃場C : 0.004/<0.003/0.003/<0.003/0.008/<0.003
			211g/ai/ha (合計) (80~81gal/A)	3	1	<0.02	圃場D : 0.005/<0.003/<0.003/<0.003/0.004/<0.003
			210g/ai/ha (合計) (351~354gal/A)	3	1	0.03	圃場D : 0.021/0.004/0.007/<0.003/0.040/<0.003
			209g/ai/ha (合計) (79~83gal/A)	3	1, 3, 7, 14	0.02	圃場E : 0.011/0.003/0.003/<0.003/0.017/<0.003
			210g/ai/ha (合計) (347~362gal/A)	3	1, 3, 7, 14	0.02	圃場E : 0.011/<0.003/0.004/<0.003/0.034/<0.003

定量限界 : 0.01ppm、検出限界 : 0.003ppm

米国スピノサド 作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) スピノサド(スピノシンA 及びスピノシンDの 和)	最大残留量 (ppm) 【スピノシンA/スピノシンB/スピノシンD/ スピノシンK/Demethyl D】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご (果実)	16	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	0日	0.247	0.220/0.006/0.027/ND/ND (#) ^(注2)
りんご (果実)	1	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	1日	0.078	0.068/ND/0.010/ND/ND (#)
りんご (果実)	2	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	3日	0.086	0.075/ND/0.011/ND/ND (#)
りんご (果実)	16	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	7日	0.105	0.092/(0.002)/0.013/ND/ND (#)
りんご (果実)	2	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	10日	0.042	0.037/ND/(0.005)/ND/ND (#)
りんご (果実)	5	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	5回	14日	0.072	0.064/ND/(0.008)/ND/ND (#)
オレンジ (果実)	13	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	1日	-	総残留量 0.206*(#)
オレンジ (果実)	13	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	4日	-	総残留量 0.096*(#)
グレープフルーツ (果実)	6	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	1日	0.193	0.159/0.025/0.007/0.001/0.003(#)
グレープフルーツ (果実)	6	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	4日	-	総残留量 0.103*(#)
レモン (果実)	5	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	1日	-	総残留量 0.142*(#)
レモン (果実)	5	WDG	総量 500 g ai/ha 散布	4回	4日	-	総残留量 0.123*(#)

(注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

(注2) (#)：これらの作物残留試験は、スピネトラムの申請の適用に相当する範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

ND : Not detected

* : イムノアッセイ

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.1		申			<0.02,<0.02
キャベツ	0.5		申			0.18,0.05
レタス	10		申	10		2.47,4.30(サラダ菜)
ねぎ	0.5		申			0.10,0.13
トマト なす	0.7 0.2		申 申	0.06		0.13,0.07(トマト) 0.08,0.27(\$)(ミニトマト) 0.05,0.05
レモン	0.3		IT	0.30	アメリカ	【0.032(#)~0.142(#)*(n=5) (米国スピノサド)】 【<0.02~0.04(n=5)(米国)】 【<0.010(#)~ 0.206(#)*(n=13) (米国スピノサド)】 【0.016(#)~0.145(#)*(n=6) (米国スピノサド)】 【米国レモン、オレンジ、 グレープフルーツ参照】 【米国レモン、オレンジ、 グレープフルーツ参照】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3		IT	0.07	アメリカ	
グレープフルーツ	0.3		IT	0.30	アメリカ	
ライム	0.3		IT	0.30	アメリカ	
その他のかんきつ類果実	0.3		IT	0.07	アメリカ	
りんご	0.5		IT・申	0.05	アメリカ	0.14,0.09 【<0.02~0.02(n=5)(米国)】 【0.004~0.105(n=16) (米国スピノサド参照)】
日本なし	0.5		申	0.05		0.12,0.09
西洋なし	0.5		IT・申	0.05	アメリカ	【日本なし参照】
マルメロ	0.2		IT	0.05	アメリカ	【米国りんご参照】
もも	0.1		申			<0.02,<0.02
いちご	2		申			0.14,0.58(\$)
その他の果実	0.2		IT	0.01	アメリカ	【米国りんご参照】
ぎんなん	0.01			0.01		
くり	0.01			0.01		
ペカン	0.01			0.01		
アーモンド	0.01			0.01		
くるみ	0.01			0.01		
その他のナッツ類	0.01			0.01		
茶	3		申			1.26(\$),0.33(荒茶)
牛の筋肉	0.01			0.01		
豚の筋肉	0.01			0.01		
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.01			0.01		
牛の脂肪	0.2			0.2		
豚の脂肪	0.2			0.2		
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.2			0.2		
乳	0.01			0.01		

(#)これらの作物残留試験は、スピネトラムの申請の適用に相当する方法で試験が行われていない。

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

*:イムノアッセイ

(別紙3)

スピネトラム推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
キャベツ	0.5	11.4	4.9	11.5	10.5
レタス(ザラダ葉及びちしやを含む)	1.0	61.0	25.0	64.0	42.0
ねぎ(リーキを含む)	0.5	5.7	2.3	4.1	6.8
トマト	0.7	17.0	11.8	17.2	13.2
なす	0.2	0.8	0.2	0.7	1.1
レモン	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.3	0.4	0.1	0.6	0.2
ライム	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.05	0.05	0.05	0.05
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0
いりこ	2	0.6	0.8	0.2	0.2
その他の果実	0.2	0.8	1.2	0.3	0.3
きんなん	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ベカン	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	3	9.0	4.2	10.5	12.9
陸棲哺乳類の肉類	0.2	11.5	6.6	12.1	11.5
陸棲哺乳類の乳類	0.01	1.4	2.0	1.8	1.4
計		158.7	89.5	155.4	139.4
ADI比 (%)		12.4	23.6	11.6	10.7

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成19年 2月26日 インポートトレランス申請（グレープフルーツ、レモン等）
平成19年 3月 3日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に
係る食品健康影響評価について要請
平成20年 1月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成21年 6月18日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準
設定依頼（新規：稻、りんご、なし等）
平成21年 8月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に
係る食品健康影響評価について要請
平成22年 2月25日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成22年 7月23日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年 7月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子 北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
志賀 正和 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
永山 敏廣 東京都健康安全研究センター医薬品部長
豊田 正武 實践女子大学生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鶴渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授
(○：部会長)

答申（案）

スピネトラム

食品名	残留基準値 ppm
米	0.1
キャベツ	0.5
レタス	10
ねぎ	0.5
トマト	0.7
なす	0.2
レモン	0.3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3
グレープフルーツ	0.3
ライム	0.3
その他のかんきつ類果実 ^(注1)	0.3
りんご	0.5
日本なし	0.5
西洋なし	0.5
マルメロ	0.2
もも	0.1
いちご	2
その他の果実 ^(注2)	0.2
ぎんなん	0.01
くり	0.01
ペカン	0.01
アーモンド	0.01
くるみ	0.01
その他のナッツ類 ^(注3)	0.01
茶	3
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類 ^(注4) の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.2
豚の脂肪	0.2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.2
乳	0.01

(注1)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスペイス以外のものをいう。

(注2)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パインアップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスペイス以外のものをいう。

(注3)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注4)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

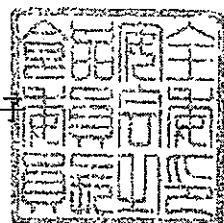
府食第140号
平成22年2月25日

厚生労働大臣

長妻昭 殿

食品安全委員会

委員長 小泉直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年8月4日付け厚生労働省発食安0804第6号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたスピネトラムに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりです。食品安全基本法（平成15年法律第48号）第2.3条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

スピネトラムの一日摂取許容量を0.024mg/kg体重/日と設定する。

農薬評価書

スピネトラム

(第2版)

2010年2月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要約.....	5
 I. 評価対象農薬の概要.....	 6
1. 用途.....	6
2. 有効成分の一般名.....	6
3. 化学名.....	6
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
 II. 安全性に係る試験の概要.....	 9
1. 動物体内運命試験.....	9
(1) スピネトラム-J.....	9
(2) スピネトラム-L.....	15
2. 植物体内外運命試験.....	20
(1) レタス.....	20
(2) かぶ.....	21
(3) りんご.....	23
(4) 水稻.....	24
3. 土壌中運命試験.....	25
(1) 好気的湛水土壤中運命試験.....	25
(2) 好気的土壤中運命試験.....	26
(3) 土壤表面光分解試験.....	27
(4) 土壤吸着試験.....	27
4. 水中運命試験.....	27
(1) 加水分解試験.....	27
(2) 水中光分解試験（滅菌緩衝液）.....	28
(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）.....	28
5. 土壌残留試験.....	29
6. 作物残留試験.....	29
(1) 作物残留試験.....	29
(2) 後作物残留試験.....	30

(3) 推定摂取量.....	31
7. 一般薬理試験.....	31
8. 急性毒性試験.....	32
(1) 急性毒性試験.....	32
(2) 急性神経毒性試験.....	33
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	33
10. 亜急性毒性試験.....	33
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）.....	33
(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）.....	36
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	37
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）.....	37
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）.....	38
(3) 18ヶ月間発がん性試験（マウス）.....	39
(4) 1年間慢性神経毒性試験（ラット）.....	40
12. 生殖発生毒性試験.....	40
(1) 2世代繁殖試験（ラット）.....	40
(2) 発生毒性試験（ラット）.....	42
(3) 発生毒性試験（ウサギ）.....	42
13. 遺伝毒性試験.....	42
 III. 食品健康影響評価.....	44
別紙1：代謝物/分解物略称	47
別紙2：検査値等略称	49
別紙3：作物残留試験（国内）	50
別紙4：作物残留試験（海外）	52
参照.....	55

<審議の経緯>

一 第1版関係一

2008年 2月 26日 インポートトレランス申請（グレープフルーツ、レモン等）
2008年 3月 3日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0303013 号）、関係書類の接受（参照 1~46）
2008年 3月 27日 第 229 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 47）
2008年 7月 30日 第 14 回農薬専門調査会確認評価第二部会（参照 48）
2008年 11月 18日 第 45 回農薬専門調査会幹事会（参照 49）
2008年 12月 4日 第 265 回食品安全委員会（報告）
2008年 12月 4日 より 2009年 1月 2日 国民からの御意見・情報の募集
2009年 1月 13日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2009年 1月 15日 第 269 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 50）

一 第2版関係一

2009年 6月 18日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：稲、りんご、なじ等）
2009年 8月 4日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0804 第 6 号）、関係書類の接受（参照 51~53）
2009年 8月 6日 第 297 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 54）
2010年 1月 20日 第 59 回農薬専門調査会幹事会（参照 55）
2010年 2月 23日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2010年 2月 25日 第 321 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2009年 6月 30日まで) (2009年 7月 1日から)

見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理）	見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畠江敬子	畠江敬子
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常

* : 2009年 7月 9日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	布柴達男
林 真（座長代理）	佐々木有	根岸友恵
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
臼井健二	津田修治	柳井徳磨
江馬 真	津田洋幸	山崎浩史
大澤貢寿	出川雅邦	山手丈至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

(2008年4月1日から)

鈴木勝士（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	藤本成明
相磯成敏	高木篤也	細川正清
赤池昭紀	玉井郁巳	堀本政夫
石井康雄	田村廣人	本間正充
泉 啓介	津田修治	松本清司
今井田克己	津田洋幸	柳井徳磨
上路雅子	長尾哲二	山崎浩史
臼井健二	中澤憲一*	山手丈至
太田敏博	永田 清	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	義澤克彦**
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友恵	
三枝順三***	根本信雄	

* : 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

要 約

土壤放線菌 (*Saccharopolyspora spinosa*) 由来マクロライド系殺虫剤であるスピネトラム (スピネトラム・J 及びスピネトラム・L の混合物、CAS No. 187166-40-1 及び 187166-15-0) について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命 (ラット)、植物体内運命 (レタス、かぶ、りんご及び水稻)、作物残留、亜急性毒性 (ラット及びイヌ)、慢性毒性 (イヌ)、慢性毒性/発がん性併合 (ラット)、発がん性 (マウス)、2 世代繁殖 (ラット)、発生毒性 (ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、スピネトラム投与による影響は、主に多数の臓器におけるリン脂質症と考えられるマクロファージ又は組織球の集簇及び空胞化並びに上皮細胞の空胞化 (甲状腺、腎臓、精巣上体等) であった。神経毒性、発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 2.49 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.024 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：スピネトラム

英名：spinetoram (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：スピネトラム-J とスピネトラム-L の混合物

<スピネトラム-J>

(*2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR*)*-2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyloxy)-13-[(2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-hexadecahydro-14-methyl-1*H*-as-indaceno[3,2-*d*]oxacyclododecene-7,15-dione*

<スピネトラム-L>

(*2R,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS*)*-2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyloxy)-13-[(2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-4,14-dimethyl-1*H*-as-indaceno[3,2-*d*]oxacyclododecene-7,15-dione*

英名：mixture of spinetoram-J and spinetoram-L

<spinetoram-J>

(*2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR*)*-2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyloxy)-13-[(2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-hexadecahydro-14-methyl-1*H*-as-indaceno[3,2-*d*]oxacyclododecene-7,15-dione*

<spinetoram-L>

(*2R,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS*)*-2-(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyloxy)-13-[(2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methylpyran-2-yloxy]-9-ethyl-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-4,14-dimethyl-1*H*-as-indaceno[3,2-*d*]oxacyclododecene-7,15-dione*

CAS (No.187166-40-1、187166-15-0)

和名：スピネトラム・J とスピネトラム・L の混合物

<スピネトラム・J>

1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-7,15-dione, 2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2H-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl
-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-hexadecahydro-14-methyl-(2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)

<スピネトラム・L>

1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-7,15-dione, 2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2H-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl
-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-4,14-dimethyl-(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)

英名 : mixture of spinetoram-J and spinetoram-L

<spinetoram-J>

1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-7,15-dione, 2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2H-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl
-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-hexadecahydro-14-methyl-(2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)

<spinetoram-L>

1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-7,15-dione, 2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-a-L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[2R,5S,6R)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2H-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl
-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-4,14-dimethyl-(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)

4. 分子式

スピネトラム・J : C₄₂H₆₉NO₁₀

スピネトラム・L : C₄₃H₆₉NO₁₀

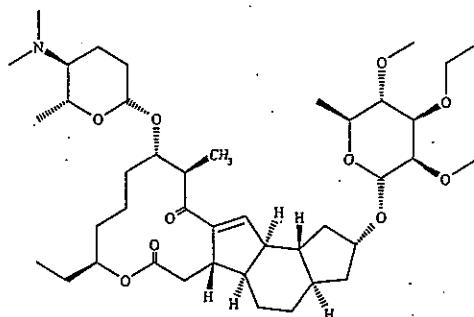
5. 分子量

スピネトラム・J : 748.02

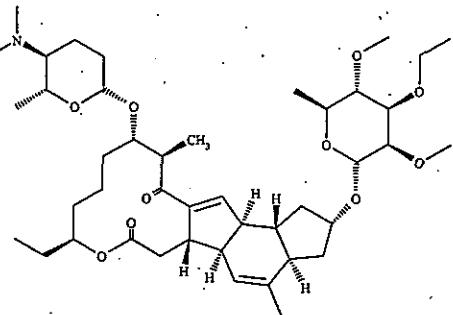
スピネトラム・L : 760.03

6. 構造式

スピネトラム・J



スピネトラム・L



7. 開発の経緯

スピネトラムは、米国ダウ・アグロサイエンス社がスピノシン誘導体の一連の探索研究から開発したマクロライド系殺虫剤である。土壤放線菌 (*Saccharopolyspora spinosa*) が産生する活性物質（スピノシン）に由来し、昆虫の神經伝達系に関与すると考えられている。すなわち、シナプス後膜に存在するアセチルコリン受容体とGABA受容体のイオンチャンネルに作用し、神經の異常興奮を引き起こすと考えられている。野菜類、茶、果樹及び水稻に寄生する鱗翅目、双翅目及びハモグリバエ類の害虫に対して防除効果を示す。

スピネトラムは、スピネトラム・J及びスピネトラム・Lの混合物で、原体中にはそれぞれ58.1及び8.4%以上（2成分の合計で83.0%以上）含まれる。海外においては、2008年にニュージーランド及び米国で登録されている。日本においては、2005年からダウ・アグロサイエンス社と住友化学の共同開発が進められてきた。

今回、住友化学株式会社より農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規：稻、りんご、なし等）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、表1及び2に示す標識体又は混合物を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はスピネトラムに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

表1 標識体の略号及び標識位置

	略称	標識位置
①	¹⁴ C-スピネトラム-J	スピネトラム-J のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識したもの
②	¹⁴ C-スピネトラム-J(D5)	スピネトラム-J のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識し、さらにマンノピラノシドの3位のエトキシ基を重水素で標識したもの
③	¹⁴ C-スピネトラム-J(D2)	スピネトラム-J のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識し、さらにインダセン環の4及び5位を重水素で標識したもの
④	¹⁴ C-スピネトラム-L	スピネトラム-L のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識したもの
⑤	¹⁴ C-スピネトラム-L(D5)	スピネトラム-L のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識し、さらにマンノピラノシドの3位のエトキシ基を重水素で標識したもの
⑥	¹⁴ C-スピネトラム-L(D2)	スピネトラム-L のマクロライド環の炭素を均一に ¹⁴ Cで標識し、さらにインダセン環の4及び5位を重水素で標識したもの

表2 投与及び処理に用いた混合物の組成

略号	組成
¹⁴ C-スピネトラム-J(I)	① : ② : ③ = 1 : 1 : 1
¹⁴ C-スピネトラム-J(II)	① : ② = 1 : 1
¹⁴ C-スピネトラム-L(I)	④ : ⑤ : ⑥ = 1 : 1 : 1
¹⁴ C-スピネトラム-L(II)	④ : ⑤ = 1 : 1

1. 動物体内運命試験

(1) スピネトラム-J

① 吸收

a. 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各4匹）に¹⁴C-スピネトラム-J(I)を10 mg/kg 体重（以下[1.]において「低用量」という。）若しくは100 mg/kg 体重（以下[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与し、又は低用量で静脈内投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表3に示されている。

単回経口投与したスピネトラム-Jは速やかな吸収及び消失を示した。血漿

中における T_{max} 及び $T_{1/2}$ に性差は認められなかつた。(参照 2)

表 3 血漿中放射能濃度推移

投与方法	単回経口投与				静脈内投与	
	10		100		10	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T_{max} (時間)	1.4	1.5	2.0	1.7	/	/
C_{max} ($\mu\text{g/mL}$)	0.2	0.3	2.0	1.7	19.0	9.5
$T_{1/2}$ (時間)	3.9	3.9	8.7	10.7	7.4	6.8

/ : 適用せず

b. 吸收率

排泄試験 [1. (1) ④] における静脈内投与での糞中排泄率は 77.4~85.1% であり、そのうち親化合物は 6.9~16.6% であった。経口投与後の糞中の親化合物と代謝物の割合は、静脈内投与と類似していたことから、経口投与されたスピネトラムの一部は、吸収された後、未変化の親化合物として排泄されたと考えられた。

したがって、尿中総放射能、投与後 24 時間に排泄された糞中の代謝物由来の放射能及び投与後 24~168 時間に排泄された糞中の総放射能の合計から、低用量投与群における経口吸收率は、雄で 72%、雌で 77% と推定された。
(参照 2)

② 分布

a. 分布①

血中濃度推移検討試験 [1. (1) ①a.] 及び排泄試験 [1. (1) ④] で得られた組織及び臓器を用いた体内分布試験が実施された。

主要組織中の残留放射能濃度は表 4 に示されている。

投与 168 時間後の組織中放射能濃度は、いずれの投与群においても、雄では脂肪、腎臓、肝臓、リンパ節及び胃腸管で高く、雌ではそれらに加え卵巣で高かった。しかし、いずれの投与群の組織においても投与 168 時間後には 2%TAR を超えず、スピネトラム・J 及び代謝物に残留性はないと考えられた。低用量群と高用量群の組織中放射能濃度を比較すると、雌雄ともにほぼ 10 倍の差が認められた。単回経口投与群と反復経口投与群の組織中放射能濃度はほぼ同じであった。静脈内投与群の組織中放射能濃度は、多くの組織で、単回経口投与群よりも約 3 倍高かった。(参照 2)

表4 主要組織中の残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	投与 168 時間後
単回 経口	10	雄	腎臓(0.36)、脂肪(0.29)、肝臓(0.16)、リンパ節(0.12)、胃腸管(0.11)、その他(0.1 未満)
		雌	脂肪(0.43)、腎臓(0.37)、肝臓(0.14)、胃腸管(0.12)、卵巣(0.12)、リンパ節(0.10)、子宮(0.10)、その他(0.1 未満)
	100	雄	脂肪(11.8)、腎臓(4.06)、リンパ節(2.73)、副腎(1.89)、胃腸管(1.62)、脾臓(1.36)、肝臓(1.09)、その他(1.0 未満)
		雌	脂肪(12.2)、腎臓(3.54)、卵巣(2.53)、胃腸管(2.23)、リンパ節(2.13)、膀胱(1.89)、副腎(1.74)、皮膚(1.69)、脾臓(1.54)、肝臓(1.53)、その他(1.0 未満)
反復 経口	10	雄	脂肪(0.30)、腎臓(0.28)、肝臓(0.17)、リンパ節(0.11)、胃腸管(0.10)、その他(0.1 未満)
		雌	脂肪(0.49)、腎臓(0.27)、肝臓(0.14)、リンパ節(0.12)、胃腸管(0.11)、その他(0.1 未満)
静脈内	10	雄	腎臓(0.89)、脂肪(0.88)、肝臓(0.41)、脾臓(0.33)、骨髓(0.26)、副腎(0.23)、リンパ節(0.19)、胃腸管(0.18)、皮膚(0.15)、その他(0.1 未満)
		雌	脂肪(2.37)、腎臓(0.74)、肝臓(0.37)、卵巣(0.35)、脾臓(0.31)、胃腸管(0.25)、リンパ節(0.24)、副腎(0.23)、膀胱(0.23)、子宮(0.18)、甲状腺(0.15)、肺(0.15)、脾臓(0.10)、その他(0.1 未満)

b. 分布②

Fischer ラット (一群雌雄各 4 匹) に ^{14}C -スピネトラム-J(II)を低用量又は高用量で単回経口投与し、 C_{\max} 時 (投与 2 時間後) 及び $1/2C_{\max}$ 時 (投与 7 時間後) にと殺して得られた組織及び臓器を用いた体内分布試験が実施された。

主要組織中の残留放射能濃度は表 5 に示されている。

C_{\max} 時における組織中放射能濃度は、雌雄いずれの投与群においても、消化管、リンパ節、肝臓、肺、副腎及び脾臓で高かつた。 $1/2C_{\max}$ 時における消化管、脂肪、リンパ節、肺及び副腎では、 C_{\max} 時と同等かそれ以下の濃度で残存していたが、肝臓では減少していた。

低用量群と高用量群の組織中放射能濃度を比較すると、ほとんどの組織中放射能濃度はほぼ用量に比例し 10 倍の差が認められた。

低用量群において、 $1/2C_{\max}$ 時の組織中放射能濃度は、平均して C_{\max} 時の 60% であった。このことから、ほとんどの組織において投与 7 時間後以前に放射能濃度は最高値に達し、投与 7 時間後より減少し始めたことが示された。高用量群においては C_{\max} 時と $1/2C_{\max}$ 時の組織中放射能濃度の差は、低用量群で認められた差より小さく、100 mg/kg 体重の用量で飽和が生じたことが示された。(参照 3)

表5 主要組織中の残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与量 (mg/kg 体重)	性別	C_{\max} 時 (投与2時間後)	$1/2C_{\max}$ 時 (投与7時間後)
10	雄	消化管(152)、リンパ節(37.2)、肝臓(14.0)、肺(12.7)、副腎(7.26)、脾臓(6.43)、骨髓(5.68)、膀胱(5.53)、その他(5.0未満)	消化管(157)、リンパ節(9.16)、肺(5.70)、副腎(4.29)、膀胱(4.24)、脂肪(4.0)、その他(4.0未満)
	雌	消化管(119)、リンパ節(32.3)、肝臓(22.4)、肺(21.6)、副腎(16.0)、脾臓(11.6)、骨髓(10.6)、脾臓(7.86)、腎臓(7.38)、脂肪(5.56)、甲状腺(5.12)、その他(5.0未満)	消化管(122)、肺(10.5)、リンパ節(9.88)、脂肪(8.19)、骨髓(7.84)、脾臓(6.32)、脾臓(5.26)、副腎(4.98)、肝臓(4.96)、その他(4.0未満)
100	雄	消化管(1,270)、肝臓(170)、リンパ節(135)、肺(92.6)、副腎(76.9)、脾臓(51.4)、骨髓(50.5)、その他(50.0未満)	消化管(834)、リンパ節(128)、肺(62.2)、骨髓(60.6)、副腎(46.4)、脂肪(45.3)、その他(40.0未満)
	雌	消化管(1,160)、肝臓(172)、リンパ節(140)、肺(133)、副腎(114)、骨髓(83.8)、脾臓(74.0)、脾臓(65.6)、甲状腺(51.9)、その他(50.0未満)	消化管(803)、リンパ節(170)、骨髓(149)、肺(112)、副腎(91.5)、脂肪(72.2)、脾臓(67.8)、肝臓(67.6)、卵巣(49.5)、胸腺(40.6)、その他(40.0未満)

③ 代謝

排泄試験[1. (1) ④]で得られた尿及び糞並びに体内分布試験②[1. (1) ② b.]で得られた血漿、肝臓、腎臓及び甲状腺を用いて代謝試験が実施された。尿及び糞中代謝物は表6に示されている。

全投与群の代謝物プロファイルには、投与量、性別又は投与回数による大きな差は認められなかった。尿中において、親化合物は、低用量単回経口投与群の雌雄及び反復経口投与群では認められず、高用量単回経口投与群の雌で0.06%TAR、静脈内投与群から0.05~0.29%TAR認められた。糞中からは、親化合物はいずれの投与群でも認められた(6.9~40.0%TAR)。尿中の主要代謝物はスピネトラム-Jのグルタチオン抱合体であり、2.0~5.4%TAR認められた。糞中の主要代謝物はスピネトラム-Jのシステイン抱合体であり、26.7~57.1%TAR認められた。

血漿、肝臓、腎臓及び甲状腺中において、親化合物は C_{\max} 群では4種の組織全部から、 $1/2C_{\max}$ 群では血漿を除く全組織から検出された。親化合物は肝臓で最も多く認められ、 C_{\max} 群では1.4~3.1%TARであった。代謝物は7種類認められたが、5%TARを超えるものはなかった。最も多く認められたのは親化合物のグルタチオン抱合体であり、肝臓で1.2~2.1%TARであった。その他にF及びF'のグルタチオン抱合体が主に肝臓及び腎臓で1%TAR以下認められた。

スピネトラム-J の主要代謝経路は、親化合物のグルタチオン抱合化、N-脱メチル化、O-脱エチル化及び水酸化により生じた代謝物のグルタチオン抱合化及びグルタチオン抱合体からシステイン抱合体への変換が考えられた。
 (参照 2、3)

表 6 尿及び糞中代謝物 (%TAR)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	スピネトラム-J	代謝物
単回 経口	10	雄	尿	0.0	スピネトラム-J-Glu(2.1)、F-Glu(1.1)、M-Glu(0.27)、B-Glu(0.21)、J-Ace(0.14)、F-CysI(0.02)、N-Glu(0.01)、未同定代謝物(0.17)
			糞	20.9	スピネトラム-J-Cys(29.1)、F-CysI(12.4)、F-CysII(11.7)、F(6.6)、N-Glu(4.4)、M-Cys(1.8)
		雌	尿	0.0	スピネトラム-J-Glu(2.4)、F-Glu(1.2)、M-Glu(0.30)、B-Glu(0.24)、J-Ace(0.15)、F-CysI(0.06)、N-Glu(0.02)、未同定代謝物(0.21)
			糞	14.7	スピネトラム-J-Cys(45.8)、F-CysII(7.6)、F-CysI(7.2)、F(3.9)、N-Glu(2.4)、M-Cys(1.1)、未同定代謝物(1.6)
	100	雄	尿	0.0	スピネトラム-J-Glu(3.4)、B-Glu(0.34)、F-Glu(0.24)、M-Glu(0.06)、J-Ace(0.05)、F-CysI(0.04)、N-Glu(0.02)、未同定代謝物(0.05)
			糞	40.0	スピネトラム-J-Cys(30.8)、F-CysI(5.5)、F-CysII(2.2)、N-Glu(1.9)、M-Cys(0.33)、未同定代謝物(3.0)
		雌	尿	0.06	スピネトラム-J-Glu(3.6)、B-Glu(0.36)、F-Glu(0.33)、J-Ace(0.10)、M-Glu(0.08)、F(0.04)、F-CysI(0.03)、N-Glu(0.01)、未同定代謝物(0.15)
			糞	15.6	スピネトラム-J-Cys(57.1)、F-CysI(6.9)、N-Glu(2.4)、F-CysII(1.7)、M-Cys(0.25)
反復 経口	10	雄	尿	0.0	スピネトラム-J-Glu(2.0)、F-Glu(0.80)、B-Glu(0.20)、M-Glu(0.19)、F-CysI(0.04)、N-Glu(0.01)、未同定代謝物(0.10)
			糞	22.0	スピネトラム-J-Cys(38.5)、F-CysII(6.4)、F(6.3)、J-Ace(5.3)、F-CysI(4.8)、N-Glu(1.7)、M-Cys(0.95)
		雌	尿	0.0	スピネトラム-J-Glu(2.6)、F-Glu(0.78)、B-Glu(0.26)、M-Glu(0.19)、F-CysI(0.06)、J-Ace(0.06)、N-Glu(0.02)、未同定代謝物(0.11)
			糞	22.2	スピネトラム-J-Cys(47.7)、F-CysI(6.2)、F-CysII(4.6)、F(4.3)、N-Glu(2.2)、M-Cys(0.69)、未同定代謝物(1.70)
静脈内	10	雄	尿	0.05	スピネトラム-J-Glu(5.2)、F-Glu(2.2)、M-Glu(0.53)、B-Glu(0.52)、J-Ace(0.32)、F-CysI(0.03)、N-Glu(0.01)、未同定代謝物(0.10)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	スピネトラム-J	代謝物
雌		糞	6.9	スピネトラム-J-Cys(26.7)、F-CysII(15.0)、F(11.5)、F-CysI(11.1)、N-Glu(3.9)、M-Cys(2.3)	スピネトラム-J-Cys(26.7)、F-CysII(15.0)、F(11.5)、F-CysI(11.1)、N-Glu(3.9)、M-Cys(2.3)
		尿	0.29	B-Glu(0.54)、M-Glu(0.51)、J-Ace(0.50)、F-CysI(0.06)、N-Glu(0.02)、未同定代謝物(0.13)	
		糞	16.6	スピネトラム-J-Cys(27.3)、F(14.4)、F-CysII(12.8)、F-CysI(9.0)、N-Glu(3.2)、M-Cys(1.9)	

-Glu : グルタチオン抱合体、-Cys : システイン抱合体、-Ace : アセチルシステイン抱合体
F-CysI : F のシステイン抱合体 異性体 I、F-CysII : F のシステイン抱合体 異性体 II

④ 排泄

Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹）に非標識スピネトラム-J を低用量で 14 日間経口投与し、15 日目に ¹⁴C-スピネトラム-J を低用量で投与した反復経口投与群並びに血中濃度推移検討試験[1. (1) ①a.] で用いた単回経口投与群及び静脈内投与群から得られた、投与後 168 時間の尿及び糞を用いた排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 7 に示されている。

単回経口投与群では、投与後 168 時間の尿中に 4%TAR 以上、糞中に 80%TAR 以上が排泄され、そのほとんどが投与後 24 時間に排泄された。主要排泄経路は糞中であった。投与量、性別及び投与回数の違いによる差は認められなかった。また、投与経路にかかわらず、同量の放射能（約 90%TAR）が糞及び尿に排泄された。静脈内投与においては、経口投与した場合より尿中に排泄された割合が高かったが（9~10%TAR）、主要排泄経路は糞中であった。（参照 2）

表 7 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与方法		単回経口							
投与量		10 mg/kg 体重				100 mg/kg 体重			
性別		雄		雌		雄		雌	
試料		尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 168 時間*		4.8	86.9	4.6	84.6	4.3	83.3	4.8	83.9
投与方法		反復経口				静脈内			
投与量		10 mg/kg 体重				10 mg/kg 体重			
性別		雄		雌		雄		雌	
試料		尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 168 時間*		3.7	85.8	4.1	89.6	9.1	77.4	9.8	85.1

注) 尿中排泄率の値はケージ洗浄液を含む。

*: 反復投与試験については、標識体投与後 168 時間。

(2) スピネトラム-L

① 吸収

a. 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹）に ^{14}C -スピネトラム-L(II)を低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は低用量で静脈内投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表 8 に示されている。

単回投与したスピネトラム-L は速やかな吸収及び消失を示した。血漿中ににおける T_{\max} 、 C_{\max} 及び $T_{1/2}$ に性差は認められなかった。（参照 4）

表 8 血漿中放射能濃度推移

投与方法 投与量(mg/kg 体重)	単回経口投与				静脈内投与	
	10		100		10	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T_{\max} (時間)	3.5	1.3	4.0	3.0	/	/
C_{\max} ($\mu\text{g/mL}$)	0.3	0.4	2.3	2.9	23.3	9.5
$T_{1/2}$ (時間)	7.8	7.3	22.8	23.9	12.0	11.6

/ : 適用せず

b. 吸収率

排泄試験 [1. (2)④] における静脈内投与での糞中排泄率は 78.5~80.7% であり、そのうち親化合物は 16.9~22.5% であった。経口投与後の糞中の親化合物と代謝物の割合は、静脈内投与と類似していたことから、経口投与されたスピネトラムの一部は、吸収された後、未変化の親化合物として排泄されたと考えられた。

したがって、尿中総放射能、投与後 24 時間に排泄された糞中の代謝物由来の放射能及び投与後 24~168 時間に排泄された糞中の総放射能の合計から、低用量投与群における経口吸収率は、雄で 74%、雌で 83% と推定された。

（参照 4）

② 分布

a. 分布①

血中濃度推移検討試験 [1. (2)①a.] の及び排泄試験 [1. (2)④] で得られた組織及び臓器を用いて体内分布試験が実施された。

投与 168 時間後の主要組織中の残留放射能濃度は表 9 に示されている。

投与 168 時間後の組織中放射能濃度は、いずれの投与群においても、雄では脂肪、リンパ節、副腎、胃腸管及び脾臓で高く、雌ではそれらに加え卵巣及び子宮で高かった。しかし、いずれの投与群の組織においても 6%TAR を超えず、スピネトラム-L 及び代謝物に残留性はないと考えられた。低用量群

と高用量群の組織中放射能濃度を比較すると、雌雄ともに 10 倍以上の差が認められた。単回経口投与群と反復経口投与群の組織中放射能濃度はほぼ同じであった。静脈内投与群の組織中放射能濃度は、多くの組織で、単回経口投与群よりも約 3 倍高かった。(参照 4)

表 9 主要組織中の残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	投与 168 時間後
単回 経口	10	雄	脂肪(2.18)、リンパ節(1.16)、副腎(0.63)、肝臓(0.63)、胃腸管(0.40)、腎臓(0.34)、脾臓(0.26)、膀胱(0.21)、その他(0.2 以下)
		雌	脂肪(2.81)、リンパ節(0.72)、皮膚(0.64)、副腎(0.53)、胃腸管(0.43)、卵巣(0.39)、脾臓(0.36)、子宮(0.32)、膀胱(0.30)、腎臓(0.27)、肝臓(0.24)、その他(0.2 以下)
	100	雄	脂肪(56.5)、リンパ節(18.5)、皮膚(13.7)、副腎(13.1)、胃腸管(7.51)、腎臓(7.51)、脾臓(5.84)、肝臓(5.10)、その他(5.0 未満)
		雌	脂肪(58.1)、卵巣(15.4)、リンパ節(13.9)、子宮(11.4)、皮膚(11.1)、副腎(8.83)、胃腸管(8.80)、腎臓(7.72)、脾臓(5.91)、膀胱(5.36)、その他(5.0 未満)
反復 経口	10	雄	脂肪(2.37)、リンパ節(0.94)、胃腸管(0.74)、副腎(0.60)、皮膚(0.46)、肝臓(0.39)、腎臓(0.37)、骨髓(0.33)、脾臓(0.32)、その他(0.2 未満)
		雌	脂肪(2.31)、リンパ節(0.91)、卵巣(0.75)、副腎(0.50)、胃腸管(0.47)、子宮(0.45)、膀胱(0.38)、腎臓(0.27)、骨髓(0.27)、脾臓(0.25)、その他(0.2 未満)
	10	雄	脂肪(6.73)、リンパ節(2.38)、副腎(1.50)、胃腸管(1.08)、肝臓(1.06)、腎臓(0.79)、脾臓(0.78)、膀胱(0.55)、皮膚(0.51)、甲状腺(0.44)、脾臓(0.39)、その他(0.3 未満)
		雌	脂肪(7.01)、皮膚(2.21)、リンパ節(2.18)、脾臓(1.21)、副腎(1.15)、膀胱(0.89)、腎臓(0.74)、胃腸管(0.73)、卵巣(0.57)、骨髓(0.46)、肝臓(0.46)、その他(0.4 未満)

b. 分布②

Fischer テット (一群雌雄各 4 四) に ^{14}C -スピネトラム-L(II) を低用量又は高用量で単回経口投与し、 C_{\max} 及び $1/2C_{\max}$ 時¹にと殺して得られた組織及び臓器を用いて体内分布試験が実施された。

主要組織中の残留放射能濃度は表 10 に示されている。

C_{\max} 時における組織中放射能濃度は、雌雄いずれの投与群においても、消化管、リンパ節、肝臓、肺、副腎及び脾臓で高かった。 $1/2C_{\max}$ 時における消化管、脂肪、リンパ節、肺及び副腎では、 C_{\max} 時と同等かそれ以下の濃度

¹ C_{\max} 時：低用量群の雄は投与 3 時間後、雌は投与 2 時間後、高用量群の雄は投与 4 時間後、雌は投与 3 時間後。 $1/2C_{\max}$ 時：低用量群の雄は投与 10 時間後、雌は投与 8 時間後、高用量群の雄は投与 21 時間後、雌は投与 10 時間後。

で残存していたが、肝臓では減少していた。

低用量群と高用量群の組織中放射能濃度を比較すると、ほとんどの組織でほぼ用量に比例した差が認められた (C_{max} 時で 17 倍、 $1/2C_{max}$ 時で 9~13 倍)。

雄における $1/2C_{max}$ 時の組織中放射能濃度は、平均して C_{max} 時の 80% (低用量群) 又は 40% (高用量群) であった。一方、雌における $1/2C_{max}$ 時の組織中放射能濃度は、平均して C_{max} 時の 130% (低用量群) とほぼ同等 (高用量群) であった。(参照 5)

表 10 主要組織中の残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	C_{max} 時 ¹⁾	$1/2C_{max}$ 時 ²⁾
単回 経口	10	雄	消化管(112)、リンパ節(25.2)、肝臓(22.9)、肺(21.4)、副腎(14.6)、脾臓(11.7)、骨髓(9.71)、腎臓(7.99)、膀胱(7.93)、下垂体(7.21)、脂肪(5.56)、甲状腺(5.30)、その他(5.0 未満)	消化管(67.2)、肺(24.6)、リンパ節(17.0)、副腎(11.5)、骨髓(10.4)、脂肪(8.24)、肝臓(6.65)、甲状腺(5.52)、胸腺(5.36)、その他(5.0 未満)
		雌	消化管(108)、肝臓(34.9)、リンパ節(33.4)、肺(19.0)、副腎(16.1)、脾臓(10.6)、腎臓(8.02)、膀胱(7.40)、骨髓(5.59)、下垂体(5.28)、その他(5.0 未満)	消化管(73.6)、肺(26.3)、リンパ節(21.5)、骨髓(16.1)、副腎(15.3)、脾臓(11.8)、肝臓(9.77)、甲状腺(6.87)、脂肪(6.50)、下垂体(6.44)、腎臓(6.09)、膀胱(5.80)、卵巢(5.71)、胸腺(5.57)、その他(5.0 未満)
	100	雄	消化管(934)、リンパ節(434)、肺(303)、肝臓(270)、副腎(236)、骨髓(174)、脾臓(153)、膀胱(128)、脂肪(124)、甲状腺(116)、腎臓(110)、下垂体(97.0)、胸腺(79.7)、心臓(53.5)、皮膚(52.9)、その他(50.0 未満)	消化管(371)、リンパ節(217)、脂肪(156)、骨髓(91.9)、副腎(77.8)、脾臓(57.1)、肺(51.3)、胸腺(50.2)、その他(50.0 未満)
		雌	消化管(903)、リンパ節(300)、肝臓(284)、肺(224)、副腎(175)、骨髓(168)、脾臓(123)、甲状腺(118)、膀胱(106)、腎臓(95.2)、下垂体(78.2)、卵巢(73.5)、脂肪(71.7)、その他(50.0 未満)	消化管(602)、リンパ節(338)、骨髓(249)、副腎(199)、脂肪(169)、肺(117)、脾臓(117)、肝臓(109)、卵巢(92.8)、胸腺(75.0)、下垂体(65.8)、甲状腺(64.0)、腎臓(62.2)、膀胱(58.9)、皮膚(58.9)、その他(50.0 未満)

1) 低用量群の雄は投与 3 時間後、雌は投与 2 時間後、高用量群の雄は投与 4 時間後、雌は投与 3 時間後。

2) 低用量群の雄は投与 10 時間後、雌は投与 8 時間後、高用量群の雄は投与 21 時間後、雌は投与 10 時間後。

③ 代謝

排泄試験 [1. (2) ④] で得られた尿及び糞並びに体内分布試験 ② [1. (2) ②]

で得られた血漿、肝臓、腎臓及び甲状腺を用いて代謝試験が実施された。

尿及び糞の代謝物は表 11 に示されている。

全投与群の代謝物プロファイルには、投与量、性別又は投与回数による大きな差は認められなかった。親化合物は、尿中では最大で 0.07%TAR、糞中では 6.5~26.1%TAR 認められた。主要代謝物は、尿中ではスピネトラム-L のグルタチオン抱合体 (1.3~2.4%TAR)、糞中ではスピネトラム-L のシステイン抱合体 (49.2~64.0%TAR) であった。

血漿、肝臓、腎臓及び甲状腺中において、親化合物は C_{max} 群及び 1/2C_{max} 群とともに検出された。親化合物は肝臓で最も多く認められ、C_{max} 群では 3.4~6.0%TAR であった。代謝物は 8 種類認められたが、5%TAR を超えるものはなかった。最も多く認められた代謝物は C であり、C_{max} 群の肝臓で 0.8~2.3%TAR であった。スピネトラム-L のグルタチオン抱合体は、C_{max} 群の肝臓で 0.8~1.2%TAR であった。

スピネトラム-L の主要代謝経路は、親化合物のグルタチオン抱合化、N-脱メチル化、O-脱エチル化により生じた代謝物のグルタチオン抱合化及びグルタチオン抱合体からシステイン抱合体への変換が考えられた。(参照 4、5)

表 11 尿及び糞中の代謝物 (%TAR)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	スピネトラム-L	代謝物
単回 経口	10	雄	尿	0.00	スピネトラム-L-Glu(1.6)、G-Cys(0.20)、C-Glu(0.19)、K-Sul(0.16)、未同定代謝物(0.04~0.23)
			糞	16.9	スピネトラム-L-Cys(51.5)、C(6.5)、I-Glu(5.2)、K-Sul(4.5)
		雌	尿	0.00	スピネトラム-L-Glu(1.6)、G-Cys(0.21)、K-Sul(0.18)、C-Glu(0.18)、未同定代謝物(0.08~0.28)
			糞	6.50	スピネトラム-L-Cys(58.3)、K-Sul(6.7)、I-Glu(4.5)、C(3.9)、未同定代謝物(4.08)
	100	雄	尿	0.00	スピネトラム-L-Glu(2.1)、C-Glu(0.25)、G-Cys(0.14)、K-Sul(0.11)、未同定代謝物(0.05~0.32)
			糞	18.4	スピネトラム-L-Cys(64.0)
		雌	尿	0.05	スピネトラム-L-Glu(2.0)、C-Glu(0.24)、K-Sul(0.16)、G-Cys(0.13)、未同定代謝物(0.07~0.37)
			糞	21.8	スピネトラム-L-Cys(55.7)、C(5.9)
反復 経口	10	雄	尿	0.00	スピネトラム-L-Glu(1.6)、C-Glu(0.19)、K-Sul(0.16)、G-Cys(0.13)、未同定代謝物(0.05~0.19)

投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	スピネトラム-L	代謝物
		雌	糞	21.5	スピネトラム-L-Cys(50.9)、C(7.7)、K-Sul(3.6)、未同定代謝物(3.0)
			尿	0.00	スピネトラム-L-Glu(1.3)、C-Glu(0.16)、G-Cys(0.15)、K-Sul(0.14)、未同定代謝物(0.06～0.20)
			糞	26.1	スピネトラム-L-Cys(49.2)、C(4.9)、K-Sul(3.0)、G-cys(1.1)、未同定代謝物(2.0)
静脈内	10	雄	尿	0.07	スピネトラム-L-Glu(2.4)、C-Glu(0.28)、G-Cys(0.16)、K-Sul(0.13)、未同定代謝物(0.05～0.39)
			糞	22.5	スピネトラム-L-Cys(52.6)、未同定代謝物(5.4)
		雌	尿	0.18	スピネトラム-L-Glu(2.1)、C-Glu(0.24)、G-Cys(0.18)、K-Sul(0.10)、未同定代謝物(0.06～0.36)
			糞	16.9	スピネトラム-L-Cys(55.4)、K-Sul(3.6)、未同定代謝物(2.6)

-Sul : 硫酸抱合体 -Glu : グルタチオン酸抱合体 -Cys : システイン抱合体

④ 排泄

Fischer ラット（雌雄各 4 匹）に非標識スピネトラム-L を低用量で 14 日間経口投与し、15 日目に ¹⁴C-スピネトラム-L を低用量で投与した反復投与群並びに血中濃度推移検討試験[1. (2) ①a.] で用いた単回経口投与群及び静脈内投与群から得られた尿及び糞を用いて、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 12 に示されている。

経口投与群では、投与後 168 時間の尿中に 2.3%TAR 以上、糞中に 80%TAR 以上が排泄され、そのほとんどが投与後 24 時間に排泄された。投与量、性別及び投与回数の違いによる差は認められなかった。また、静脈内投与群においても、尿及び糞中への排泄の割合は経口投与群と同様であった。（参照 4）

表 12 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与方法	単回経口							
	投与量		10 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重			
性別	雄		雌		雄		雌	
	試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿
投与後 168 時間*	3.2	84.6	2.9	84.0	3.4	82.5	3.5	83.3
投与方法	反復経口				静脈内			
投与量	10 mg/kg 体重		10 mg/kg 体重					
性別	雄		雌		雄		雌	
試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 168 時間*	2.9	86.7	2.3	86.4	4.4	80.7	3.7	78.5

注) 尿中排泄率の値はケージ洗浄液を含む。

* : 反復投与試験については、標識体投与後 168 時間。

2. 植物体内部運命試験

(1) レタス

砂壌土を充填したポットにレタス（品種名：New Fire Red MI）の種子を播き、¹⁴C-スピネトラム-J(I) を 900 g ai/ha 又は¹⁴C-スピネトラム-L(II) を 300 g ai/ha の用量で 1 回（3 回処理試料の 3 回目処理日と同じ日に全量を 1 度に処理）又は 3 回（1/3 量ずつを収穫予定日の 2 週間前より開始して、7 日間隔で処理）茎葉に散布し、植物体内運命試験が実施された。1 回処理を行ったポットからは、処理 0 (処理約 1 時間後)、0.25、1、3 及び 7 日後に、3 回処理を行ったポットからは最終処理 3 及び 7 日後に、植物の土壌表面より約 2~3 cm 上をハサミで切り取ることにより試料採取された。なお、処理 7 日後の試料には一部乾燥したものがあったことから、処理 7 日後のデータは評価に用いられなかった。

レタス中の親化合物及び代謝物の放射能濃度は表 13 に示されている。

植物体の残留放射能は、いずれの試料においても、そのほとんどが有機溶媒による洗浄液及び抽出液中に存在し、抽出残渣に 5.2%TRR 以下、水溶性画分には 3.4%TRR 以下しか認められなかつた。また、処理 3 日後の残留放射能濃度は 3 回処理試料（スピネトラム-J : 6.1 mg/kg、スピネトラム-L : 3.4 mg/kg）の方が、1 回処理試料（スピネトラム-J : 36.4 mg/kg、スピネトラム-L : 10.8 mg/kg）よりも顕著に低かつた。

スピネトラム-J 1 回処理試料において、主要成分は親化合物であった（17.6~63.6%TRR、6.4~31.7 mg/kg）。主要代謝物として、B (8.9~19.6%TRR、4.4~11.6 mg/kg) 及び D (6.6~11.2%TRR、3.3~5.9 mg/kg) が認められた。3 回処理試料では、これらの成分はいずれも 1 mg/kg 未満であった。

スピネトラム-L 処理試料においても、親化合物と、主要代謝物として C 及び E が認められたが、残留濃度はスピネトラム-J 処理試料と比べ、かなり低かつた。スピネトラム-L 試料では、放射能の大部分が多成分の極性混合物であった。

レタスにおける主要代謝経路として、forosamine 糖部分が変化し、N-脱メチル化及び N-formyl 化代謝物が生成される経路及び親化合物やこれら代謝物のマクロライド骨格が開裂又は閉環し、多数の極性成分を生成する経路が考えられた。スピネトラム-J については、forosamine 糖の変化を含む経路の方が、マクロライド骨格の変化を含む経路よりやや優位であり、スピネトラム-L ではその逆であった。この違いは、スピネトラム-J のマクロライド骨格の 5,6 位に二重結合がないことによるものと推察された。（参照 6）

表 13 レタス中の親化合物及び代謝物の放射能濃度

スピネトラム-J 処理試料								
	スピネトラム-J		B		D		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1回処理*	17.6~ 63.6	6.4~ 31.7	8.9~ 19.6	4.4~ 11.6	6.6~ 11.2	3.3~ 5.0	16.0~ 36.5	8.0~ 13.6
	3回処理**	8.5	0.5	7.2	0.4	14.8	0.9	51.1
スピネトラム-L 処理試料								
	スピネトラム-L		C		E		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1回処理*	5.1~ 52.4	0.6~ 6.2	3.5~ 17.6	0.4~ 2.1	2.0~ 5.9	0.2~ 0.7	13.4~ 74.6	1.6~ 8.0
	3回処理**	2.8	0.1	1.5	0.1	1.1	0.04	77.5

* : 処理 0~3 日後の値、** : 最終処理 3 日後の値

(2) かぶ

砂壤土を充填したポットで栽培したかぶ（品種名：Purple Top White Globe）に、¹⁴C-スピネトラム-J(I) を 900 g ai/ha 又は ¹⁴C-スピネトラム-L(II) を 300 g ai/ha の用量で 1 回（全量を 1 度に処理）又は 3 回（1/3 量ずつを収穫予定日の 2 週間前より開始して、7 日間隔で処理）茎葉処理し、植物体内運命試験が実施された。1 回処理を行ったポットからは、処理 0（処理約 1 時間後）、0.25、1、3 及び 7 日後に、3 回処理を行ったポットからは最終処理 3 及び 7 日後に植物を採取し、かぶの茎葉部を塊根のすぐ上で切り取り、茎葉部と根部に分けて試料とした。

かぶ茎葉部及び根部試料中の親化合物及び代謝物の放射能濃度は表 14 及び 15 に示されている。

茎葉部試料では、スピネトラム-J 処理試料で 86.3~99.3%TRR、スピネトラム-L 処理試料で 73.5~97.3%TRR が有機溶媒による洗浄液及び抽出液中に存在し、水溶性画分では 8.6%TRR を超えることはなかった。処理 7 日後までの残留放射能濃度は 3 回処理試料（スピネトラム-J : 4.9~7.2 mg/kg、スピネトラム-L : 1.1~2.2 mg/kg）の方が、1 回処理試料（スピネトラム-J : 7.6~11.8 mg/kg、スピネトラム-L : 2.0~5.3 mg/kg）よりも低かった。

根部試料では、スピネトラム-J 処理試料で 87%TRR 以上、スピネトラム-L 試料で 75%TRR 以上が有機溶媒による洗浄液及び抽出液中に存在した。処理 7 日後までの残留放射能濃度は 3 回処理試料（スピネトラム-J : 0.03~0.098 mg/kg、スピネトラム-L : 0.015~0.016 mg/kg）と、1 回処理試料（スピネトラム-J : 0.004~0.123 mg/kg、スピネトラム-L : 0.004~0.031 mg/kg）とで顕著な差はなかった。

スピネトラム-J を 1 回処理した茎葉部試料において、処理 3 日後に親化合物（9.4%TRR、1.1 mg/kg）、B（8.5%TRR、1.0 mg/kg）及び D（11.2%TRR、1.3 mg/kg）が認められ、合計で 29%TRR を占めていた。3 回処理試料では

これらの 3 成分が合計で 20%TRR を占め、D 为主要代謝物であった。スピネトラム・J を処理した茎葉部試料においては、親化合物、C 及び E の残留放射能濃度はスピネトラム・L 処理試料よりもかなり低く、処理 3 日後で、合計 4.6%TRR であった。スピネトラム・L 処理試料においては、放射能の大部分が多成分の極性混合物であった。

根部試料では、スピネトラム・J の 1 回処理 3 日後に、親化合物、B 及び D が合計で約 50%TRR を占めていた。スピネトラム・L の 1 回処理 3 日後では親化合物及び E が合計で 17.8%TRR を占めていた。

かぶにおける主要代謝経路として、レタスにおける代謝経路と同様に、forosamine 糖部分が変化し N-脱メチル化及び N-formyl 化代謝物が生成される経路及び親化合物やこれら代謝物のマクロライド骨格が開裂又は開環し、多数の極性成分を生成する経路が考えられた。(参照 7)

表 14 かぶ茎葉部試料中の親化合物及び代謝物の放射能濃度

処理回数	スピネトラム・J 処理試料							
	スピネトラム・J		B		D		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1 回処理*	9.4	1.1	8.5	1.0	11.2	1.3	51.0	6.0
3 回処理*	4.9	0.4	4.1	0.3	11.4	0.8	53.3	3.8
処理回数	スピネトラム・L 処理試料							
	スピネトラム・L		C		E		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1 回処理*	2.9	0.06	1.0	0.02	0.6	0.01	73.8	1.6
3 回処理*	3.0	0.07	1.1	0.02	0.5	0.01	68.8	1.5

* : 処理 3 日後 (1 回処理) 及び最終処理 3 日後 (3 回処理) の値

表 15 かぶ根部試料中の親化合物及び代謝物の放射能濃度

処理回数	スピネトラム・J 処理試料							
	スピネトラム・J		B		D		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1 回処理*	22.3	0.03	10.0	0.01	16.6	0.02	9.9	0.01
処理回数	スピネトラム・L 処理試料							
	スピネトラム・L		C		E		多成分混合物	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
1 回処理*	14.8	0.01	-	-	3.0	0.001	13.1	0.004

* : 処理 3 日後の値 - : 検出されず

(3) りんご

戸外で栽培したりんご樹（品種名：Granny Smith）に、¹⁴C-スピネトラム-J(I)を1,810 g ai/ha又は¹⁴C-スピネトラム-L(II)を1,110 g ai/haの用量で1回葉面処理し、植物体内運命試験が実施された。処理前に、りんご果樹の処理する1本の枝以外のすべての枝をプラスチックで覆い、移行性確認用試料とされた。未成熟期のりんご果実及び葉が処理0（処理約5時間後）、1、3、7及び14日後に、成熟期のりんご果実が処理30日後に、処理3日後に覆いをした果実が処理7日後に採取された。

果実の残留放射能は、試験期間を通して96%TRR以上が表面洗浄液と果皮に存在し、果肉には4.0%TRR未満が存在した。移行性確認用果実試料の残留放射能は定量限界未満であり、移行性確認用葉試料の残留放射能が処理葉の0.2%未満であったことから、親化合物及び代謝物とともに枝を介して容易に移行しないことが示された。

果実試料において、親化合物は処理0日後にスピネトラム-J処理試料の82.2%TRR(0.72 mg/kg)及びスピネトラム-L処理試料の42.6%TRR(0.18 mg/kg)認められたが、処理30日後にはスピネトラム-J処理試料の22.2%TRR(0.16 mg/kg)、処理14日後にはスピネトラム-L処理試料の0.9%TRR(0.005 mg/kg)に減少した。主要代謝物として、スピネトラム-J処理試料ではB(処理7日後で最大13.5%TRR、0.16 mg/kg)及びD(処理3日後で最大4.9%TRR、0.07 mg/kg)、スピネトラム-L処理試料ではC(処理0日後で最大8.0%TRR、0.03 mg/kg)及びE(処理3日後の暗所で最大2.7%TRR、0.04 mg/kg)が検出された。スピネトラム-J処理試料では、その他に微量代謝物としてF及びHが検出された。

葉試料において、親化合物は処理0日後にスピネトラム-J処理試料の80.2%TRR(105 mg/kg)及びスピネトラム-L処理試料の26.8%TRR(18.6 mg/kg)から、処理30日後にはスピネトラム-J処理試料の19.9%TRR(27.8 mg/kg)及びスピネトラム-L処理試料の0.2%TRR(0.12 mg/kg)に減少した。主要代謝物として、スピネトラム-J処理試料ではB(処理3日後で最大13.9%TRR、23.3 mg/kg)及びD(処理3日後で最大4.1%TRR、6.91 mg/kg)、スピネトラム-L処理試料ではC(処理1日後で最大3.2%TRR、1.53 mg/kg)及びE(処理3日後の暗所で最大2.5%TRR、1.47 mg/kg)が検出された。

りんごにおける主要代謝経路として、forosamine糖部分が変化しN脱メチル化及びN-formyl化代謝物が生成される経路、ラムノース部分が変化しF及びHを生成する経路及び親化合物やこれら代謝物のマクロライド骨格が開裂又は閉環し、多数の極性成分を生成する経路が考えられた。(参照8)

(4) 水稻

¹⁴C-スピネトラム-J(I)又は¹⁴C-スピネトラム-L(II)を100 g ai/haの用量で植穴の有効成分を含まない粒剤に添加し、2~4葉期の水稻(品種名:Japonica M202)を定植後湛水し栽培した。処理7、14、28、72(青刈り稻)、149(もみ、もみ殻及び玄米)及び162(稻わら)日後に植物を採取し、植物体内運命試験が実施された。

各試料における総残留放射能濃度は表16、水稻試料中の親化合物及び代謝物の放射能濃度は表17に示されている。

スピネトラム-J及びスピネトラム-Lを処理した水稻の両方において、残留放射能濃度は速やかに減少した。処理162日後の稻わらにおける残留量は、処理72日後の青刈り稻における量より2~4倍高かったが、これは乾燥した稻わら中の水分含量が青刈り稻中の水分含量より低かったためと考えられた。玄米及びもみ殻中の残留量が低かったことから、スピネトラム-J及びスピネトラム-Lが稻のもみ中に移行して残留する可能性は低いことが示された。

稻植物体において、スピネトラム-Jは処理7日後に63.2%TRRであったが、処理162日後には11.3%TRRまで減少した。スピネトラム-Lは処理7日後に54.5%TRRであったが、処理162日後に3.3%TRRまで減少した。

スピネトラム-J及びスピネトラム-Lとも同様の代謝を受け、それぞれのN-demethyl体(B及びC)及びN-formyl体(D及びE)が生成された。それぞれの最大検出量は、Bが25.5%TRR(5.23 mg/kg)、Dが10.6%TRR(0.009 mg/kg)、Cが10.7%TRR(1.12 mg/kg)、Eが1.7%TRR(0.057 mg/kg)であった。成熟期の稻わらではいずれの代謝物も3.4%TRR以下に減少していた。

水稻における主要代謝経路として、レタスと同様に、forosamine糖部分が変化しN-脱メチル化及びN-formyl化代謝物が生成される経路及び親化合物やこれら代謝物のマクロライド骨格が開裂又は閉環し、多数の極性成分を生成する経路が考えられた。(参照9)

表16 各試料における総残留放射能濃度(mg/kg)

処理化合物	スピネトラム-J					
	採取時期	処理7日後	処理72日後	処理162日後	処理149日後	
試料	全体	青刈り稻	稻わら	もみ	もみ殻	玄米
残留放射能濃度	20.5	0.09	0.21	0.004	0.015	0.001*
処理化合物	スピネトラム-L					
	採取時期	処理7日後	処理72日後	処理162日後	処理149日後	
試料	全体	青刈り稻	稻わら	もみ	もみ殻	玄米
残留放射能濃度	10.4	0.02	0.08	0.002*	0.004*	0.002*

*: 検出限界(スピネトラム-J: 0.001 mg/kg、スピネトラム-L: 0.002 mg/kg)と定量限界(スピネトラム-J: 0.003 mg/kg、スピネトラム-L: 0.006 mg/kg)の間の値であった。

表 17 稲試料中の親化合物及び代謝物の放射能濃度

処理後日数 及び試料	スピネトラム・J 処理試料							
	総残留放射能		スピネトラム・J		B		D*	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
処理 7 日後	96.1	19.7	63.2	13.0	25.5	5.2	3.3	0.66
処理 72 日後 青刈り稻	52.6	0.05	27.8	0.03	5.2	0.005	10.6	0.01
処理 162 日後 稻わら	38.1	0.08	11.3	0.02	3.4	0.007	2.1	0.005

処理後日数 及び試料	スピネトラム・L 処理試料							
	総残留放射能		スピネトラム・L		C**		E**	
	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg	TRR(%)	mg/kg
処理 7 日後	92.9	9.7	54.5	5.7	10.7	1.12	1.6	0.17
処理 14 日後	72.1	2.4	29.3	0.99	6.0	1.7	1.8	0.06
処理 162 日後 稻わら	15.5	0.01	3.8	0.003	—	—	0.30	0.00

*: D は検出されたピークの約 91%を占めていたので、総残留放射能の 91%の値を示した。

**: C は検出されたピークの約 74%、E は約 23%を占めていたので、それぞれの総残留放射能の 74 及び 23%の値を示した。

—: 放射能は検出されず。

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的湛水土壤中運命試験

¹⁴C-スピネトラム・J(I)又は¹⁴C-スピネトラム・L(II)を水深約 1.0 cm の湛水状態にした非滅菌土壤〔砂質埴壤土(茨城)〕に乾土あたり 1 mg/kg の用量で水相に混和し、25°C、暗条件下で 180 日間インキュベートして好気的湛水土壤中運命試験が実施された。

各抽出相における放射能分布は表 18 に示されている。

スピネトラム・J を処理した土壤試料において、アルカリ性及び酸性溶媒抽出液中の放射能は処理 0 日後の 24%TAR から、処理 30 日後の 84%TAR に増加した後、試験終了時には 82%TAR に減少した。土壤残渣中の放射能は、処理 0 日後の 1%TAR から、試験終了時には 14%TAR に増加した。親化合物は、水相中では処理 0 日後の 66%TAR から、試験終了時に 0.2%TAR まで減少し、土壤中では処理 0 日後の 24%TAR から、処理 30 日後に 76%TAR に増加した後、試験終了時には 45%TAR に減少した。分解物として、B が水相中に最大 1.3%TAR、土壤中に最大 30%TAR 認められた。

スピネトラム・L を処理した土壤試料において、アルカリ性及び酸性溶媒抽出液中の放射能は処理 0 日後の 32%TAR から、処理 30 日後に 87%TAR に増加した後、試験終了時には 78%TAR に減少した。土壤残渣中の放射能は、処理 0 日後の 1%TAR から、試験終了時には 14%TAR に増加した。親化合物は、水相中では処理 0 日後の 56%TAR から、試験終了時に 0.3%TAR まで減少し、土壤中では試験 0 日後の 31%TAR から、処理 30 日後に 79%TAR に増加した後、試験終了時には 65%TAR に減少した。分解物として、C が水相中に最大

2.6%TAR、土壤中に最大 11%TAR 認められた。

スピネトラム-J の推定半減期は 193 日、スピネトラム-L の推定半減期は 456 日であった。(参照 10)

表 18 各抽出相における放射能分布 (%TAR)

スピネトラム-J 処理試料				
抽出相	抽出物	処理後日数 (日)		
		0	30	180
水相	スピネトラム-J	66.2	3.6	0.2
	B	1.3	0.9	1.3
土壤抽出相*	抽出物合計	24.4	83.9	81.9
	スピネトラム-J	23.8	75.8	44.7
	B	nd	4.9	29.6
土壤残渣		0.7	9.5	14.3
スピネトラム-L 処理試料		処理後日数		
抽出相	抽出物	0	30	100
		180		
水相	スピネトラム-L	55.8	1.8	0.5
	C	2.6	0.9	0.4
土壤抽出相*	抽出物合計	31.6	87.3	83.1
	スピネトラム-L	30.5	78.6	65.4
	C	nd	6.3	11.0
土壤残渣		0.9	8.2	13.8

* : アルカリ性溶媒抽出相と酸性溶媒抽出相の合計、nd : 検出されず

(2) 好気的土壤中運命試験

¹⁴C-スピネトラム-J(I)又は¹⁴C-スピネトラム-L(II)を 4 種類の米国土壤 [壱土 (ミシシッピ州及びバージニア州)、シルト質壌土 (アイオワ州)、砂壌土 (カリフォルニア州)] に乾土あたり 0.2 mg/kg の用量で土壤混和し、25°C の暗条件下で 12 カ月間インキュベートして好気的土壤中運命試験が実施された。

スピネトラム-J 及びスピネトラム-L は、4 種類のいずれの土壤においても経時的に分解し、試験終了時には 3%TAR 以下に減少した。スピネトラム-J 処理土壤からは、主要分解物として B が 4 種類の土壤について最大 45.2~68.1%TAR 検出されたが、試験終了時には 6.3~44.5%TAR に減少した。スピネトラム-L 処理土壤からは、主要分解物として C が 4 種類の土壤について最大 12.2~41.0%TAR 検出されたが、試験終了時には 9.1%TAR 以下に減少した。その他に 2%TAR 以下の微量分解物が多数認められた。揮発性放射能として ¹⁴CO₂ が認められ、試験終了時にはスピネトラム-J 処理土壤で 5.0~35.2%TAR、スピネトラム-L 処理土壤で 9.5~36.2%TAR に達した。

推定半減期はスピネトラム-J で 8~29 日、スピネトラム-L で 3~17 日であった。(参照 11)

(3) 土壌表面光分解試験

^{14}C -スピネトラム-J(I)又は ^{14}C -スピネトラム-L(II)を壤土(ミシシッピ州)に乾土あたり 20 mg/kg の用量で土壤表面に均一に処理し、25°Cの暗条件下で 15 日間(スピネトラム-J)又は 18 日間(スピネトラム-L)キセノンランプ光[光強度: 44 W/m² (波長: 300~400 nm) 及び 399 W/m² (波長: 290~800 nm)]を連続照射する土壤表面光分解試験が実施された。

スピネトラム-J は光照射により経時的に減少し、処理直後の 97.1%TAR から試験終了時には 58.2%TAR まで減少した。分解物は多数認められたが、いずれも 5%TAR 未満であった。

スピネトラム-L は光照射により経時的に減少し、処理直後の 93.2%TAR から、試験終了時には 25.7%TAR まで減少した。分解物は多数認められたが、いずれも 7%TAR 未満であった。

暗所対照区において、試験終了時に 87.7%TAR(スピネトラム-J)及び 82.9%TAR(スピネトラム-L)が親化合物として残存していた。

スピネトラム-J の推定半減期は 63 日、北緯 35 度(東京)、春の自然太陽光換算で 170 日、スピネトラム-L の推定半減期は 15 日、北緯 35 度(東京)、春の自然太陽光換算で 63 日であった。(参照 12)

(4) 土壌吸着試験

7 種類の土壤[埴壤土(英國)、壤土(イタリア)、壤質砂土(ドイツ及び英國)、砂質埴壤土(ドイツ)及び砂壤土(日本及び英國)]を用い、スピネトラム(スピネトラム-J 及びスピネトラム-L)、代謝物 B 及び C の土壤吸着試験が実施された。結果は表 19 に示されている。(参照 13)

表 19 土壌吸着試験結果概要

化合物	Freundlich の吸着係数 (K_{ads})	有機炭素含有率により補正した吸着係数 (K_{oc})
スピネトラム-J	21~55	1,200~3,438
スピネトラム-L	15~121	1,100~7,563
代謝物 B	24~65	1,233~4,063
代謝物 C	17~76	1,278~4,750

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 5(酢酸緩衝液)、pH 7(トリスアミノメタン酸緩衝液)及び pH 9(ホウ酸緩衝液)の各滅菌緩衝液に ^{14}C -スピネトラム-J(D5)又は ^{14}C -スピネトラム-L(D5)を 0.5 $\mu\text{g}/\text{mL}$ となるように添加し、25°Cの恒温槽中で 30 日間、暗条件下でインキュベートして、加水分解試験が実施された。

スピネトラム-J は、pH 5 及び 7 の緩衝液中ではほとんど分解せず、安定であった。pH 9 の緩衝液中では徐々に分解した(処理 30 日後に 89.1%TAR)。分解物として B が検出された(処理 30 日後に最大 6.7%TAR)。

スピネトラム-L は、pH 5 及び 7 の緩衝液中ではほとんど分解せず、安定であった。pH 9 の緩衝液中では徐々に分解した(処理 30 日後に 81.6%TAR)。分解物として C が検出された(処理 30 日後に最大 11.9%TAR)。

スピネトラム-J の pH 9 の緩衝液中における推定半減期は、算出不能であった。スピネトラム-L の推定半減期は 154 日であると考えられた。(参照 14)

(2) 水中光分解試験(滅菌緩衝液)

^{14}C -スピネトラム-J(I)又は ^{14}C -スピネトラム-L(II)を滅菌緩衝液(pH 7、トリスアミノメタン酸緩衝液)に 0.3 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (スピネトラム-J)又は 0.5 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (スピネトラム-L)の用量で添加し、25±2°Cで 19 日間キセノンランプ光(光強度: 454 W/m²、波長: 290~800 nm)を連続照射する水中光分解試験が実施された。

スピネトラム-J は光照射により経時的に減少し、処理直後の 98.4%TAR から、処理 4 日後には検出限界未満となった。主要分解物として、未同定の MW813 が処理 7 日後に最大 11%TAR 検出されたが、試験終了時(処理 19 日後)には約 1%TAR に減少した。他に B が検出された(処理 0.33 日後に最大 7%TAR)。

スピネトラム-L は光照射により経時的に減少し、処理直後の 94.9%TAR から処理 2 日後には検出限界未満となった。主要分解物として C が処理 0.17 日後に最大 12%TAR 検出されたが、処理 2 日後には 1%TAR 未満に減少した。

暗所対照区では、試験終了時に 90%TAR 以上が親化合物として残存しており、分解物は認められなかった。

スピネトラム-J の推定半減期は 0.38 日、北緯 35 度(東京)、春の自然太陽光換算で 2.21 日、スピネトラム-L の推定半減期は 4.1 時間(0.17 日)、北緯 35 度(東京)、春の自然太陽光換算で 23.8 時間(0.99 日)であった。(参照 15)

(3) 水中光分解試験(滅菌自然水)

^{14}C -スピネトラム-J 又は ^{14}C -スピネトラム-L を滅菌自然水(米国アイオワ州、河川水、pH 8.5)に 1 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (スピネトラム-J)又は 2 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (スピネトラム-L)の用量で添加し、25±2°Cで 16 日間キセノンランプ光(光強度: 482 W/m²、波長: 290~800 nm)を連続照射する水中光分解試験が実施された。

スピネトラム-J は光照射により経時的に減少し、処理直後の 96.5%TAR から処理 4 日後には検出限界未満となった。主要分解物として、B が処理 0.33

日後に最大 28%TAR 検出されたが、処理 4 日後には検出限界未満に減少した。

スピネトラム-L は光照射により経時的に減少し、処理直後の 98.1%TAR から処理 1 日後には検出限界未満となった。主要分解物として、L が処理 0.33 日後に最大 23%TAR 検出されたが、処理 8 日後には検出限界未満に減少した。その他に C が検出された（処理 0.13 日後に最大 8.8%TAR）。

暗所対照区では、試験終了時に 94%TAR 以上が親化合物として残存しており、分解物は認められなかった。

スピネトラム-J の推定半減期は 0.13 日、北緯 35 度（東京）、春の自然太陽光換算で 0.94 日、スピネトラム-L の推定半減期は 0.07 日、北緯 35 度（東京）、春の自然太陽光換算で 12 時間（0.50 日）であった。（参照 16）

5. 土壤残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）、砂質埴壌土（大分）及び風積土・砂土（宮崎）を用い、スピネトラム（スピネトラム-J 及びスピネトラム-L）及び分解物（B 及び C）を分析対象化合物とした土壤残留試験（容器内及び圃場試験）が実施された。結果は表 20 に示されている。（参照 17）

表 20 土壤残留試験成績

試験	状態	濃度*	土壤	推定半減期（日）	
				スピネトラム	スピネトラム +分解物 B、C
容器内 試験	湛水	0.21 mg/kg	火山灰土・軽埴土	203	222
			砂質埴壌土	226	227
	烟水分	0.34 mg/kg	火山灰土・軽埴土	25	126
			風積土・砂土	82	361
圃場 試験	水田	250 g ai/ha ¹⁾	火山灰土・軽埴土	1(1)	1(1)
			砂質埴壌土	95(116)	105(161)
	畠地	360 g ai/ha ²⁾	火山灰土・軽埴土	14(13)	108(96)
			風積土・砂土	9(9)	17(17)

* : 容器内試験では原体、圃場試験では 1)0.5%粒剤、2)12%水和剤を使用。

() : 計算式から求められた推定半減期。

6. 作物残留試験

（1）作物残留試験

① 作物残留試験（国内）

水稻、茶、野菜及び果物を用い、スピネトラム-J 及びスピネトラム-L 並びに代謝物 B、C、D 及び E を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。最高値は、スピネトラム-J 及びスピネトラム-L ではそれぞれ最終散布 1 日後に収穫したサラダ菜の 3.35 及び 0.96 mg/kg、B 及び C ではそれぞれ最終散布 1 日後に収穫したレタスの 0.643 及び 0.061 mg/kg、D では最終散布 7 日後の茶（荒茶）の 0.725 mg/kg、E では最終散布 1 日後に収穫したサラダ菜の 0.029 mg/kg であった。（参照 18）

② 作物残留試験（海外）

a. 比較試験

スピノサド²の残留データをスピネトラムに読み替えることが適切か検討するため、比較試験が実施された。フロアブル剤を複数回、茎葉処理した後のりんご、てんさい、芝草、リーフレタス、オレンジ及びトマトにおけるスピネトラム、スピノサド及びそれらの代謝物の残留量を測定した。

結果は別紙 4 に示されている。最高値及び平均値は、芝草以外のすべての作物で、スピネトラムの方がスピノサドよりも低かった。芝草の最高値は、スピネトラムとスピノサドで同等であった。したがって、スピノサドの残留データをスピネトラムに読み替えることが適切であることが示された。（参照 19）

b. 作物残留試験

りんご、オレンジ、グレープフルーツ及びレモンを用い、スピノシン A、スピノシン D、代謝物であるスピノシン B、スピノシン K 及び N-demethyl spinosyn D を分析対象化合物とした米国における作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。分析対象化合物の合計の最高値は、最終散布 1 日後に収穫したグレープフルーツの 0.152 mg/kg であった。（参照 20）

（2）後作物残留試験

水田後作物として小麦（玄麦）及びだいこん（葉及び根部）、畑地後作物としてかぶ（葉及び根部）及びきゅうりを用い、スピネトラム-J、スピネトラム-L、代謝物 B、C、D 及び E を分析対象化合物とした後作物残留試験が実施された。

スピネトラム-J、スピネトラム-L 及び代謝物は、すべての試験において定量限界未満であった。（参照 21）

² スピノサドは、ダウ・アグロサイエンス社が開発した殺虫剤であり、スピネトラムと同じマクロライド骨格を有する。スピノサドは、スピノシン A 及びスピノシン D の混合物で、原体中にはそれぞれ 72 及び 4% 以上含まれる。なお、日本では 1999 年に初回農薬登録され、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。

(3) 推定摂取量

国内における作物残留試験[6.(1)①]の分析値における最大推定残留値を用いて、スピネトラムを暴露評価対象化合物として食品中から摂取される推定摂取量が表 21 に示されている。詳細は別紙 5 に示されている。

なお、本推定摂取量の算定は、登録に基づく使用方法からスピネトラムが最大の残留を示す使用条件で、すべての適用作物に使用され、かつ、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行なった。

表 21 食品中から摂取されるスピネトラムの推定摂取量

	国民平均 (体重: 53.3 kg)	小児(1~6 歳) (体重: 15.8 kg)	妊婦 (体重: 56.6 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重: 54.2 kg)
摂取量(μg/人/日)	61.3	25.3	48.8	40.0

7. 一般薬理試験

ラット及びイヌを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 22 に示されている。(参照 22)

表 22 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量* (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雌雄 各 3 2,000 (経口)	0,200, 600, 2,000 (経口)	2,000	—	投与による影響なし
	自発運動量	SD ラット	雄 5 2,000 (経口)	0,200, 600, 2,000 (経口)	600	2,000	自発運動量減少
	痙攣誘発 及び 抑制作用 (ペントレゾール誘発痙攣)	SD ラット	雄 10 2,000 (経口)	0,200, 600, 2,000 (経口)	2,000	—	投与による影響なし
腎機能	尿量、 Na ⁺ 、K ⁺ 、Cl ⁻ 濃度、 Na ⁺ /K ⁺ 比、 浸透圧	SD ラット	雄 10 2,000 追加試験: 0,50、 100、150 (経口)	0,200, 600, 2,000 追加試験: 0,50、 100、150 (経口)	50	100	100 mg/kg 体重以上で尿中 K ⁺ 排泄量の減少 200 mg/kg 体重以上投与群で尿量の減少、600 mg/kg 体重以上投与群で尿中 Cl ⁻ 排泄量の減少、2,000 mg/kg 体重投与群で Na ⁺ 排泄量の減少及び浸透圧の増加
呼吸器系	呼吸数、 1回換気量、 分時換気量	SD ラット	雄 6 2,000 (経口)	0,200, 600, 2,000 (経口)	2,000	—	投与による影響なし

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量* (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
循環器系	血圧、心拍数、心電図	ビーグル犬	雄 4	0,200,600,2,000 (経口)	2,000	—	投与による影響なし

* : 溶媒として 0.5%MC 溶液を用いた。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

スピネトラム原体 [純度: 85.8% (スピネトラム-J: 64.6%、スピネトラム-L: 21.2%)] を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 23 に示されている。(参照 23~25)

表 23 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与 経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口*	Fischer ラット 雌 3 匹		>5,000	水様便、会陰部及び口周囲の汚れ 死亡例なし
経皮	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	会陰部、口周囲、鼻周囲又は眼周囲 の汚れ 死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		被毛の汚れ、眼、会陰部又は広範囲 に及ぶ身体の汚れ 死亡例なし
		>5.5	>5.5	

* : 溶媒として 0.5%MC 水溶液を用いた。

代謝物 B、D 及び E のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。結果は表 24 に示されている。(参照 26~27)

表 24 急性毒性試験結果概要 (代謝物)

被験物質	投与 経路*	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
			雌	
代謝物 B	経口	Fischer ラット 雌 13 匹	3,130	活動低下、肛門性器の汚れ、下痢、顔面汚れ、軟便、便量の減少及び円背姿勢 5,000 mg/kg 体重で死亡例
代謝物 D	経口	Fischer ラット 雌 5 匹	>5,000	症状及び死亡例なし
代謝物 E	経口	Fischer ラット 雌 3 匹	>5,000	症状及び死亡例なし

* : 溶媒として 0.5%MC 水溶液を用いた。

(2) 急性神経毒性試験

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口〔原体（純度 85.5%）：0、200、630 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒：0.5%MC 水溶液〕投与による急性神経毒性試験が実施された。

死亡率、一般状態、体重変化、詳細な状態の観察、機能検査、剖検及び病理組織学的検査（神経組織）のいずれにおいても、検体投与の影響は認められなかつた。

本試験において、毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。神経毒性は認められなかつた。（参照 28）

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された〔純度：85.8%（スピネトラム-J：64.6%、スピネトラム-L：21.2%）〕。眼に対しては刺激性あり（米国 EPA の基準）又はごく軽度の刺激性あり（Kay and Calandra の方法）と判定されたが、皮膚に対する刺激性は認められなかつた。（参照 29、30）

BALB/cAnNCrl マウスを用いた皮膚感作性試験（LLNA 試験）が実施された〔純度：85.8%（スピネトラム-J：64.6%、スピネトラム-L：21.2%）〕。弱い皮膚感作性が認められた。（参照 31）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌〔原体（純度：83.0%、スピネトラム-J：62.0%、スピネトラム-L：21.0%）；雄：0、120、500、1,000 及び 2,000 ppm、雌：0、120、500、1,000、2,000 及び 4,000 ppm：平均検体摂取量は表 25 参照〕投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。なお、0 及び 1,000 ppm 投与群については別途回復群が設けられ、4 週間の回復期間が設定された。

表 25 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	120 ppm	500 ppm	1,000 ppm	2,000 ppm	4,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.92	32.4	65.8	128
	雌	9.50	39.6	79.3	159

/ : 該当なし

各投与群で認められた毒性所見は表 26、回復群に認められた毒性所見は表 27 に示されている。

回復群においても、投与群において認められた病変と同様の病変が認めら

れたが、雌の腸間膜におけるマクロファージ又は組織球集簇以外の病変は、その程度が軽減し、回復性が認められた。雌の肝臓では、肝小葉の門脈周囲領域に褐色色素を含有するマクロファージ又は組織球の集簇が認められた。この色素は特殊染色の結果、リポフスチン及びヘモジデリンから成り、その程度はヘモジデリンの方がリポフスチンより顕著に沈着していた。また、この色素は 90 日間投与試験群では認められないことから、活性化マクロファージによる細胞膜の正常な処理の結果であり、回復の進行を示していると考えられた。

0、2,000 及び 4,000 ppm 投与群の雌（それぞれ 5、8 及び 2 匹）の腎臓（皮質）について、電子顕微的検査が実施された。2,000 ppm 投与群の雌の尿細管上皮細胞内に、電子密度の低い不定形物質及び稀に渦巻き状の膜構造を含む不均一なリソゾームが認められた。4,000 ppm 投与群の雌では尿細管上皮細胞内に不定型物質又は膜の渦を含有する空胞の存在が示唆された。これらの変化は CAD として知られている薬剤を投与した動物で観察されるものと類似しており、本剤が CAD である可能性が示唆された。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雄及び 500 ppm 以上投与群の雌でマクロファージ又は組織球の集簇等が認められたので、無毒性量は雄で 500 ppm (32.4 mg/kg 体重/日)、雌で 120 ppm (9.50 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 32）

表 26 90日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
4,000 ppm		<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・MCHC 減少 ・ALP 増加 ・尿中 Bil 増加 ・骨格筋（後肢）筋線維変性
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・AST 増加 ・脾絶対及び比重量³增加、肝及び甲状腺比重量増加 ・マクロファージ又は組織球の集簇（骨髓及び肝） ・多核肝細胞 ・腎近位尿細管硝子滴減少 ・骨格筋（背中及び頭部）筋線維変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・MCHC 減少 ・AST 増加 ・T₃ 減少 ・甲状腺、腎、心絶対及び比重量增加、肝絶対重量増加 ・マクロファージ又は組織球の集簇（骨格筋） ・空腸及び回腸固有層内組織球空胞化 ・骨格筋（頭部及び喉頭）筋線維変性
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT 増加 ・マクロファージ又は組織球の集簇（縦隔リンパ節、腸間膜リンパ節、脾臓、胸腺、空腸、回腸） ・甲状腺ろ胞上皮細胞空胞化 ・骨格筋（喉頭部）筋線維変性 	<ul style="list-style-type: none"> ・Hb、Ht、MCV 及び MCH 減少、WBC 及び網状赤血球数増加 ・脾絶対及び比重量增加、肝比重量増加 ・マクロファージ又は組織球の集簇（縦隔リンパ節、胸腺及び回腸） ・骨格筋（背中）筋線維変性
500 ppm 以上	500 ppm 以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・TG 減少 ・T₄ 減少 ・マクロファージ又は組織球の集簇〔腸間膜リンパ節、脾臓、骨髓（胸骨、後肢及び脊椎）、空腸及び肝臓〕 ・腎尿細管上皮細胞空胞化 ・甲状腺ろ胞上皮細胞空胞化、コロイド枯渇
120 ppm		毒性所見なし

表 27 90日間亜急性毒性試験（ラット）の回復群で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT 増加 ・腎近位尿細管硝子滴形成減少 ・マクロファージ又は組織球の集簇（縦隔リンパ節、腸間膜リンパ節） ・甲状腺ろ胞上皮細胞空胞化 	<ul style="list-style-type: none"> ・脾比重量増加 ・マクロファージ又は組織球の集簇〔縦隔リンパ節、腸間膜リンパ節、空腸、回腸及び骨髓（後肢及び胸骨）〕 ・肝門脈周囲リポフスチン*含有マクロファージ及び組織球集簇 ・甲状腺ろ胞上皮細胞空胞化

*: ヘモジデリンとリポフスチンが同時に含まれる。

³ 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いた混餌【原体（純度：85.8%、スピネットラム・J：64.6%、スピネットラム・L：21.2%）：0、150、300及び900 ppm：平均検体摂取量は表28を参照】投与による90日間亜急性毒性試験が実施された。

表28 90日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群	150 ppm	300 ppm	900 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 5.73	9.82	27.1
	雌 4.97	10.2	31.0

各投与群で認められた毒性所見は表29に示されている。

300 ppm以上投与群の雌雄において、血液学的検査で赤血球系パラメーターが変化し、正球性低色素性再生性貧血が示唆されたが、赤血球系パラメーターの変化は軽度であった。また、イヌを用いた1年間慢性毒性試験で同様の変化は認められず、投与の長期化により重篤化はしないものと考えられた。

150 ppm投与群の雄で回腸、空腸及び鼻腔組織並びに直腸のリンパ組織内及びリンパ節内マクロファージの空胞化のみが認められたが、生理学的免疫応答の範囲内と考えられた。

本試験において、300 ppm以上投与群の雌雄で骨髄壞死等が認められたので、無毒性量は雌雄とも150 ppm（雄：5.73 mg/kg 体重/日、雌：4.97 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照33）

表 29 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
900 ppm	<ul style="list-style-type: none"> 削瘦、円背位、自発運動減少、反応性減少、無便及び尿による外陰部汚れ（1匹） Hb、RBC、Ht、MCH 及び MCHC 減少、網状赤血球数及び大型非染色性細胞*増加 AST 及び Alb 増加 肝絶対及び比重量増加 マクロファージの空胞化（肺） 動脈炎又は血管周囲炎（大動脈、脳、心臓、肺、腸間膜リンパ節、鼻腔組織、胃及び精巣） 	<ul style="list-style-type: none"> 体重增加抑制 Hb、WBC、RBC、Ht、PLT、MCH 及び MCHC 減少、大型非染色性細胞*及び Mon 増加 AST 及び Glob 増加、Alb 減少 肝絶対及び比重量増加 胸腺比重量減少 マクロファージの空胞化（十二指腸、空腸、喉頭、肺及び胃のリンパ組織内、扁桃） 動脈炎又は血管周囲炎（腎臓、縦隔リンパ節、腸間膜リンパ節及び膿）
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 体重增加抑制 WBC、PLT 及び Eos 減少 ALP 及び Glob 増加 胸腺絶対及び比重量減少 マクロファージの空胞化（盲腸、結腸、回腸、空腸、喉頭、鼻腔組織、直腸及び胃のリンパ組織内、脾臓、縦隔及び腸間膜リンパ節、扁桃、骨髄） 心房心筋線維変性 骨髓壞死 肝クッパー細胞増生、肥大及び空胞化 胸腺皮質萎縮 	<ul style="list-style-type: none"> 円背位、自発運動減少及び無便（1匹） 網状赤血球数増加 胸腺絶対重量減少 マクロファージの空胞化（盲腸、結腸、回腸、鼻腔組織及び直腸のリンパ組織内、脾臓、縦隔及び腸間膜リンパ節、扁桃腺、骨髄） 骨髓壞死 脾臓房萎縮及び腺房細胞壞死 肝クッパー細胞増生、肥大及び空胞化 肝及び脾臓外造血
150 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

*：白血球分類においてペルオキシダーゼ活性が低く、大型の細胞のことを称す。芽球、異型リンパ球、一部の大型リンパ球及び単球が含まれる。本試験においては、リンパ球の空胞化、すなわち、リン脂質症に起因した変化と考えられた。

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌 [原体（純度：85.8%、スピネットラム・J：64.6%、スピネットラム・L：21.2%）：0、50、100 及び 200 ppm：平均検体摂取量は表 30 参照] 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 30 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	100 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.57	2.96	5.36
	雌	1.31	2.49	5.83

臓器重量測定において、200 ppm 投与群の雄で肝絶対及び比重量の増加が認められた。肝重量の高値は、対照群と比べ有意差はなかった。

病理組織学的検査において、200 ppm 投与群の雄 1 例で精巣上体、雌 1 例

で胸腺、甲状腺、喉頭及び膀胱に動脈炎が認められた。血管壁の壊死を伴う結節性動脈炎はビーグル犬に自然発生性にしばしば認められ、化合物により顕在化する可能性が示唆されている。本剤のビーグル犬への投与においても、増悪化されて発現した可能性があると考えられた。

本試験において、200 ppm 投与群の雌雄で動脈炎等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm (雄 : 2.96 mg/kg 体重/日、雌 : 2.49 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 34)

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

SD ラット (発がん性群 : 一群雌雄各 50 匹、慢性毒性群 (投与 12 カ月後に中間と殺) : 一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 [原体 (純度 : 85.8%、スピネトラム・J : 64.6%、スピネトラム・L : 21.2%) : 0、50、250、500 及び 750 ppm : 平均検体摂取量は表 31 参照] 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 31 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	250 ppm	500 ppm	750 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.12	10.8	21.6	32.9
	雌	2.63	13.2	26.6	40.0

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

500 ppm 以上投与群の雌で心絶対及び比重量増加が認められた。また、同群の雌では投与 12 カ月後に肝比重量の増加が認められた。これらの変化に関連すると考えられる病理組織学的変化は認められなかつたが、検体投与に起因した変化と考えられた。

腫瘍性病変の発生頻度に検体投与の影響は認められなかつた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雌雄で甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 250 ppm (雄 : 10.8 mg/kg 体重/日、雌 : 13.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかつた。(参照 35)

表 32 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
750 ppm	・マクロファージ又は組織球の集簇 (腸間膜リンパ節)	・肺胞マクロファージ又は組織球の集簇 ・網膜変性及び空胞化
500 ppm 以上	・体重増加抑制 ・甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化	・心絶対及び比重量増加 ・肝比重量増加(投与12カ月後のみ) ・甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化 ・マクロファージ又は組織球の集簇〔腸 間膜リンパ節、縦隔リンパ節、脾(白髓) 及び回腸(ペイエル板)〕
250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)

ICRマウス(一群雌雄各50匹)を用いた混餌[原体(純度:85.8%、スピネトラム-J:64.6%、スピネトラム-L:21.2%):0、25、80、150及び300ppm:平均検体摂取量は表33参照]投与による18カ月間発がん性試験が実施された。

表33 18カ月間発がん性試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群	25 ppm	80 ppm	150 ppm	300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.0	10.0	18.8
	雌	4.0	12.8	23.9
				46.6

各投与群で認められた毒性所見は表34に示されている。

腫瘍性病変の発生頻度に検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、300 ppm投与群の雌雄で腺胃部粘膜過形成及び腺胃部粘膜腺腔拡張等が認められたので、無毒性量は雌雄とも150 ppm(雄:18.8 mg/kg 体重/日、雌:23.9 mg/kg 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照36)

表34 18カ月間発がん性試験(マウス)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
300 ppm	・腺胃部粘膜過形成(多発及び限局性) ・腺胃部粘膜腺腔拡張(多発及び限局性) ・腺胃部粘膜下組織慢性炎症(多発及び限局性) ・肺胞マクロファージ集簇 ・精巣上体頭部上皮細胞空胞化	・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・腺胃部粘膜過形成(多発及び限局性) ・腺胃部粘膜腺腔拡張(多発及び限局性) ・腺胃部粘膜下組織慢性炎症(多発及び限局性) ・肺胞マクロファージ集簇
150 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 1年間慢性神経毒性試験(ラット)

Fischer ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた混餌[原体(純度: 85.8%、スピネトラム-J: 64.6%、スピネトラム-L: 21.2%): 0、50、250、500 及び 750 ppm: 平均検体摂取量は表 35 参照]投与による 1年間慢性神経毒性試験が実施された。

表 35 1年間慢性神経毒性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群	50 ppm	250 ppm	500 ppm	750 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.4	12.0	24.4
	雌	2.9	14.7	29.6
				44.3

死亡率、一般状態、体重変化、詳細な状態の観察、機能検査、剖検及び病理組織学的検査(神経組織)のいずれにおいても、検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても毒性所見が認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 750 ppm(雄: 36.7 mg/kg 体重/日、雌: 44.3 mg/kg 体重/日)であると考えられた。神経毒性は認められなかつた。(参照 37)

1.2. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 27 匹)を用いた混餌[原体(純度: 85.8%、スピネトラム-J: 64.6%、スピネトラム-L: 21.2%): 0、3、10 及び 75 mg/kg 体重/日: 平均検体摂取量は表 36 参照]投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 36 2 世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群(mg/kg 体重/日)		3	10	75
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	3.24	10.8
	P 世代	雌	3.13	10.5
		雄	3.16	10.5
	F ₁ 世代	雌	2.97	9.87
				74.9

各投与群で認められた毒性所見は表 37 に示されている。

親動物では F₁ 雌雄において、肝絶対及び比重量が増加し、検体投与に関連した変化と考えられたが、この変化に対応する病理組織学的变化は認められ

ず、毒性学的意義は不明であった。また、両世代雌雄において、甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化が認められたが、血清中 TSH、T₃ 及び T₄ レベルには、投与に関連した影響は認められなかった。

親動物の繁殖能に関しては、75 mg/kg 体重/日投与群の P 雌 4 例及び F₁ 雌 3 例で難産が認められ、そのほとんどでは数日間にわたり分娩が遅延した。

児動物においては、75 mg/kg 体重/日投与群 P 世代で分娩時生存率が低下し、統計学的に有意差はないものの着床後死亡率も軽度に増加した。F₁ 世代でも有意差はないものの同様の変化がみられ、再現性が認められたので、検体投与の影響と考えられた。

本試験において、75 mg/kg 体重/日投与群の親動物の雌雄で甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化等、児動物で分娩時生存率の低下が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とも 10 mg/kg 体重/日 (P 雄 : 10.8 mg/kg 体重/日、P 雌 : 10.5 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 10.5 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 9.87 mg/kg 体重/日) であると考えられた。また、75 mg/kg 体重/日投与群の雌で難産が認められたことから繁殖能に対する無毒性量は 10 mg/kg 体重/日 (P 雄 : 10.8 mg/kg 体重/日、P 雌 : 10.5 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 10.5 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 9.87 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 38)

表 37 2 世代繁殖試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	親 : P、児 : F ₁	親 : F ₁ 、児 : F ₂	
		雄	雌
親動物 75 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> 甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化 (び漫性) <ul style="list-style-type: none"> ・切迫と殺 (1 例、難産) ・着床後胎児死亡率增加 ・難産、分娩遅延 ・外陰部分泌物、鼻周囲汚れ、皮膚及び粘膜蒼白化^{a)} ・子宮片側限局性肥厚^{b)} 及び胎児組織遺残^{b)}(各 1 例) ・甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化 (び漫性) ・腎近位尿細管褐色色素沈着 (多発性) ・子宮筋層肉芽腫性炎 (限局性)^{b)}、慢性活動性炎^{b)}(各 1 例) 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量增加 ・甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化 (び漫性) ・腎近位尿細管褐色色素沈着 (多発性) 	<ul style="list-style-type: none"> ・切迫と殺 (1 例、胎児遺残) ・着床後胎児死亡率增加 ・難産、分娩遅延 ・外陰部分泌物、鼻、口周囲及び下腹部の汚れ、皮膚及び粘膜蒼白化^{a)} ・子宮胎児組織遺残^{b)}(1 例) ・肝絶対及び比重量增加 ・甲状腺ろ胞上皮細胞細胞質空胞化 (び漫性) ・腎近位尿細管褐色色素沈着 (多発性) ・子宮慢性活動性炎^{b)}(1 例)
10 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児 75 mg/kg 体重/日	・分娩時生存率減少		・分娩時生存率減少

動物	10 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし
----	------------------------	--------	--------

- a) これらの症状は難産を示した動物に認められた。
 b) これらの病変は、子宮内に遺残していた後期死亡胎児に関連した病変である。

(2) 発生毒性試験(ラット)

SD ラット(一群雌 26 匹)の妊娠 6~20 日に強制経口[原体(純度:85.8%、スピネトラム-J:64.6%、スピネトラム-L:21.2%):0、30、100 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5%METHOCEL®A4M 水溶液]投与する発生毒性試験が実施された。

母動物において、300 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

胎児では、検体投与の影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 39)

(3) 発生毒性試験(ウサギ)

NZW ウサギ(一群雌 22 匹)の妊娠 7~27 日に強制経口[原体(純度:83.0%、スピネトラム-J:62.0%、スピネトラム-L:21.0%):0、2.5、10 及び 60 mg/kg 体重/日、溶媒:0.5%METHOCEL®A4M 水溶液]投与する発生毒性試験が実施された。

母動物において、60 mg/kg 体重/日投与群の 1 例で検体投与に関連していると考えられる飢餓状態による衰弱及び体重減少が認められたため、妊娠 21 日に切迫と殺された。同群のその他の動物において、体重増加抑制、摂餌量及び排糞量減少並びに肝絶対及び比重量増加が認められた。

胎児では、検体投与の影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 60 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 40)

13. 遺伝毒性試験

スピネトラム(原体:純度 85.8%)の細菌を用いた復帰突然変異試験、ラットトリンパ球を用いた染色体異常試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞(CHO)を用いた遺伝子突然変異試験(HGPRT 遺伝子座)及びマウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 38 に示されているとおり、すべて陰性であった。スピネトラムに遺伝毒性はないと考えられた。(参照 41~43、52)

表 38 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	1.0~5,000 µg/ [°] N-ト (+/-S9) ¹⁾	陰性
	遺伝子突然変異試験 (HGPRT 遺伝子座) チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	① 10~80 ²⁾ µg/mL (-S9) 10~320 ²⁾ µg/mL (+S9) ② 10~80 ²⁾ µg/mL (-S9) 20~240 ²⁾ µg/mL (+S9)	陰性
	染色体異常試験 ラットリンパ球	4 時間処理： 10~80 µg/mL (+/-S9) 24 時間処理： 10~30 µg/mL (-S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス (骨髄細胞) (一群雄 6 匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重 (2 回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

- 1) 代謝活性化系存在下及び非存在下で、菌株によって 100 µg/[°]N-ト以上で生育阻害が、1,000 µg/[°]N-ト以上で検体の析出が認められた。
- 2) 代謝活性化系存在下及び非存在下で、50 µg/mL 以上で検体の析出が認められた。

スピネトラムの代謝物 B、D 及び E の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表 39 に示されているとおり、すべて陰性であった。(参照 44~45)

表 39 遺伝毒性試験概要（代謝物）

被検物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	0.33~3,330 µg/ [°] N-ト (+/-S9) ¹⁾	陰性
代謝物 D			33.3~5,000 µg/ [°] N-ト (+/-S9) ²⁾	陰性
代謝物 E			33.3~5,000 µg/ [°] N-ト (+/-S9) ²⁾	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

- 1) 代謝活性化系存在下及び非存在下で、菌株によって 33.3 µg/[°]N-ト以上でバックグラウンドの菌の減少が認められた。
- 2) 代謝活性化系存在下及び非存在下で、菌株によって 1,000 µg/[°]N-ト以上で検体の析出を認めた。

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて、農薬「スピネトラム」の食品健康影響評価を実施した。

¹⁴Cで標識したスピネトラム（スピネトラム-J 及びスピネトラム-L）を用いた動物体内運命試験において、ラットに経口投与されたスピネトラムは速やかに吸収され、投与後 24 時間までに主に糞を介して排泄された。吸収率は 72~83%と推定された。主要組織中の残留放射能濃度は、消化管、リンパ節、肝臓、肺、脂肪、腎臓及び副腎で高値を示したが、投与 168 時間後にはいずれの組織においても 6%TAR を超えなかったことから、体内残留性はないと考えられた。主要代謝経路として、親化合物のグルタチオン抱合化、N-脱メチル化、O-脱エチル化及び水酸化により生じた代謝物のグルタチオン抱合化及びグルタチオン抱合体からシステイン抱合体への変換が考えられた。

¹⁴Cで標識したスピネトラムを用い、レタス、かぶ、りんご及び水稻における植物体内運命試験が実施された。レタス、かぶ及びりんごにおいて、同定可能な主要化合物は親化合物及び代謝物 B、C、D 及び E であり、いずれも表面洗浄液中及び果皮（りんご）に存在した。土壤処理による収穫期の玄米における残留放射能は定量限界未満であった。植物体内における主要代謝経路として、forosamine 糖部分が変化し N-脱メチル化及び N-formyl 化代謝物が生成される経路と、親化合物やこれら代謝物のマクロライド骨格が開裂又は開環し、多数の極性成分を生成する経路が考えられた。

水稻、茶、野菜及び果物を用いて、スピネトラム-J、スピネトラム-L、代謝物 B、C、D 及び E を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。最大値は、スピネトラム-J の最終散布 1 日後に収穫したサラダ菜の 3.35 mg/kg であった。スピノサドの残留データをスピネトラムに読み替えることが適切かを検討する試験において、スピネトラムの残留量はスピノサドと同等又はそれ以下であり、読み替えは可能であると考えられた。スピノシン A、スピノシン D、代謝物であるスピノシン B、スピノシン K 及び N-demethyl spinosyn D を分析対象としたりんご、オレンジ、グレープフルーツ及びレモンにおける作物残留試験が実施され、最大残留値は最終散布 1 日後に収穫したグレープフルーツの 0.152 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、スピネトラム投与による影響は、主に多数の臓器におけるマクロファージ又は組織球の集簇及び空胞化並びに上皮細胞の空胞化（甲状腺、腎臓、精巣上体等）であった。スピネトラムが CAD のひとつと考えられていることから、これらの変化は CAD によって誘発されたリン脂質症の結果であると考えられた。

神經毒性、発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をスピネトラム（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 40 に示されている。

表 40 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	雄: 0、120、500、1,000、 2,000 ppm 雌: 0、120、500、1,000、 2,000、4,000 ppm	雄: 32.4 雌: 9.50	雄: 65.8 雌: 39.6	雌雄: マクロファージ 又は組織球の集簇等
		雄: 0、7.92、32.4、65.8、 128 雌: 0、9.50、39.6、79.3、 159、311			
		0.50、250、500、750 ppm	雄: 10.8 雌: 13.2	雄: 21.6 雌: 26.6	雌雄: 甲状腺ろ胞上皮 細胞細胞質空胞化 等 (発がん性は認められ ない)
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	雄: 0、2.12、10.8、21.6、 32.9 雌: 0、2.63、13.2、26.6、 40.0			
		0.50、250、500、750 ppm 雄: 0、2.4、12.0、24.4、36.7 雌: 0、2.9、14.7、29.6、44.3	雄: 36.7 雌: 44.3	雄: — 雌: —	毒性所見なし (神経毒性は認められ ない)
	2 世代 繁殖試験	0.3、10、75	親動物及び 児動物 P 雄: 10.8 P 雌: 10.5 F ₁ 雄: 10.5 F ₁ 雌: 9.87	親動物及び 児動物 P 雄: 80.8 P 雌: 78.4 F ₁ 雄: 79.0 F ₁ 雌: 74.9	親動物: 甲状腺ろ胞上 皮細胞細胞質空胞化等 児動物: 分娩時生存率 低下 雌: 難産
		P 雄: 0.3.24、10.8、80.8 P 雌: 0.3.13、10.5、78.4 F ₁ 雄: 0.3.16、10.5、79.0 F ₁ 雌: 0.2.97、9.87、74.9	繁殖能 P 雄: 10.8 P 雌: 10.5 F ₁ 雄: 10.5 F ₁ 雌: 9.87	繁殖能 P 雄: 80.8 P 雌: 78.4 F ₁ 雄: 79.0 F ₁ 雌: 74.9	
		0.30、100、300	母動物: 100 胎児: 300	母動物: 300 胎児: —	母動物: 体重増加抑制 及び摂餌量減少 胎児: 毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)
		0.25、80、150、300 ppm 雄: 0.3.0、10.0、18.8、37.5 雌: 0.4.0、12.8、23.9、46.6	雄: 18.8 雌: 23.9	雄: 37.5 雌: 46.6	雌雄: 腺胃部粘膜過形 成及び腺胃部粘膜 腔拡張等 (発がん性は認められ ない)
マウス	18 カ月間 発がん性 試験				

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ウサギ	発生毒性試験	0、2.5、10、60	母動物：10 胎児：60	母動物：60 胎児：-	母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、150、300、900 ppm 雄：0、5.73、9.82、27.1 雌：0、4.97、10.2、31.0	雄：5.73 雌：4.97	雄：9.82 雌：10.2	雌雄：骨髓壞死等
	1年間 慢性毒性試験	0、50、100、200 ppm 雄：0、1.57、2.96、5.36 雌：0、1.31、2.49、5.83	雄：2.96 雌：2.49	雄：5.36 雌：5.83	雌雄：動脈炎等

1) 備考に最小毒性量で認められた毒性所見を記した。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた1年間慢性毒性試験の2.49 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.024 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.024 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.49 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	化学名
B	(2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-9-ethyl-14-methyl-13-{{(2S,5S,6R)-6-methyl-5-(methylamino)tetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-7,15-dioxo-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-octadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranoside
C	(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-9-ethyl-4,14-dimethyl-13-{{(2S,5S,6R)-6-methyl-5-(methylamino)tetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-7,15-dioxo-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-hexadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranoside
D	(2R,3S,6S)-6-((2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranosyl)oxy]-9-ethyl-14-methyl-7,15-dioxo-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-octadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-13-yl}oxy)-2-methyltetrahydro-2H-pyran-3-yl(methyl)formamide
E	(2R,3S,6S)-6-((2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-2-[(6-deoxy-3-O-ethyl-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranosyl)oxy]-9-ethyl-4,14-dimethyl-7,15-dioxo-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-hexadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-13-yl}oxy)-2-methyltetrahydro-2H-pyran-3-yl(methyl)formamide
F	(2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-13-{{(2S,5S,6R)-5-(dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-9-ethyl-14-methyl-7,15-dioxo-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-octadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranoside
G	(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-13-{{(2S,5S,6R)-5-(dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-9-ethyl-4,14-dimethyl-7,15-dioxo-2,3,3a,5a,5b,6,7,9,10,11,12,13,14,15,16a,16b-hexadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-2,4-di-O-methyl-β-L-mannopyranoside
H	(2R,3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-13-{{(2S,5S,6R)-5-(dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-9-ethyl-2-hydroxy-14-methyl-2,3,3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-hexadecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecine-7,15-dione
I	(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-13-{{(2S,5S,6R)-5-(dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-9-ethyl-2-hydroxy-4,14-dimethyl-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecine-7,15-dione
J	(3aR,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR)-13-{{(2S,5S,6R)-5-(dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2H-pyran-2-yl}oxy}-9-ethyl-14-methyl-3a,4,5,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecine-2,7,15(3H)-trione
K	(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS)-9-ethyl-2,13-dihydroxy-4,14-dimethyl-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-tetradecahydro-1H-as-indaceno[3,2-d]oxacyclododecine-7,15-dione

L	(2 <i>S</i> ,3 <i>aR</i> ,5 <i>aR</i> ,5 <i>bS</i> ,9 <i>S</i> ,13 <i>S</i> ,14 <i>R</i> ,15 <i>aR</i> ,16 <i>aS</i> ,16 <i>bS</i>)-9-ethyl-13-hydroxy-4,14-dimethyl-7,15-dioxo-2,3, <i>3a</i> ,5 <i>a</i> ,5 <i>b</i> ,6,7,9,10,11,12,13,14,15,15 <i>a</i> ,16,16 <i>a</i> ,16 <i>b</i> -octadecahydro-1 <i>H</i> -as-indaceno[3,2- <i>d</i>]oxacyclododecin-2-yl 6-deoxy-3- <i>O</i> -ethyl-2,4-di- <i>O</i> -methyl- α -L-mannopyranoside
M	monohydroxy spinetoram-J
N	monohydroxy C9-pseudoaglycone-175-J
MW813	未同定分解物

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active gradient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
AUC	薬物濃度曲線下面積
Bil	ビリルビン
CAD	陽イオン性両親媒性薬物 (Cationic amphiphilic drugs)
C _{max}	最高濃度
Eos	好酸球 (百分率)
EPA	米国環境保護庁
GABA	γアミノ酪酸
Glob	グロブリン
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
LLNA	局所リンパ節法 (Local Lymph Node Assay)
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
Mon	単球数 (百分率)
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
T ₃	トリヨードサイロニン
T ₄	サイロキシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセライド
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験（国内）>

作物名 [栽培形態] (分析部)	試験圃場数	回数(回)	PHI (日)	公的分析機関				社内分析機関				合計
				スピネトラム-J	スピネトラム-L	スピネトラム-J	スピネトラム-L	最高値	平均値	最高値	平均値	
水稻 (玄米) 2006年	2	G:50 1	1 130 137 144	<0.01 <0.01 <0.01	<0.02 <0.02 <0.02							
水稻 (稻わら) 2006年	2	G:50 1	1 112 119 126	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.02 <0.02 <0.02
トマト [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 96 120	2 2 2	1 7 21	0.07 0.06 0.01	0.06 0.06 0.01	0.02 0.01 0.01	0.08 0.07 0.02	0.10 0.09 0.02	0.03 0.02 0.02	0.03 0.02 0.02	0.13 0.11 0.03
トマト [施設] (果実) 2006年	1	WP: 210	2 2	1 7	0.05 0.03 0.01	0.05 0.03 0.01	0.01 0.01 0.01	0.06 0.04 0.02	0.05 0.04 0.02	0.02 0.01 0.01	0.02 0.01 0.01	0.07 0.05 0.03
ミニトマト [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	0.05 0.03 0.01	0.05 0.03 0.01	<0.01 <0.01 <0.01	0.06 0.04 0.02	0.07 0.04 0.01	0.01 0.01 0.01	0.01 0.01 0.01	0.08 0.05 0.02
ミニトマト [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	0.13 0.09 0.04	0.03 0.02 0.01	0.01 0.01 0.01	0.16 0.11 0.05	0.22 0.08 0.04	0.05 0.01 0.01	0.05 0.01 0.01	0.27 0.09 0.05
なす [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 144	2 2	1 7	0.04 <0.01 0.04	0.04 <0.01 0.04	<0.01 <0.01 <0.01	0.05 0.02 0.05	0.05 0.01 0.04	<0.01 <0.01 0.01	<0.01 <0.01 0.01	0.05 0.02 0.02
なす [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	0.04 <0.01 0.04	0.04 <0.01 0.04	<0.01 <0.01 <0.01	0.05 0.02 0.05	0.03 0.01 0.03	<0.01 <0.01 0.01	<0.01 <0.01 0.01	0.04 0.02 0.02
キャベツ [葉球] 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	0.14 <0.01 0.01	0.14 <0.01 0.01	0.04 <0.01 <0.01	0.18 <0.02 0.01	0.07 <0.01 0.01	0.02 0.01 0.01	0.02 0.01 0.01	0.09 0.02 0.02
キャベツ [葉球] 2006年	1	WP1: 250	2 2	1 7	0.02 <0.01 0.02	0.02 <0.01 0.02	<0.01 <0.01 <0.01	0.03 0.02 0.02	0.04 0.01 0.04	<0.01 <0.01 0.04	<0.01 <0.01 0.04	0.05 0.02 0.05
レタス [施設] (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	2.24 0.92 0.36	2.24 0.92 0.36	0.60 0.20 0.07	2.84 1.12 0.43	2.66 1.52 0.20	0.76 1.50 0.20	0.74 0.32 0.03	3.39 1.82 0.25
レタス [施設] (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	0.09 0.05 0.01	0.08 0.05 0.01	0.02 0.01 0.01	0.10 0.06 0.01	0.25 0.29 0.02	0.07 0.07 0.02	0.07 0.01 0.01	0.32 0.36 0.03
リーフレタス [施設] (茎葉) 2006及び 2007年	1	WP1: 144	2 2	1 7	2.60 1.13 0.10	2.57 1.13 0.10	0.67 0.01 <0.01	0.66 0.14 0.11	3.23 0.14 0.03	0.45 0.53 0.04	0.45 0.44 0.02	3.39 1.82 0.15
リーフレタス [施設] (茎葉) 2006及び 2007年	1	WP1: 96	2 2	1 7	2.10 0.52 0.03	2.06 0.50 0.03	0.39 0.03 0.01	0.39 0.03 0.01	2.45 0.53 0.04	— — —	— — —	— — —
サラダ葉 [施設] (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2	1 7	1.99 0.62 0.08	1.96 0.62 0.08	0.51 0.13 0.02	2.47 0.75 0.10	— — —	— — —	— — —	— — —

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年	試験圃場数	使用量 (gai/ha)	回数(回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)									
					公的分析機関				社内分析機関				合計	
					スピネトラム・J		スピネトラム・L		スピネトラム・J		スピネトラム・L			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
サラダ菜 [施設] (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2 2 2	1 7 14 21	3.35 0.81 0.15 <0.01	3.34 0.81 0.15 <0.01	0.96 0.22 0.03 <0.01	0.96 0.22 0.03 <0.01	4.30 1.03 0.18 <0.02	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	
ねぎ (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2 2 2	1 7 14 21	0.09 <0.01 <0.01 <0.01	0.08 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.10 <0.02 <0.02 <0.02	0.08 <0.01 <0.01 <0.01	0.08 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.02 <0.02 <0.02	
ねぎ (茎葉) 2006年	1	WP1: 96	2 2 2 2	1 7 14 21	0.07 <0.01 <0.01 <0.01	0.07 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.09 <0.02 <0.02 <0.02	0.10 <0.01 <0.01 <0.01	0.10 <0.01 <0.01 <0.01	0.03 <0.01 <0.01 <0.01	0.13 <0.02 <0.02 <0.02	
りんご (果実) 2006年	1	WP2: 250	2 2 2 2	1 7 14 21	0.13 0.03 0.03 <0.01	0.12 0.03 0.03 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.02 <0.01 <0.01 <0.01	0.14 0.04 0.04 <0.02	0.09 0.03 0.02 <0.02	0.09 0.03 0.02 <0.01	0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.10 0.04 0.03 0.03	
りんご (果実) 2006年	1	WP2: 250	2 2 2 2	1 7 14 21	0.08 0.04 0.02 <0.01	0.08 0.04 0.02 <0.01	0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.09 0.05 0.03 <0.02	0.08 0.04 0.02 <0.01	0.08 0.04 0.02 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.09 0.05 0.03 0.03	
なし (果実) 2006年		WP2: 150	2 2 2 2	1 7 14 21	0.11 0.08 0.06 0.03	0.11 0.08 0.06 0.03	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.12 0.09 0.07 0.04	0.07 0.07 0.04 0.05	0.06 0.07 0.04 0.05	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.01 0.01 0.01 0.01	0.07 0.08 0.05 0.06
なし (果実) 2006年		WP2: 250	2 2 2 2	1 7 14 21	0.08 0.01 0.01 <0.01	0.08 0.01 0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	0.09 0.05 0.02 <0.02	0.07 0.04 0.02 <0.01	0.07 0.04 0.02 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01 <0.01	<0.01 0.01 0.01 0.02	0.08 0.03 0.03 0.02
もも (果肉) 2006年	2	WP2: 200~ 250	2 2 2	7 14 21	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.02 0.02 0.02	<0.01 0.01 0.01	<0.01 0.01 0.01	<0.01 0.01 0.01	<0.01 0.01 0.01	<0.02 0.02 0.02
もも (果皮) 2006年	1	WP2: 200	2 2 2	1 7 13 19	1.42 0.55 0.36 0.25	1.39 0.54 0.36 0.25	0.18 0.06 0.04 0.02	0.18 0.06 0.04 0.02	1.57 0.60 0.40 0.27	1.86 0.91 0.46 0.34	1.84 0.90 0.44 0.34	0.23 0.10 0.04 0.03	0.22 0.10 0.04 0.02	2.06 1.00 0.48 0.36
もも (果皮) 2006年	1	WP2: 200	2 2 2	1 7 14 21	1.39 0.98 0.37 0.33	1.38 0.97 0.36 0.33	0.31 0.19 0.05 0.05	0.30 0.18 0.05 0.05	1.68 1.15 0.41 0.38	1.97 1.12 0.56 0.51	1.90 1.12 0.55 0.51	0.40 0.21 0.06 0.03	0.40 0.20 0.06 0.08	2.30 1.32 0.61 0.59
いちご [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 9.6	2 2 2	1 7 14	0.11 0.03 0.02	0.11 0.03 0.02	0.03 <0.01 <0.01	0.03 <0.01 <0.01	0.14 0.04 0.03	0.11 0.04 0.02	0.11 0.04 0.02	0.03 0.01 0.01	0.03 0.01 0.01	0.14 0.05 0.03
いちご [施設] (果実) 2006年	1	WP1: 9.6	2 2 2	1 7 14	0.47 0.18 0.10	0.46 0.18 0.10	0.12 0.04 0.02	0.12 0.04 0.02	0.58 0.22 0.12	0.32 0.20 0.09	0.32 0.20 0.09	0.09 0.04 0.01	0.09 0.04 0.01	0.41 0.24 0.10
茶 (荒茶) 2006年	1	WP1: 144	1 1 1	7 14 29	0.89 0.03 0.02	0.88 0.03 0.02	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	0.16 0.04 0.03	1.04 0.04 0.03	1.08 0.03 0.03	0.19 0.03 0.03	0.18 0.04 0.01	1.26 0.04 0.04
茶 (荒茶) 2006年	1	WP1: 144	1 1 1	7 14 30	0.24 0.07 0.02	0.24 0.06 0.02	0.04 0.01 0.02	0.04 0.01 0.02	0.28 0.07 0.03	0.30 0.08 0.03	0.29 0.08 0.03	0.04 0.01 0.01	0.04 0.09 0.03	0.33 0.09 0.03

・ G : 粒剤(0.5%)、WP1: 水和剤(12%)、WP2: 水和剤(25%)

・ すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した。

<別紙4：作物残留試験（海外）>

a. 比較試験

○スピネトラム

作物	使用量 (g ai/ha)	PHI(回)	サンプル数	残留値 (mg/kg)	
				最高	平均値
りんご ^a	500	7	10	0.035	0.016
りんご ^b	500	7	10	0.025	0.019
芝草	100	3	6	2.674	2.160
レタス	300	1	10	0.011	0.766
オレンジ ^a	210	1	10	0.081	0.034
オレンジ ^b	210	1	10	0.015	0.046
トマト	300	1	10	0.042	0.020
てんさい上部	280	3	10	0.616	0.393
てんさい下部	280	3	10	0.014	(0.009)

○スピノサド

作物	使用量 (g ai/ha)	PHI(回)	サンプル数	残留値 (mg/kg)	
				最高	平均値
りんご ^a	522	7	10	0.042	0.019
りんご	522	7	10	0.087	0.030
芝草	207	3	6	1.872	1.411
レタス	522	1	10	4.154	1.962
オレンジ ^a	348	1	10	0.080	0.053
オレンジ ^b	348	1	10	0.129	0.076
トマト	522	1	10	0.050	0.034
てんさい上部	370	3	10	1.197	0.604
てんさい下部	370	3	10	0.019	(0.008)

a : 低散布液量処理 (~75 gal/A)

b : 高散布液量処理 (~350 gal/A)

() : 検出限界 (0.003 mg/kg) 以上、定量限界 (0.01 mg/kg) 未満の残留量を示す。

b. 作物残留試験成績

作物名 (分析部位) 実施年	試験圃場数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)										合計	
					スピノシン A		スピノシン B		スピノシン D		スピノシン K		<i>N</i> -demethyl spinosyn D			
					最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値		
りんご (果実) 1995年	1	500	5	1	0.053	—	ND	—	<0.01	—	ND	—	ND	—	0.063	
りんご (果実) 1995年	16	500	5	7	0.078	0.022	<0.01	<0.01	0.011	<0.01	ND	ND	ND	ND	0.042	
りんご (果実) 1995年	5	500	5	14	0.046	0.019	ND	ND	<0.01	<0.01	ND	ND	ND	ND	0.029	
りんご (果実) 1995年	2	500	5	3 10	0.063 0.022	0.042 0.014	ND <0.01	ND <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	ND ND	ND ND	ND ND	ND ND	0.052 0.034	
オレンジ (果実) 1996年	3	500	4	1 4	0.118 0.050	0.091 0.036	0.019 <0.01	0.014 <0.01	0.036 0.012	0.021 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 <0.01	<0.01 ND	<0.01 ND	0.146 0.076	
オレンジ (果実) 1996年	1	500	4	7 14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.016* <0.016*	
オレンジ (果実) 1996年	12	500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.086* 0.045*	
オレンジ (果実) 1997年	1	500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.046* 0.022*	
グレープ フルーツ (果実) 1996年	2 1	500	4	1 4	0.159 0.072	0.105 —	0.025 0.011	0.017 —	<0.01 <0.01	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	0.152 0.113	
グレープ フルーツ (果実) 1996年	1	500	4	7 14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.016* <0.016*	
グレープ フルーツ (果実) 1996年	5	500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.064* 0.041*	
グレープ フルーツ (果実) 1997年	1	500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.021* 0.018*	
レモン (果実) 1996年	2 1	500	4	1 4	0.037 0.023	0.029 —	<0.01 <0.01	<0.01 —	<0.01 <0.01	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	<0.01 —	0.069 0.063	
レモン (果実) 1996年	1	500	4	7 14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.016* ND*	
レモン (果実) 1996年	3	500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.049* 0.035*	
レモン (果実) 1997年		500	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.138* 0.119*	
レモン (果実) 1996年	1	1000	4	1 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.048* 0.009*	

* : イムノアッセイ分析結果

<別紙5：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：53.3 kg)		小児(1~6歳) (体重：15.8 kg)		妊婦 (体重：56.6 kg)		高齢者(65歳以上) (体重：54.2 kg)	
		ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量
キャベツ	0.18	22.8	4.1	9.8	1.8	22.9	4.1	19.9	3.6
レタス	4.3	6.1	26.2	2.5	10.8	6.4	27.5	4.2	18.1
ねぎ	0.13	11.3	14.7	4.5	0.59	8.2	1.1	13.5	1.8
トマト	0.27	24.3	6.6	16.9	4.6	24.5	6.6	18.9	5.1
なす	0.05	4.0	0.2	0.9	0.05	3.3	0.17	5.7	0.29
りんご	0.14	35.3	4.9	36.2	5.1	30.0	4.2	35.6	5.0
なし	0.12	5.1	0.61	4.4	0.53	5.3	0.64	5.1	0.61
イチゴ	0.58	0.3	0.17	0.1	0.06	0.1	0.06	0.1	0.06
茶	1.26	3.0	3.8	1.4	1.8	3.5	4.4	4.3	5.4
合計		61.3		25.3		48.8		40.0	

- ・残留値は申請されている使用時期・回数のうち各試験区の平均残留値の最大値を用いた。
- ・「ff」：平成10～12年の国民栄養調査（参照56～58）の結果に基づく農産物摂取量(g/人/日)。
- ・「摂取量」：残留値から求めたスピネットラムの推定摂取量(μg/人/日)。
- ・「レタス」はレタス、リーフレタス、サラダ菜のうち残留値の高いサラダ菜の値を用いた。
- ・水稻（玄米）及びもも（果肉）については全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。

<参考>

- 1 農薬抄録スピネトラム(殺虫剤)(平成20年1月25日改訂):住友化学株式会社(インポートトレランス申請に係る資料)、未公表
- 2 スピネトラム-Jのラットにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 3 スピネトラム-Jのラットにおける代謝試験(GLP対応):The Dow Chemical Company、2007年、未公表
- 4 スピネトラム-Lのラットにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 5 スピネトラム-Lのラットにおける代謝試験(GLP対応):The Dow Chemical Company、2007年、未公表
- 6 スピネトラムのレタスにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 7 スピネトラムのカブにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 8 スピネトラムのりんごにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 9 スピネトラムのイネにおける代謝試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2007年、未公表
- 10 スピネトラムの好気的湛水土壤中運命試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2007年、未公表
- 11 スピネトラムの好気的土壤中運命試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 12 スピネトラムの土壤表面光分解試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 13 スピネトラム及びN-脱メチル化代謝物の土壤吸着性試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2007年、未公表
- 14 スピネトラムの加水分解運命試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 15 スピネトラムの緩衝液中における水中光分解試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 16 スピネトラムの自然水中における水中光分解試験(GLP対応):Dow AgroScience LLC、2007年、未公表
- 17 土壤残留性試験:住友化学株式会社、2006年、未公表
- 18 作物残留性試験成績:住友化学株式会社、2006~2007年、未公表
- 19 XDE-175およびスピノサドのりんご、リーフレタス、オレンジ、てんさいおよびトマトにおける作物残留性試験:Dow AgroScience LLC、2005年、未公表
- 20 スピノサド米国Oranges作物残留試験(RES96023)まとめ:住友化学株式会社、

2008年、未公表

- 21 後作物残留性試験成績：住友化学株式会社、2006~2007年、未公表
- 22 スピネトラム原体の生体機能に及ぼす影響（GLP 対応）：株式会社三菱化学安全科学研究所、2007年、未公表
- 23 スピネトラム原体のラットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 24 スピネトラム原体のラットにおける急性経皮毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 25 スピネトラム原体のラットにおける急性吸入毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表、未公表
- 26 代謝物 *N*-formyl-175-J 及び *N*-formyl-175-L のラットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：Eurofins Product Safety Laboratories、2007年、未公表
- 27 代謝物 *N*-demethyl-175-J のラットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：Eurofins Product Safety Laboratories、2007年、未公表
- 28 スピネトラム原体のラットを用いた急性神経毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 29 スピネトラム原体のウサギを用いた眼刺激性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 30 スピネトラム原体のウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 31 スピネトラム原体のマウスを用いた LLNA 試験（Local Lymph Node Assay）（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 32 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 33 スピネトラム原体のイヌを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表
- 34 スピネトラム原体のイヌを用いた飼料混入投与による 1 年間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2006年、未公表
- 35 スピネトラム原体のラットを用いた飼料混入投与による 1 年間反復投与毒性／発がん性併合試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2007年、未公表
- 36 スピネトラム原体のマウスを用いた飼料混入投与による発がん性試験：The Dow Chemical Company、2007年、未公表
- 37 スピネトラム原体のラットを用いた飼料混入投与による 12 カ月間反復経口投与神経毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2007年、未公表
- 38 スピネトラム原体のラットを用いた繁殖毒性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2006年、未公表
- 39 ラットにおける催奇形性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005年、未公表

- 40 スピネトラム原体のウサギにおける催奇形性試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005 年、未公表
- 41 スピネトラム原体の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Inc.、2005 年、未公表
- 42 スピネトラム原体のラットリンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005 年、未公表
- 43 スピネトラム原体のマウスを用いた小核試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005 年、未公表
- 44 代謝物 N-formyl-175-J 及び N-formyl-175-L の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Inc.、2007 年、未公表
- 45 代謝物 N-demethyl-175-J の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Inc.、2007 年、未公表
- 46 食品健康影響評価について
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-spinetoram-200303.pdf>)
- 47 第 229 回食品安全委員会
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai229/index.html>)
- 48 第 14 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2_dai14/index.html)
- 49 第 45 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai45/index.html)
- 50 スピネトラムに係る食品健康影響評価の結果の通知について
(URL : http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-tuuchi-spinetoram_k.pdf)
- 51 農薬抄録スピネトラム（殺虫剤）（平成 21 年 1 月 30 日作成）：住友化学株式会社、2009 年、一部公表予定
- 52 チャイニーズハムスター卵巣由来細胞（CHO）を用いた遺伝子突然変異試験（GLP 対応）：The Dow Chemical Company、2005 年、未公表
- 53 食品健康影響評価について
(URL : http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-spinetoram_k-210804.pdf)
- 54 第 297 回食品安全委員会
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai297/index.html>)
- 55 第 59 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL : http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai59/index.html)
- 56 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 57 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 58 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年